

金沢市少子化対策推進行動計画  
金沢市子ども・子育て支援事業計画

# かなざわ 子育て夢プラン 2020

金沢市少子化対策推進行動計画  
金沢市子ども・子育て支援事業計画

かなざわ  
子育て夢プラン  
2020

金沢市



## はじめに

慈しむ。この言葉には愛情と思いやりを持って接し、損得なく幸せを願う深い思いが込められています。その情景が真っ先に思い浮かぶのは子育ての場面ではないでしょうか。子どもは、子宝と呼ばれるほど尊い存在であり、私たち大人はあらん限りの愛情を我が子や地域の子どもに注ぎ、日々育てています。子どもは、家庭や地域での様々な人との関わりの中での多様な経験や学びを通して、自立するために必要な生きる力を培っています。

子どもには無限の可能性があり、未来への活力そのものと言っても過言ではありません。私たち大人には、子どもがのびのびと心豊かに成長し、笑顔があふれる社会をつくる責務があることを改めて認識する必要があります。

しかしながら、近年の核家族化を背景に子どもとの関わりの経験が乏しく、また女性の社会進出による仕事と子育ての両立の困難さから、子育てに不安・負担を感じる家庭が少なくありません。さらに保護者の孤立や心の不安定さから児童虐待に至るケースも残念ながら後を絶ちません。

直面する課題の解決のために、私たち大人は、目先のことにとらわれず、寛容な心を持ち、改めて子どもを慈しむための行動を実践することが求められています。その積み重ねが、子どもと子育て家庭を応援し、子どもの成長をともに喜ぶ地域社会を築くことにつながると確信しています。

今回策定しました「かなざわ子育て夢プラン2020」では、「みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢」を基本理念に掲げ、子育ての不安・負担の解消のための施策の充実を図るとともに、市民の子育てへの関心を高め、子どもと子育て家庭を温かく見守り支えるまちづくりを一層進めてまいります。

計画の推進にあたっては、行政はもちろん、市民、地域、学校、事業者など、子どもと保護者に関わる方々が、それぞれの立場で役割を果たし、相互に連携・協力を図ることが必要であり、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力いただきました金沢市子ども・子育て審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査や意見交換会などで貴重なご意見をいただきました市民の皆様から感謝申し上げます。

令和2(2020)年3月

金沢市長 山野之義



## 第1章 計画の策定にあたって 1

- 1 計画の背景と目的 2
- 2 計画の対象 3
- 3 計画の位置づけ 3
- 4 計画期間 6
- 5 計画の策定体制 6
- 6 本市の子どもと子育て家庭の現状 7
- 7 本市の子育てにおける課題 14
- 8 計画の基本的な考え方 16
- 9 施策の体系 20
- 10 計画全体のイメージ 22

## 第2章 施策の展開 25

### 基本方針1 人と人がつながるまちへ 26

基本施策

- 1 地域の子育て支援機能の整備・充実 26
- 2 子育てに対する意識の醸成 30
- 3 親子のふれあいを通じた家庭教育の推進 32
- 4 金沢の特色を活かした子育て支援 35

### 基本方針2 子どもを健やかにはぐくむまちへ 37

基本施策

- 1 幼児教育・保育の充実 37
- 2 保育施設や児童クラブの整備 39
- 3 保育士等人材の確保 44
- 4 緊急時の一時的な子育て支援 46
- 5 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実と地域づくりの推進 47
- 6 小児医療体制の充実 53

### 基本方針3 親子によりそうまちへ 56

基本施策

- 1 育児負担・不安の解消 56
- 2 子どもの貧困対策の推進及びひとり親等への支援の充実 58
- 3 発達の心配や障害のある子どもたち、特に配慮を必要とする家庭への支援 61
- 4 児童虐待防止対策の強化 65
- 5 子どもを持ちたい家族への支援 67
- 6 経済的支援の充実 68
- 7 外国人住民の子育て支援 72

### 基本方針4 未来への希望をつくるまちへ 73

基本施策

- 1 ワーク・ライフ・バランスの促進 73
- 2 親の就労支援・リカレント教育(社会人の学びなおし)の推進 75
- 3 働きやすい職場づくりへの支援 76
- 4 子どもの安全確保 78
- 5 結婚・出産の希望が実現できる環境づくり 81
- 6 子育てに関する人材育成 82
- 7 未来の親となる青少年の育成 84
- 8 思春期の子どもの健やかな成長への支援 88
- 9 子育てにやさしいまちづくり 90

### 基本方針5 役立つモノ・コトをつたえるまちへ 93

基本施策

- 1 情報やサービスが行き渡る体制の構築 93
- 2 子育てにおける市民の主体的な活動の促進 95
- 3 子育ての喜びや素晴らしさを伝える広報活動の充実 96

## 第3章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 97

- 1 量の見込みと確保の内容を算定するにあたっての基本的事項 98
  - ① 教育・保育給付認定 98
  - ② 教育・保育提供区域の設定 99
  - ③ 保育の具体的確保方法 101
  - ④ 認定こども園の移行に係る基本的考え方 101
  - ⑤ 質の高い教育・保育の提供と保育士の確保について 101
  - ⑥ 地域子ども・子育て支援事業の充実等について 102
  - ⑦ 教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用援助について 102
- 2 各年度の量の見込みと確保の内容 103
  - ① 計画期間における金沢市の0～5歳児人口の各年度の推移 103
  - ② 保育利用率の設定について 104

③ 保育の量の見込みについて	105
④ 各年度の整備目標について	105
⑤ 量の見込みと確保の内容の検証	105
<b>③ 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容</b>	<b>106</b>
① 金沢市全域(1号認定は市全域を区域とする)	106
② 《1号認定》及び《2号認定のうち教育ニーズ(幼稚園利用を希望)》	108
③-1 中央区域の《2号認定》及び《3号認定》	110
③-2 東部区域の《2号認定》及び《3号認定》	112
③-3 南部区域の《2号認定》及び《3号認定》	114
③-4 北部区域の《2号認定》及び《3号認定》	116
③-5 駅西・臨海A区域の《2号認定》及び《3号認定》	118
③-6 駅西・臨海B区域の《2号認定》及び《3号認定》	120
③-7 西部区域の《2号認定》及び《3号認定》	122
<b>④ 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容</b>	<b>124</b>
① 利用者支援事業	124
② 時間外保育事業(延長保育事業)	125
③ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	126
④ 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	128
⑤ 乳児家庭全戸訪問事業(元気に育て!赤ちゃん訪問事業)	129
⑥ 養育支援訪問事業	130
⑦ 地域子育て支援拠点事業(こども広場、地域子育て支援センター)	132
⑧ 一時預かり事業	133
⑨ 病児保育事業	135
⑩ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児のみ)	136
⑪ 妊婦健康診査	137
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	138
⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	139

## 第4章 計画の推進と評価 141

① 計画の推進のために	142
② 計画の推進体制	143
③ 計画の評価	143

## 資料編 145

① 計画全体に係る指標	146
② 本市の子育て家庭をとりまく現状	147
③ かなざわ子育て夢プラン2020策定のためのアンケート結果(抜粋)	156
④ 計画の策定経緯と策定体制等	176

## 第1章

# 計画の策定にあたって





# 1 計画の背景と目的

## 背景

我が国では、核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、結婚・子育てに対する価値観の多様化、仕事と子育ての両立の困難等により、子どもや子育て家庭をめぐる状況は大きく変化し、全国的に少子化の流れが加速しています。

国では、平成15年に次世代育成支援対策推進法を制定し、地方公共団体や事業主の行動計画策定等、10年間の集中的・計画的な子育て支援に対する取り組みを推進してきました。

平成24年には、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした、「子ども・子育て関連3法<sup>\*</sup>」が成立し、これらの法律に基づき、平成27年から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるための「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

また、平成27年3月までの10年間の時限立法だった次世代育成支援対策推進法は、更なる推進・強化を図るため、令和7年3月までの10年間延長する改正が行われました。

さらに、国が推進する人づくり革命の具体的な取り組みとして幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から始まりました。

本市においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、「かなざわ子育て夢プラン 2005」を平成17年に策定し、以後5年ごとに改定を行うとともに、平成27年に子ども・子育て支援法に基づき、「金沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、本計画と一体的に子どもと子育て家庭を支援する取り組みを進めてきました。

これまでの取り組みにより、本市の合計特殊出生率は、1.23（平成16年）から1.48（平成30年）に上昇していますが、出生数は平成26年以降、4千人を下回り、少子化の流れを変えるには至っていない状況にあります。

少子化の進行は、既存の社会構造や社会保障制度を弱体化させ、現状のままでは市民生活に大きな影響を及ぼすことをすべての市民が共通認識として持つ必要があります。

※子ども・子育て関連3法…「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

## 目的

令和元年度は、「かなざわ子育て夢プラン 2015」及び「金沢市子ども・子育て支援事業計画」の最終年度であることから、計画策定以降顕著となってきた課題や、引き続き重点的に取り組むべき課題に対応すべく、地域の実情や市民ニーズを把握し、本市を取り巻く環境の変化等を鑑みつつ、一体的に見直し検討を行いました。

新たな「かなざわ子育て夢プラン 2020」は、未来を担う子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支える施策を積極的に展開し、市民一人ひとりが未来の金沢を創る子どもたちのために役割を持ち、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するための基本指針として策定し、子どもを持ちたい希望が叶えられ、誰もが子育ての喜びを共有できる社会を目指します。

# 2 計画の対象

本計画の対象は、子どもやその家族・地域住民・市民団体・事業所等すべての市民とします。

# 3 計画の位置づけ

本計画は、「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」を上位計画とし、「金沢子どもを育てる行動計画2018」「金沢市健康教育推進プラン2019」「金沢版働き方改革推進プラン」「新金沢市男女共同参画推進行動計画」「金沢市食育推進計画(第3次)」「金沢市地域福祉計画2018」「金沢市子どもの貧困対策基本計画」等の市の計画並びに国や県の関連計画との整合性を図っています。

また、本計画は、「次世代育成支援対策推進法」第8条に定める市町村行動計画で、本市の母子保健計画を兼ねるとともに、「子ども・子育て支援法」第61条に定める市町村子ども・子育て支援事業計画と一体的な計画として位置づけています。

子ども・子育て支援事業計画に記載すべき事項については、教育・保育等の量の見込みと確保の内容のほか、保育の質の向上に係る取り組みや児童虐待防止対策等、従来の夢プランで掲げている事項と重複する箇所が増えていることから、本市の子ども・子育てに関する施策を市民に分かりやすく、総合的に進めて行くため、今般、夢プランと事業計画の両計画を、かなざわ子育て夢プランとしてまとめ、一体的な計画として策定しました。







図中の各種計画について

世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画

本市の都市像「世界の『交流拠点都市金沢』の実現」を踏まえ、10年間で取り組むべき施策をとりまとめたものです。

金沢市人口ビジョン(改定版)

国の「まち・ひと・しごと創生」の動きに積極的に呼応し、本市が目指すべき将来の方向を定めたもの。地域の特性を生かしながら、住む人が誇りと責任を持てるまちの実現を目指し、子育て施策の充実や移住・定住の促進等、市独自に施策を講じることによる人口の将来展望を行ったものです。

第2次金沢版総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、「金沢市人口ビジョン」を踏まえ、真の地方創生を図るための具体的な行動計画。金沢の個性、強みである歴史や伝統、学術、文化、地域コミュニティ等、地域の資源を最大限に活用し、多様な主体との連携により、自立した施策を実践していきます。

金沢市子どもの貧困対策基本計画

「すべての子どもたちの育ちを守り、一人ひとりが未来を切り拓けるまち金沢」を基本理念とし、貧困の状況にあり困難を抱えている子どもたちへの支援や、貧困の世代間連鎖の防止のため、支援が確実に届く仕組みを作り、実行性のある取り組みを推進します。

金沢市ひとり親家庭等自立促進計画2017

ひとり親家庭等に対する総合的な支援計画。切れ目ない支援や見守り、心理的なフォロー体制の整備などにより、ひとり親家庭の親と子が安心してそれぞれに自分らしく暮らせるまちづくりを推進します。

金沢子どもを育む行動計画2018

大人が共通の理念と目標を持って、具体的にどのような行動をしていくべきなのかをまとめた計画。家庭・地域・企業・学校・行政それぞれが子どもを育てる当事者として大人の責務を自覚し、連携協力して未来を担う子どもたちを幸せに、健やかに育てていくことを目指します。

新金沢市男女共同参画推進行動計画(改定版)

男女共同参画の推進に関する施策や市民・事業者の取り組みを総合的かつ計画的に推進するための行動計画。次代に生きる若者や子どもたちが個性と能力を十分に発揮できる未来を目指します。

金沢版働き方改革推進プラン

地域の実情に応じた働き方改革を計画的かつ効果的に推進するための計画。誰もが生きがいや働きがいを持って働ける「生涯にわたり働きやすいまち金沢」を目指します。

ノーマライゼーションプラン金沢2015(第4次金沢市障害者計画)

「ともに創り、ともに生きる 誰もが安心して住める金沢の実現」を基本理念とし、その具現化を図るための計画。障害のある方やそのご家族の方々が生涯にわたって安心して暮らしていける社会の実現を目指します。

金沢市地域福祉計画2018

地域福祉推進のため、地域の人々が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを醸成し、地域の人々と行政等との協働による包括的な支援体制を推進するための基本方針として策定した計画。地域・暮らし・生きがいをともに創り高める共生社会の実現を目指します。

金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018

地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。地域コミュニティの活性化を推進することにより、地域コミュニティの醸成(連帯意識の醸成)と充実(人と人のつながりの充実)を図ります。

金沢健康プラン2018

「地域まるごと健康都市・金沢」をスローガンとして掲げ、健康増進の総合的な推進を図っていくための計画。地域ぐるみで市民相互のつながりや支え合いによる健康づくりを広げていき、健康都市を目指します。

金沢市健康教育推進プラン2019

小・中学生の心と体の健康づくりに特化し策定された総合的なプラン。学校教育を核にして、家庭(地域)や行政が連携・協働し、ヘルスプロモーションの考え方に基づいた取り組みを充実し推進を図っていきます。

金沢市食育推進計画(第3次)

金沢の歴史や風土の中で培われた市民の習慣や生活の特性を生かした食育を推進するため、社会における多様な分野の関係者及び関係団体が主体性と協働の意識を持ちながら、計画的、継続的に取り組んでいく指針となる食育行動計画。



# 4 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、計画を推進していく過程において、社会・経済情勢や福祉・教育環境を取り巻く状況の変化により、新たな施策の展開や計画の見直しが必要となった場合には、柔軟に対応していくこととします。

# 5 計画の策定体制

(1) 子ども・子育てに関連する各分野の専門家、公募委員等で構成する「金沢市子ども・子育て審議会」の専門部会及びワーキングチームで、子ども・子育てに関する現状把握や計画内容について審議を重ね、計画の策定を進めました。

(2) 子育てに関するニーズを把握するために、就学前児童・小学生の保護者や、未婚の方等を対象にアンケート調査を実施しました。また、子育てに関わる団体を対象に意見交換会を行いました。

## 幼児教育・保育、子育て支援及び結婚・子育てに関するアンケート調査

※( )内はH25調査の実績

種類及び対象者	配布数	有効回収数	回収率
① 幼児教育・保育及び子育てに関するアンケート調査 (就学前児童の保護者)	6,000	2,565	42.8%(42.9%)
② 子育てに関するアンケート調査(小学生の保護者)	4,000	1,566	39.2%(39.5%)
③ 結婚・子育てに関するアンケート調査(未婚又は 既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の市民)	2,000	290	14.5%(14.3%)
④ 子育て支援に関するアンケート調査 (55歳以上75歳以下の市民)	1,000	435	43.5%(45.5%)
計	13,000	4,856	37.4%(37.6%)

調査方法	郵送配布、無記名郵送回答 無作為抽出
調査期間	平成30年12月18日～平成31年1月15日

## 関係者等意見交換会

対象	市内6つの地区で、地区児童館、民生委員、主任児童委員、公民館、町会等地域の関係者と意見交換会を実施したほか、保育所・認定こども園・幼稚園、子育て支援NPO、大学生を対象にそれぞれ実施しました。
実施期間	令和元年8月21日～10月29日

(3) 広く市民の意見を伺うため、骨子案に対するパブリックコメントを実施しました。

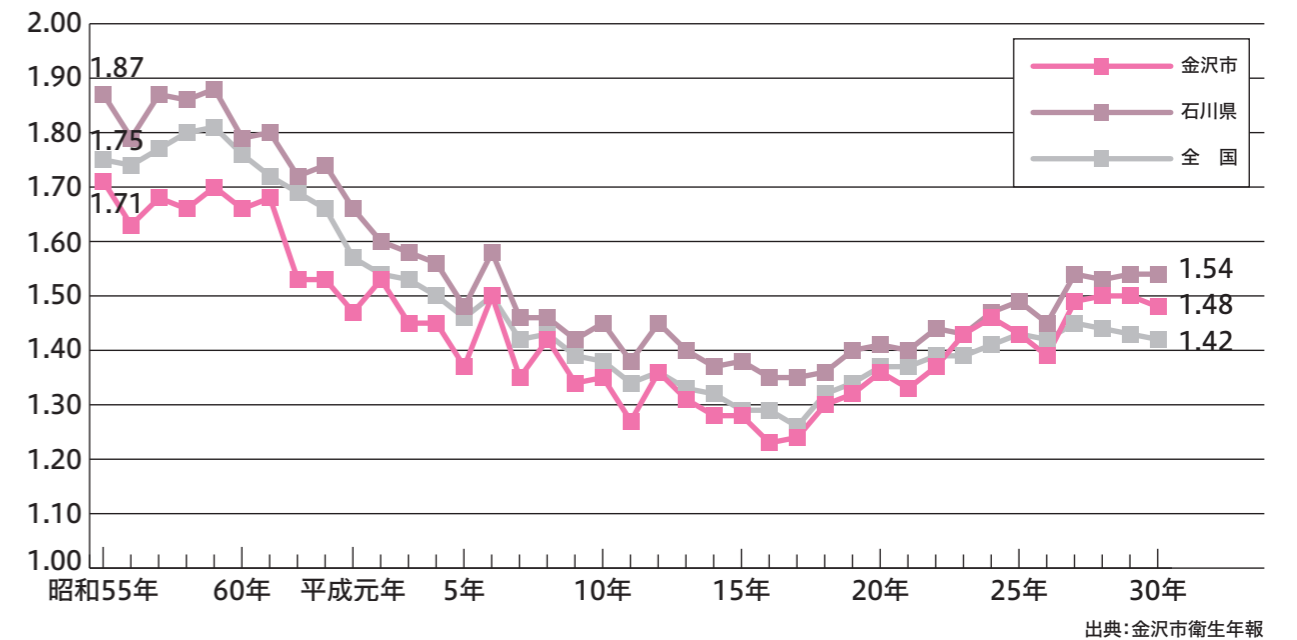
# 6 本市の子どもと子育て家庭の現状

## 1 本市における子育ての現状

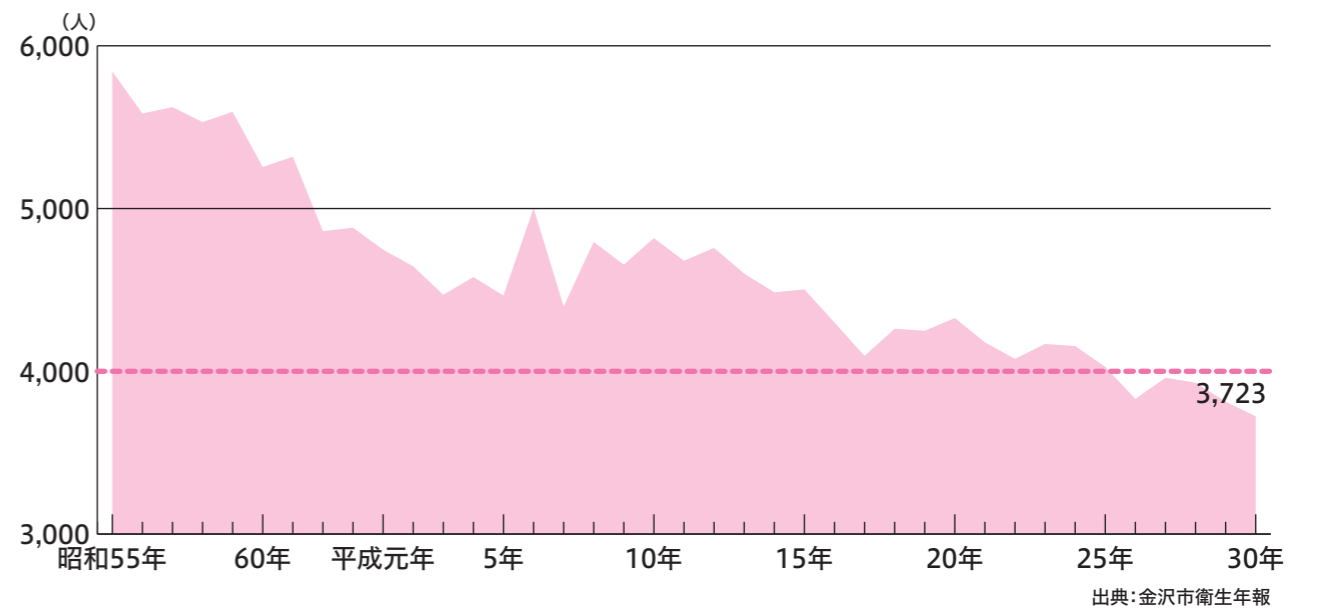
### ① 金沢市の出生数の推移

本市の合計特殊出生率については、近年は微増傾向にあり、全国平均より上回って、石川県の平均より下回っています。しかしながら出生数は、緩やかに減少し続け、平成26年以降は4,000人を下回っています。

### 金沢市の合計特殊出生率の推移



### 金沢市の出生数の推移



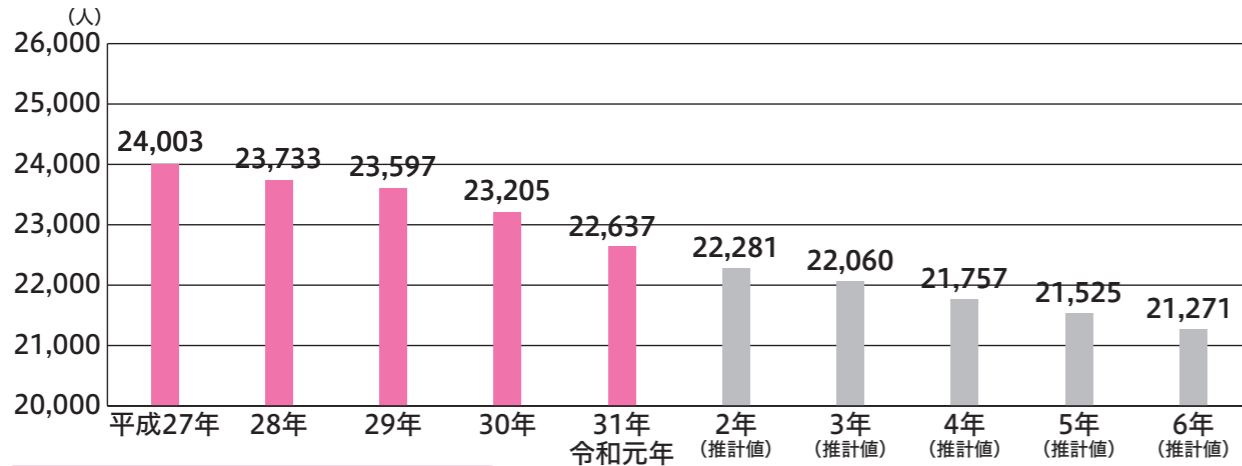


# 6 本市の子どもと子育て家庭の現状

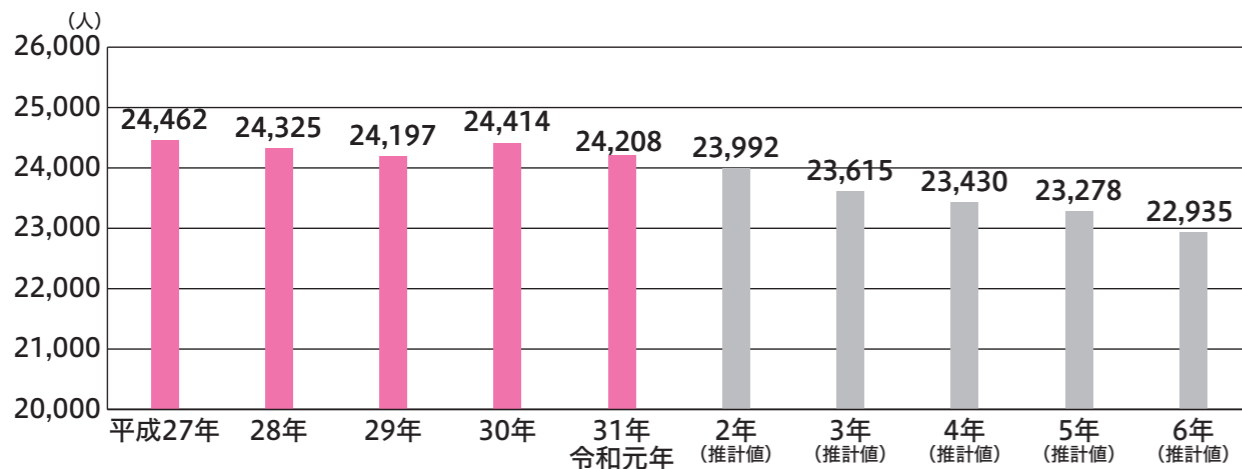
## 2 金沢市の児童人口の推移

本市における乳幼児・小学生の人口は減少傾向にあり、このまま推移すると今後も減少することが見込まれます。

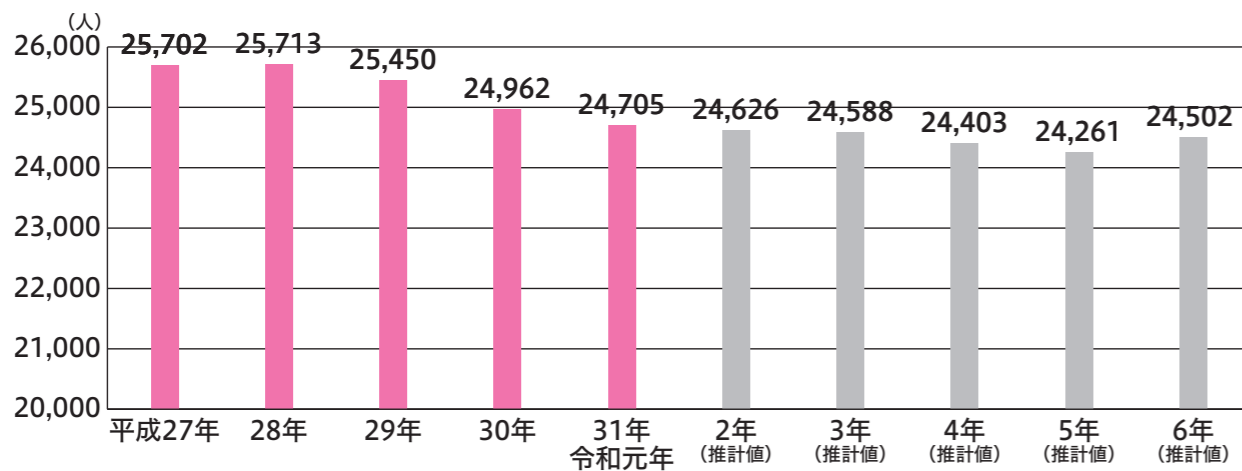
金沢市の児童人口の推移(0~5歳)



金沢市の児童人口の推移(6~11歳)



金沢市の児童人口の推移(12~17歳)



平成31年までは住民基本台帳人口  
令和2年以降は住民基本台帳人口を用い、コーホート変化率法\*により推計

\*コーホート変化率法 過去の実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

## 2 アンケート調査結果と分析の概要

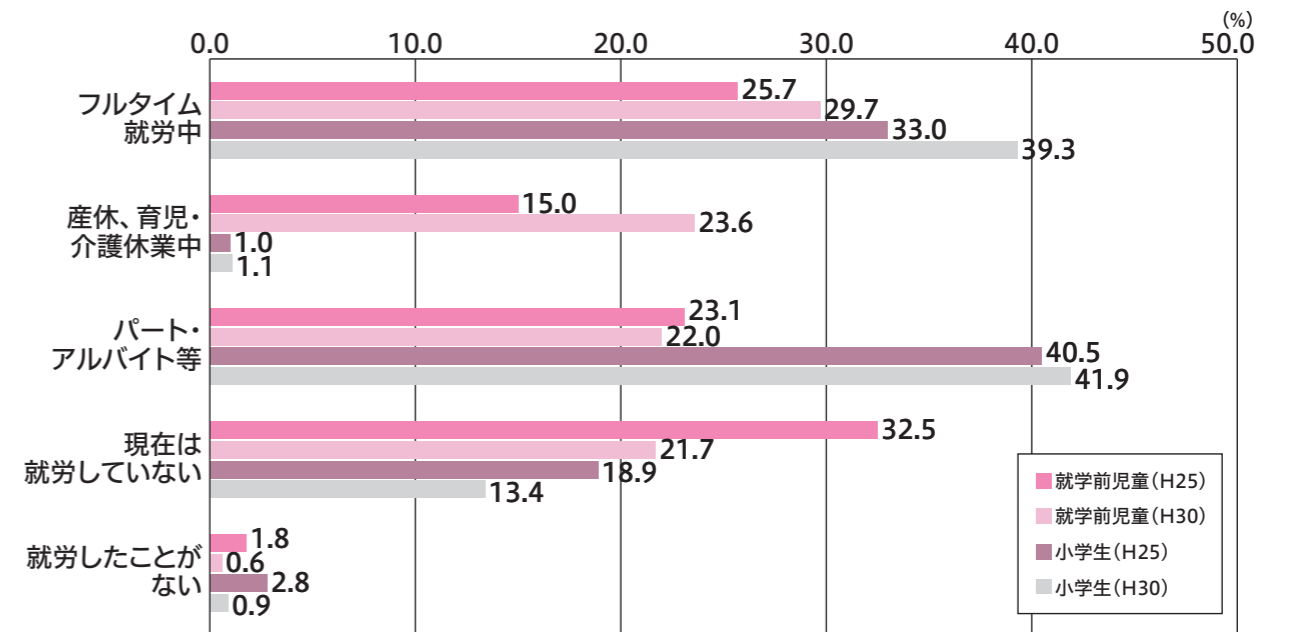
※①~⑥は、かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画策定にかかる調査結果報告書から引用

(注)無効・無回答は表示していない

### 1 母親の就労状況等について

- 就学前児童の保護者、小学生の保護者ともにフルタイムの就労割合が伸びています。
- 母親が育児休業を取得する割合も伸びており、年度初めの保育所等の入所に合わせて、職場復帰する傾向がみえます。

母親の就労状況

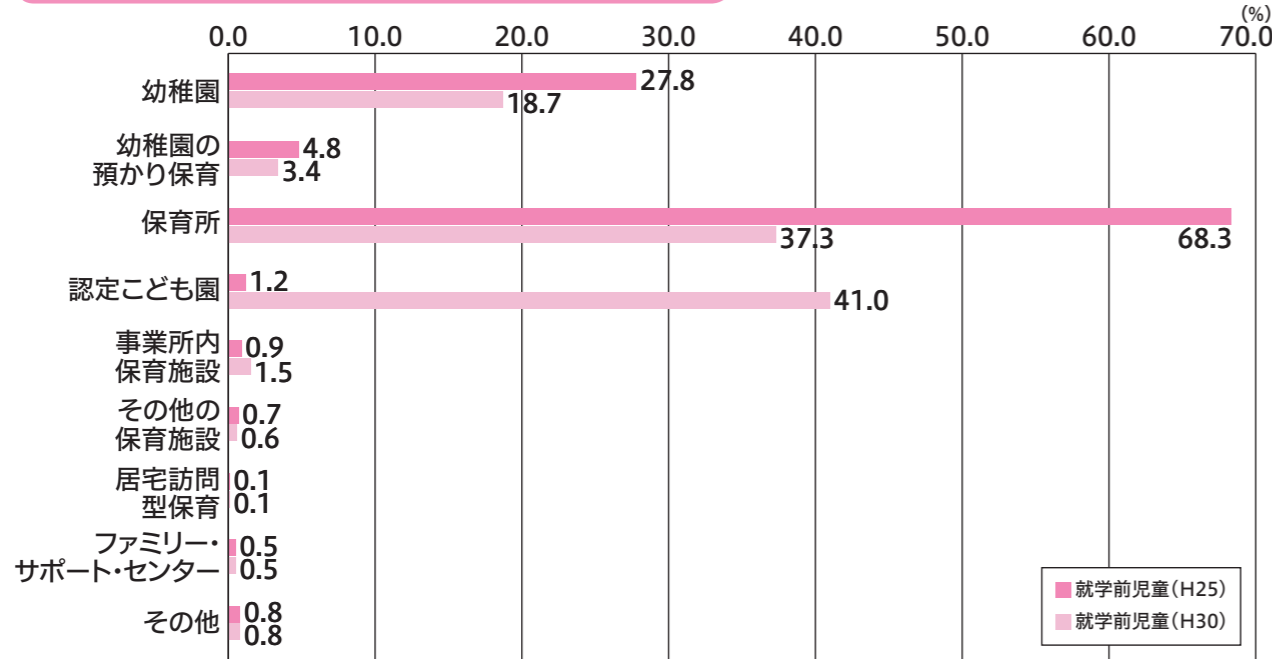


# 6 本市の子どもと子育て家庭の現状

## 2 保育所・幼稚園等の利用状況と利用希望について

● 保育所及び認定こども園を合わせた利用割合は増加しており、保育の需要が高まっています。

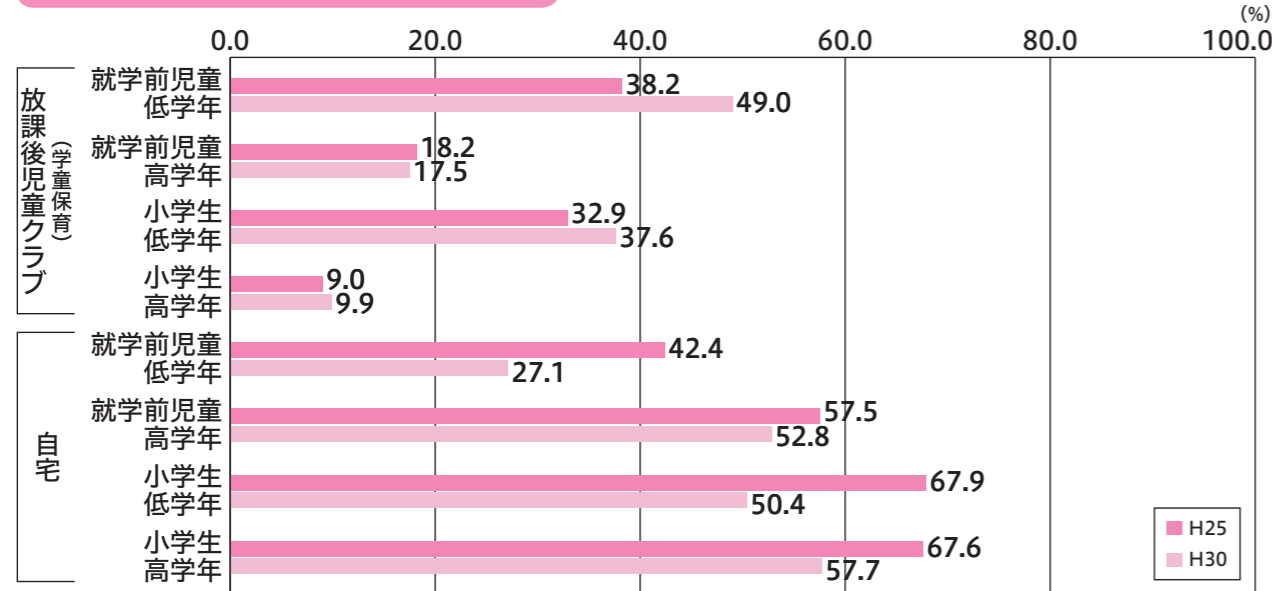
定期的な保育所・幼稚園等の利用状況(複数回答)



## 3 放課後の時間を過ごさせたい場所について

● 小学校への入学を控えた就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、放課後児童クラブを利用したいというニーズが高まっています。

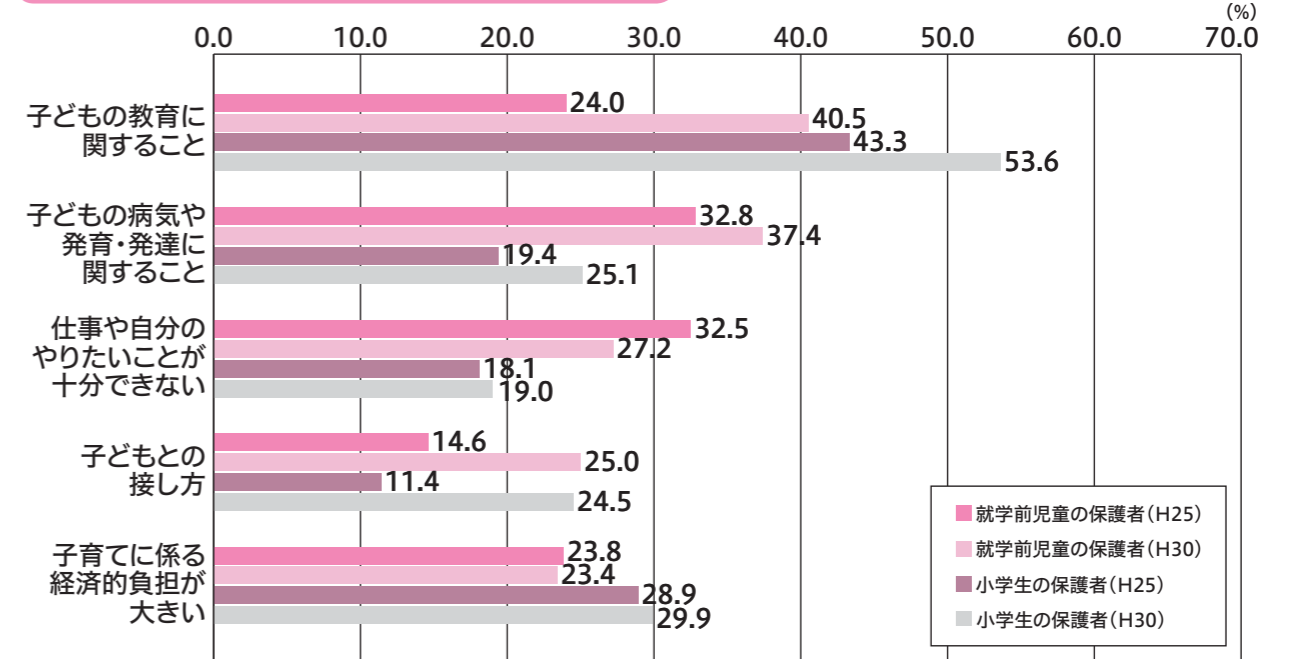
放課後の過ごし方の希望(複数回答)



## 4 子育ての悩みについて

● 子どもの教育のことや、子どもとどう接すればよいかという悩みが増加しています。

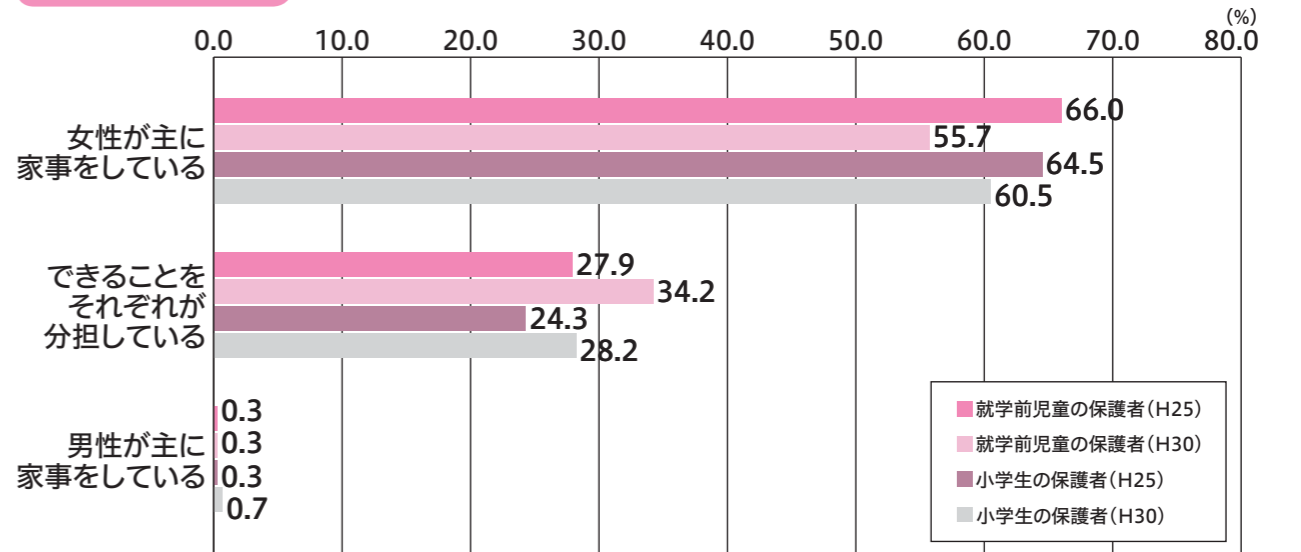
子どもについての悩み(複数回答、上位5項目)



## 5 ワーク・ライフ・バランスについて

- 職場での多様な働き方の導入や、職場での子育て家庭への理解や協力が求められています。
- 父親への子育てに関する意識啓発が依然として進んでいない状況にあります。
- ひとり親の女性や、一度出産で仕事を辞めた女性への再就職に向けた教育の機会が必要です。

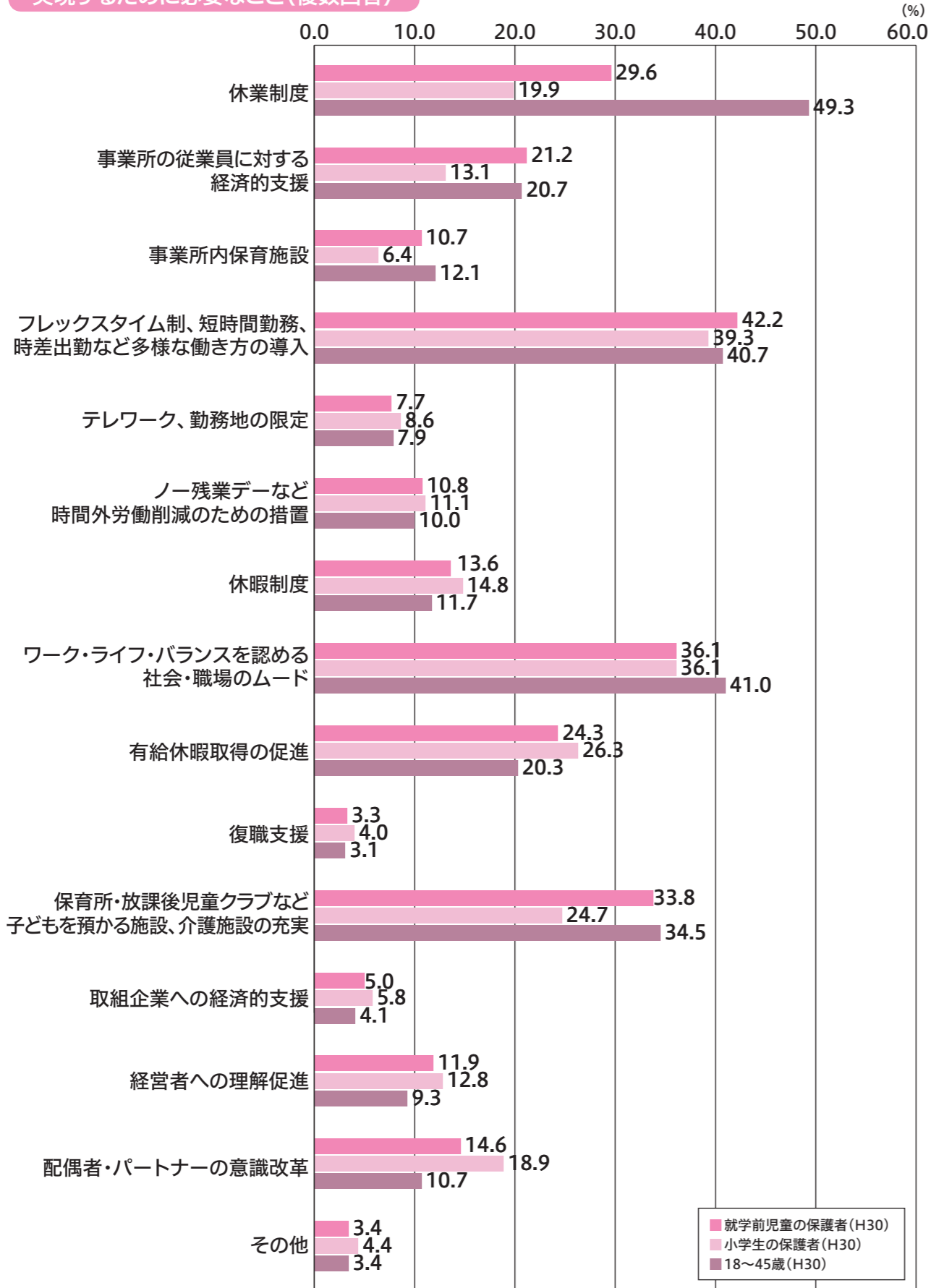
男女の家事分担





# 6 本市の子どもと子育て家庭の現状

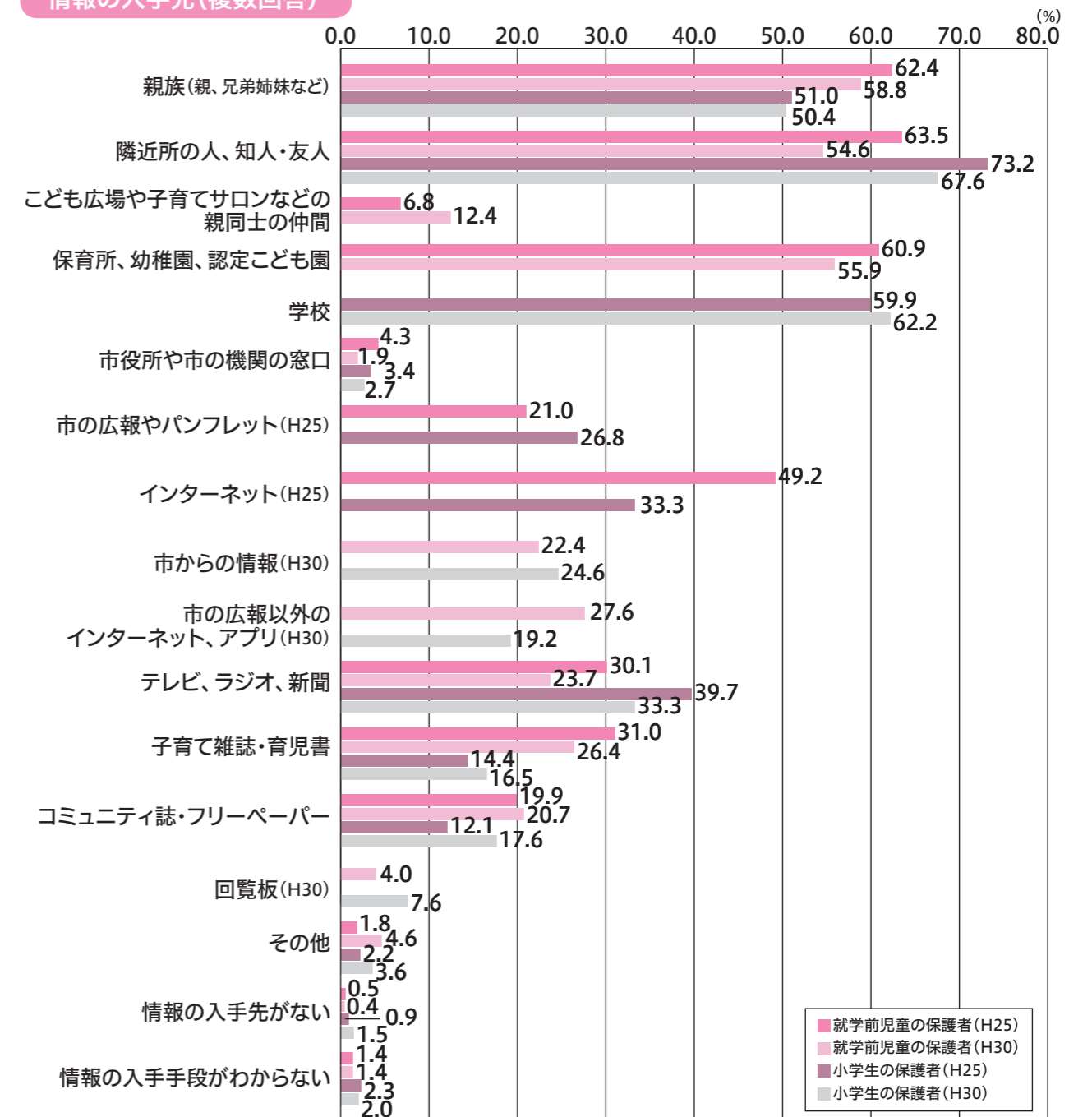
実現するために必要なこと(複数回答)



## 6 人や地域とのつながりについて

- 核家族化が進み、孤独な育児をする親が増えています。気軽に支援をお願いできるような近所のつながりが少なくなっています。
- かつては地域のお年寄りが子どもたちを見守り、子どもはそういった人とのつながりの中で成長していましたが、今は環境が変わりコミュニティの希薄化が危惧されています。
- 同じ地区内においても、子どもに関わる団体間が情報交換する仕組みが求められます。また、子育てを支援する目的のNPO等の団体同士も、団体間の連携により、さらに活動内容の充実が図られると考えられます。

情報の入手先(複数回答)



# 7 本市の子育てにおける課題

## 1 地域コミュニティにおける子育て支援意識の醸成

本市には、先人が築き上げた豊かな地域コミュニティの中で子どもを育ててきた文化が今も息づいていますが、他都市と同様、その繋がりが少しずつ希薄化していることは否めません。子育て家庭が置かれている現状と将来の姿を「我が事」と意識し、地域の子どもを地域の大人みんなで育てる機運を、今後も高めていく必要があります。

## 2 働き方改革の推進

将来的な人口減少と労働力不足を背景に、働き手の確保と労働生産性の向上を同時に進める働き方改革が求められています。保育人材の確保、育児と仕事の両立に向けた保育サービスの充実、男性の子育てに対する意識啓発、子育てやワーク・ライフ・バランスに対する意識醸成が必要です。

## 3 幼児教育の充実

幼児期に忍耐力や自信、社会性等「非認知能力<sup>\*</sup>」を育むことは、その後の学習意欲にもつながるといわれ、その影響は大変大きいものがあります。さらに、小学校教育への円滑な移行を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の連携・接続の強化が求められています。

※非認知能力…意欲や協調性等のテストでは測定(数値化)できない能力

## 4 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されず、将来の夢を持ち、健やかに成長できるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、未来を見据えた効果的な施策を進めることが急務となっています。

## 5 就学前の発達支援の強化

乳幼児健診において、発達に問題のある可能性があり、専門機関への受診や相談が必要と判定される幼児は、年々増加傾向にあります。専門機関による早期の支援介入や保護者の不安の解消等、就学前の支援体制の強化が求められています。

## 6 保育需要への対応

就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、フルタイムの就労割合が伸びていることから、保育需要への対応が必要です。

## 7 児童虐待防止対策の強化

依然として児童に対する虐待が増加していることから、防止に向けた対策が急務となっています。本市においても、児童虐待に関する相談件数が増加しており、社会全体で防止に向けた取り組みが急務となっています。

## 8 育児負担・不安の解消

実施したアンケート調査の結果では、子どもの教育や子どもとの接し方に対する悩みが増加しています。育児において孤独を感じる親への対応等、育児負担・不安の解消に向けた取り組みが必要です。

## 9 支援につながる体制の構築

スマートフォンやSNSが普及する中での新たな情報提供手段や、サービスを必要としている人に支援が行き渡る仕組みづくりが必要です。

## 10 子どもの安全の確保

昨今、全国で子どもが巻き込まれる事故、事件が発生しています。子どもの安全を確保するための対策が必要です。

## 11 結婚・出産の希望が実現できる環境づくり

結婚・出産の希望が実現できる環境をつくり、少子化の進行をくい止める必要があります。

### 本計画の方向性

上記の課題を踏まえ、地域コミュニティを基盤とした子育て支援、市民一人ひとりの子育て意識の醸成、結婚から育児まで段階に応じた相談援助等を重視した新しい計画を策定し、課題の解決や施策の実現・充実に努めていきます。





# 8 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

### “みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢”

子どもの健やかな成長は市民共通の願いです。子どもが豊かな愛情に包まれながら、自らの可能性を最大限に発揮し、未来の担い手として成長できる環境をつくることは、まちづくりの基本であるとともに、時代の要請として今日、強く求められています。

一方、子どもを取り巻く状況に関して、核家族化や共働き世帯の増加等により、保護者、特に母親の子育ての負担感・孤立感がますます大きくなっているという声が多く、また、子どもが多く世代の方と関わるのが少なくなっているとの指摘もあります。加えて、「子育ては母親の仕事」という風潮が依然としてあります。さらに、子育てに対して肯定的なイメージを持っていない人が若い世代を中心に増えつつあることが顕在化しています。

子育てを親子だけの問題として捉えている限り、直面している少子化の問題を解決することは極めて困難です。つまりは、市民一人ひとりが子育ては社会全体の責務という意識を持ち、誰もが子どもや子育て家庭を温かく見守り、進んで手をさしのべる社会の実現が不可欠です。

本市には、古くから培われてきた善隣思想<sup>\*</sup>に基づく住民相互の高い連帯意識や公私協働の土壌があり、これらの地域連帯を活かして子どもを地域の中で育む文化があります。この文化をより高め、このまちに生まれ育ったことに愛着と誇りを感じられる地域づくりを進める必要があります。

本計画では、子どもを産み育てやすい環境づくりをより一層進めるとともに、本市の地域コミュニティを基盤に市民一人ひとりが子育てに主体的に関わり、今できることを実践することで、親子の笑顔があふれ、市民みんなで子育ての喜びを分かち合うことができるまちづくりを推進します。

なお、計画推進にあたっては次の視点に留意していきます。

<sup>\*</sup>善隣思想…助け合いの心で、近隣の人と心をかよわせ、支え合い、お互いに善き隣人を創っていくという考え方

#### 留意する視点

##### 子どもの幸せを第一とする

子どもの幸せを最優先とし、効率や利便性の追求にとらわれることなく、親と家庭のニーズや実情に配慮しながら、子ども一人ひとりの権利が尊重され、子どもの最善の利益が実現される社会、すなわち、すべての子どもが夢と希望を持って成長し、無限の可能性を發揮できる社会を目指します。

##### いろいろな価値観や生き方を認め合う

今日、多様性を尊重することが社会において求められています。結婚・出産・子育てに関する個人の価値観と生き方、家庭の事情等は様々であることを理解し、「少子化対策の推進」が個人の価値観や生き方を否定したり、精神的負担を強いることのないように配慮します。

##### 人や地域とのつながりを大切にする

多彩な交流・ふれあいは子どもの社会性や自立性の確立を助けるとともに、親にとっても子育ての安心感をもたらすことから、人や地域と「つながる」大切さを市民みんなで意識することにより、子育て環境の向上を目指します。

また、地域団体、保育施設や学校、企業、NPO等、多様な主体が交流を持ち、緊密に連携し、協働することで子どもや子育て家庭を支えます。



## 2 基本方針

基本理念である「みんなでつながり 支え合う子育ての喜びを分かち合うまち金沢」の実現のために、市民みんながそれぞれの立場で自発的に行動することにより子育て環境の向上に向けた機運を高めます。

子どもと子育て家庭のために必要な行動として「つながる」「はぐくむ」「よりそう」「つくる」「つたえる」の5つを以下の基本方針として掲げます。



### 1 人と人が **つながる** まちへ

- イメージ
- 親同士がつながる
  - 地域コミュニティの中で人とつながる
  - 子育て支援者をつながる

子育て家庭が日常において暮らしやすさを感じるのは、経済的な安定だけでなく、親子が心豊かな時間を共有できる環境、様々な思いを受け止めてくれる場等、地域の身近な人との関わりをとおして得られる精神的な安定によるところが大きいと考えられます。このような安定は、心が通い合う人間関係があって得られるものですが、個々の関係性に委ねられるものでなく、社会全体で子育てを支え合う意識の高まりが不可欠です。

一つのつながりが次の新たなつながりを生み出し、手をつなぎ合える地域社会を形成できるよう、金沢の豊かな地域コミュニティを生かして子育て家庭、児童館・公民館等の地域拠点、子育て支援を行うNPO・ボランティアグループ等の各種団体等のネットワークを構築できる仕組みづくりを進めます。

また、本市の持つ伝統文化や豊かな自然の素晴らしさを幼少期から体験し、豊かな心を育むとともに、大人になってもこれを再認識し、金沢で子育てをしたい気持ちを育てていきます。

### 2 子どもを健やかに **はぐくむ** まちへ

- イメージ
- 充実した幼児教育・保育で子どもをはぐくむ
  - 親と子を健康にはぐくむ

近年の保護者のフルタイム就労割合の高まりや、保育需要が増加している現状を踏まえ、保育施設や児童クラブの整備、保育士等の人材の確保等に適切に取り組んでいきます。また、それぞれの成長に応じた適切な教育・保育・集団生活での育ち合いを通じて、忍耐力や自信、社会性等、非認知能力を育む幼児教育の充実を図り、続く就学時に円滑に移行できるよう取り組んでいきます。

また、すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、妊娠中の母親が、安心して出産・育児ができるよう、保健や医療・福祉等の分野で一貫した支援を行っていきます。

### 3 親子に **よりそう** まちへ

- イメージ
- 子どもの成長によりそう
  - 育児の負担や不安によりそう
  - 特に配慮を必要とする子どもと家庭によりそう

子育ては、楽しいと思えることばかりではなく、つらい、負担だと感じることも多くあります。子育て中の方や、これから子どもを持ちたいと思う方が抱える精神的・経済的な負担や不安が解消され、一人でも多くの方が、子育てに希望を持ち、子どもを産み育てたいと思えるよう、個々の事情に応じてそのニーズに寄り添い、それぞれのライフステージにあわせた支援を行います。

また、ひとり親家庭、発達が気になる子どもや障害のある子どもを持つ家庭や、家庭での養育が困難になった子どもへの支援のほか、子どもの貧困対策、児童虐待の防止の強化等に取り組み、すべての子どもたちが、健やかに育まれるよう支援していきます。

### 4 未来への希望を **つくる** まちへ

- イメージ
- 子育てと仕事が両立できる就労環境をつくる
  - 次世代の親となる人をつくる
  - 子育て支援のための人材をつくる
  - 安心して子育てができるまちをつくる

近年、共働き世帯の増加や女性のフルタイム勤務等、人々の働き方も多様化しています。これまでの固定的な男女の役割にとらわれず、仕事をしながら心豊かに子育てできる就労環境の実現に向けて、親の就労支援や、働きやすい職場づくりへの支援に取り組んでいきます。

また、未来を担う人づくりの観点から、将来親となる青少年一人ひとりが未来に希望を持ち、社会の一員として自立と自己実現が図れるよう健全育成に取り組んでいくとともに、支援者の育成では、専門的な人材の育成はもちろん、子育て経験のある元気な高齢者や、子どもが好きな学生等、地域の中で身近に子育てを支援できる人材の発掘や育成に取り組めます。

さらに、子育てに優しいまちづくりのため、妊婦さんや子ども連れの方、子どもたちが安全で安心して生活できる環境を整備します。

### 5 役立つモノ・コトを **つたえる** まちへ

- イメージ
- それぞれの人に必要な情報(モノ)を必要なときにつたえる
  - 子育ての喜び(コト)を広くつたえる

子育てしている親にとって、子育てに関する情報が必要な時期に分かりやすく提供されることは心強いものです。しかし、パソコンや携帯電話・スマートフォンからの情報は、簡単に検索できる一方で、溢れる情報に不安や心配を募らせることも少なくありません。子育てに役立つ情報やサービスが、それらを必要としている人に適切に行きわたり、有効に活用できるよう、効果的な情報提供の仕組みづくりを進めます。

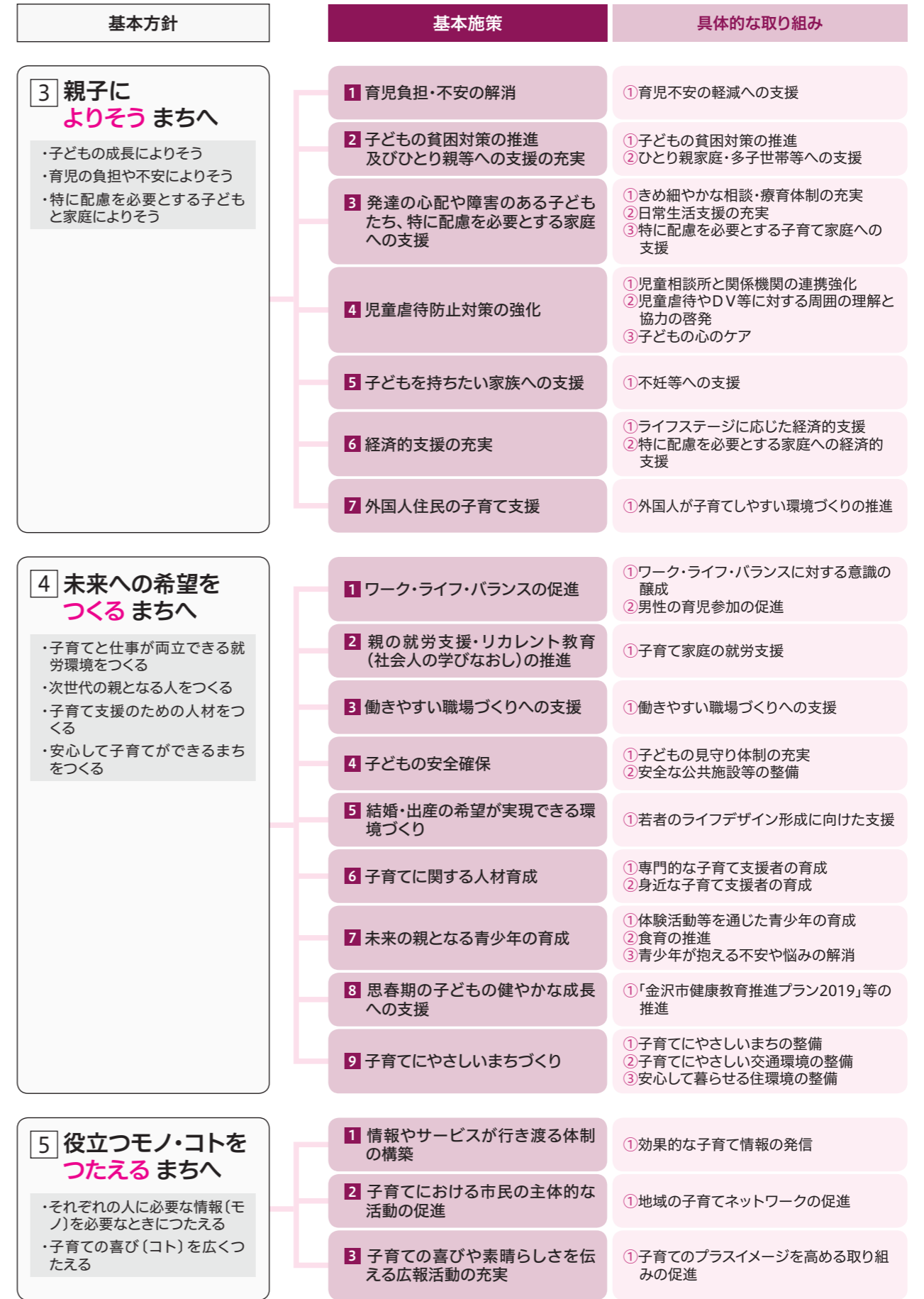
また、経験豊かな高齢者やこれまでサービスを受ける立場であった母親等が新たに子育て支援の担い手として主体的に活躍できる仕組みをつくります。さらに、子育ての楽しさや素晴らしさを将来の親となる子どもたちや若い世代に伝え、子育てに対する否定的なイメージを払拭していきます。



## “みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢”

### 留意する視点

- I 子どもの幸せを第一とする
- II いろいろな価値観や生き方を認め合う
- III 人や地域とのつながりを大切にする

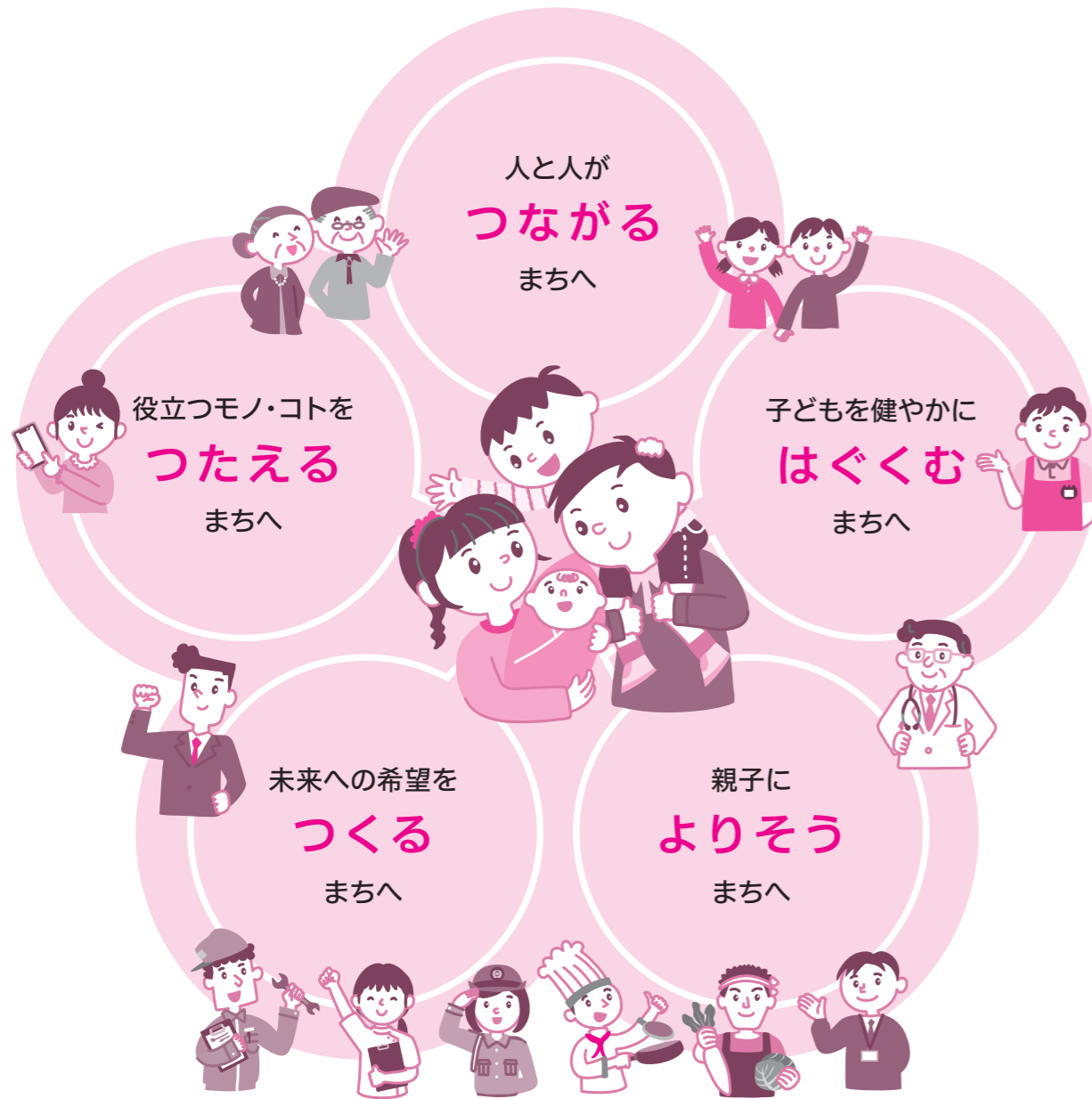


# 10 計画全体のイメージ

私たち一人ひとは、家庭をはじめ、ライフステージの各段階に応じて、地域、学校、職場等、社会のあらゆる主体に関わりを持ちながら生活しています。本計画の理念である「みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢」を実現していくためには、行政が着実に取り組みを推進していくことはもちろん、市民一人ひとりの主体的な行動が欠かせません。それぞれの立場に応じて望まれる行動の実践により社会全体で子育て環境の向上を目指します。

## 基本理念

みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢



## それぞれの役割

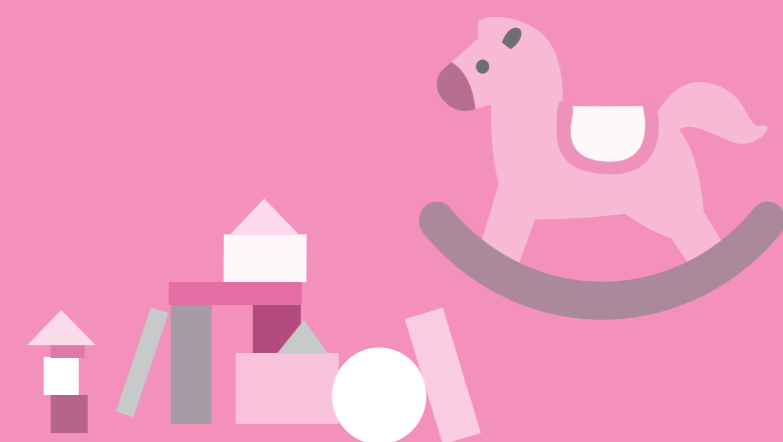
- |         |  |
|---------|--|
| 家庭      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもを育む喜びを感じながら、かけがえのない子育て期を大切にします。</li> <li>● 子どもが健やかで心豊かに成長するよう保護者としての責任を果たすことが必要です。</li> <li>● 子育てを通じて保護者自身も成長することに努めます。</li> </ul> |
| 市民・地域   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣の子どもの育ちに関心を持ち、子育て支援のためにできることから取り組みます。</li> <li>● 地域で子どもを育てる意識を持ち、子育て家庭を見守り支えます。</li> </ul>  |
| 保育・教育機関 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの発達段階に応じた良好な保育・教育環境を整え、子どもの能力や資質を高めます。</li> <li>● 子育て家庭の交流を促進する機会の提供に努めます。</li> </ul>  |
| 企業      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育ての社会的意義を理解し、男女問わず仕事と子育てが両立できる職場環境の整備を進めます。</li> <li>● 地域の一員として地域活動に参画することに努めます。</li> </ul>  |
| 行政      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本計画に基づき市民や関係団体等と連携して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。</li> </ul>  |



## 第2章

---

# 施策の展開





基本施策1 地域の子育て支援機能の整備・充実

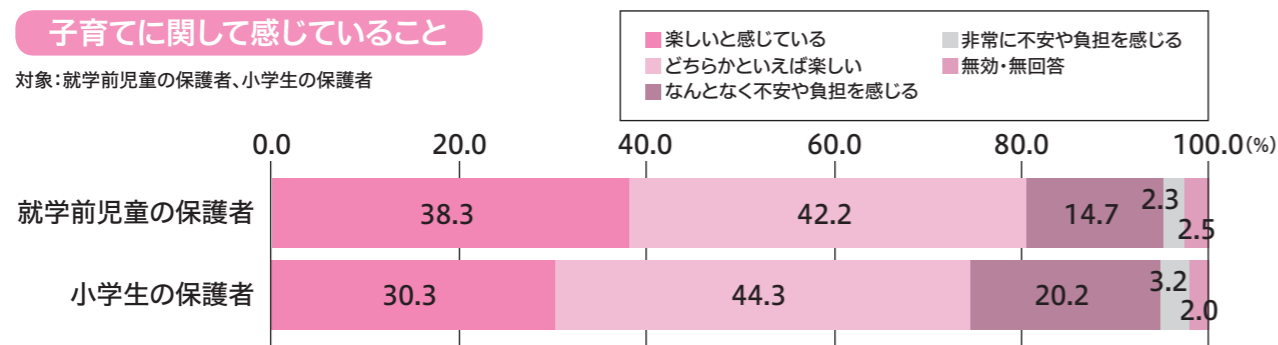
親子がいつでも集い、つながりあえる場が地域に求められており、本市では、地区児童館をはじめ、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・こども広場・公民館等を地域の身近な子育て拠点に位置付け、「かなざわ子育て夢ステーション」や「子育てサロン」等の事業を展開し、妊産婦や親子が気軽に交流・相談できる機会を提供しています。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、子育てを楽しんでいる保護者が多い一方で、不安や負担を感じると答えた保護者は、就学前児童の保護者が17.0%（5年前の調査では14.9%）、小学生の保護者が23.4%（5年前の調査では19.2%）で前回調査よりその割合がやや増えていることに留意する必要があります。

子育て家庭が地域に多くの支援者や拠点があることを実感し、孤立することなく楽しく笑顔で子育てできるよう、地域における子育て支援に係る拠点の整備と事業内容の充実を図ります。

子育てに関して感じていること

対象：就学前児童の保護者、小学生の保護者



出典：かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書

こども広場・地域子育て支援センター・地区児童館の年間利用者数(H30)

こども広場(7か所)	地域子育て支援センター(6か所)	地区児童館(31か所)
228,230人	16,340人	688,518人

1 子育て支援拠点の整備・充実

親子の交流や育児相談等、個々の子育て家庭のニーズに応じて利用できる支援拠点を整備します。

No	事業名	内容	担当課
1	かなざわ子育て夢ステーションの設置	保育士、保育教諭、幼稚園教諭、児童厚生員等が子育てに関する相談に対応するかなざわ子育て夢ステーションを設置します。	子育て支援課 保育幼稚園課
2	地区児童館事業の充実	地域の子どもが誰でも自由に遊びに行くことができ、仲間づくりや相談もできる場を提供します。平日の午前中には子ども会や地域の子育てサークル活動にも開放します。	子育て支援課
3	金沢こども広場事業の充実	育児不安の解消につなげるため、乳幼児とその親が、いつでも気軽に集い、交流や相談ができる場を提供します。	子育て支援課 福祉健康センター 近江町交流プラザ 教育プラザ (地域教育センター) 金沢21世紀美術館
4	子育てサロンの充実	学校の空き教室や公民館、城北児童会館・地区児童館、近江町交流プラザ等で、未就学児の遊びの場を設け、親子のふれあいを深める遊び、親同士の交流および育児相談を実施し、育児不安解消のための支援を行います。	子育て支援課 城北児童会館 近江町交流プラザ
5	かんがるー教室	2歳児とその保護者を対象とし、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館
6	かるがも親子教室	1歳9か月～2歳とその保護者を対象とし、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館
新 7	ひよこ親子教室	0歳児の親子のふれあいを深める遊びの指導や、育児不安、負担を抱える母親の仲間作りの場を提供します。	城北児童会館
8	ペンギン親子教室	1歳9か月～2歳とその保護者を対象とし、遊びと親子の交流の教室を開催します。	近江町交流プラザ
9	親子で遊ぼう日曜日	1・2歳児とその保護者に対し、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館
10	地域子育て支援センター	実施保育所・認定こども園を指定し、地域の子育て支援に関する拠点を設置します。	保育幼稚園課
11	教育プラザにおける各種相談	育児や発達、教育に関する悩み、虐待や非行の問題等、子どもに関する相談に専門のスタッフが対応し、総合的な支援を行います。	教育プラザ (こども相談センター) (幼児教育センター) (学校教育センター)
	妊娠・出産包括支援事業：ワンストップ拠点による相談支援	再掲2-5-1	福祉健康センター





目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	かなざわ子育て夢ステーションの設置	実施か所数	保育所: (市立)13か所 (私立等)86か所 幼稚園: 14か所 児童館: 32か所	現状維持	子育て支援課 保育幼稚園課
2	地区児童館事業の充実	児童館数	31か所	地域の自主性を尊重し、拡充	子育て支援課
		利用者数	688,518 (H30)	現状維持	
3	金沢子ども広場事業の充実*	設置か所数	7か所	7か所	子育て支援課 福祉健康センター 近江町交流プラザ 教育プラザ (地域教育センター) 金沢21世紀美術館
		利用者数	228,230人 (H30)	増やす	
4	子育てサロンの充実	実施か所数	地区: 35地区 NPO: 4か所 その他: 2か所	現状維持	子育て支援課 城北児童会館 近江町交流プラザ
10	地域子育て支援センター*	実施か所数	私立6か所	私立6か所	保育幼稚園課

\*詳細は第3章を参照

2 地域の社会資源の有効活用による子育て支援の充実

子育て家庭と地域における社会資源(各種行事・ボランティア等)をつなぐことにより、子育て支援機能の充実を図ります。

No	事業名	内容	担当課
12	高齢者地域サロンにおける世代間交流	地域の身近な施設を利用し、地域住民による運営を基本としたサロンを設け、ひとり暮らしの高齢者等の社会的孤立感解消を図るとともに、住み慣れた地域での生きがいづくりを支援します。	地域長寿課
13	民生委員児童委員・主任児童委員	見守りや相談援助等の活動により、地域住民の福祉増進を図ります。	地域長寿課 子育て支援課
14	城北児童会館・地区児童館での各種行事・クラブ活動	子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、各種行事・クラブ活動を行います。	子育て支援課 城北児童会館
15	保育所・認定こども園における異年齢・世代間交流	保育所・認定こども園の園児が、高齢者福祉施設の訪問や行事等を通して、地区の高齢者と小学生等とのふれあいの機会を持ちます。	保育幼稚園課
16	子育て地域人材養成事業:家庭教育サポーターの養成	子育てに対する不安等の相談や、地域における子育てを支援するため、家庭教育サポーターを配置し、家庭教育の相談や情報提供を行います。	生涯学習課
17	金沢子ども読書推進プランの推進	図書館における子どもの読書活動を推進するとともに、金沢市子ども読書活動推進会議を開催して、家庭、学校等、地域、行政、企業における子どもの読書活動に関する取り組みの進捗状況や実施結果について点検・評価・情報共有等を行い、連携強化とネットワークの形成を図ります。	図書館総務課
新	子育て家庭訪問事業	再掲3-1-1	子育て支援課
	子ども読書推進事業(大人向け事業)	再掲1-2-1	図書館総務課
	絵本との出会い支援事業	再掲1-3-1	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館
	子ども読書推進事業(子ども向け事業)	再掲4-7-1	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館

目標とする指標

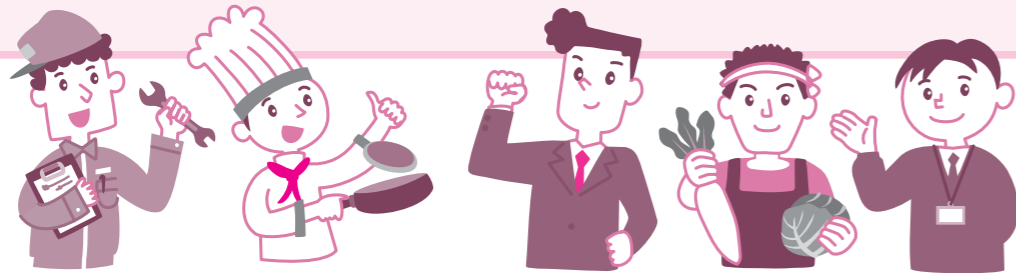
No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
16	子育て地域人材養成事業:家庭教育サポーターの養成	参加率	60.5% (R1.8月現在)	80%	生涯学習課



## 基本施策2 子育てに対する意識の醸成

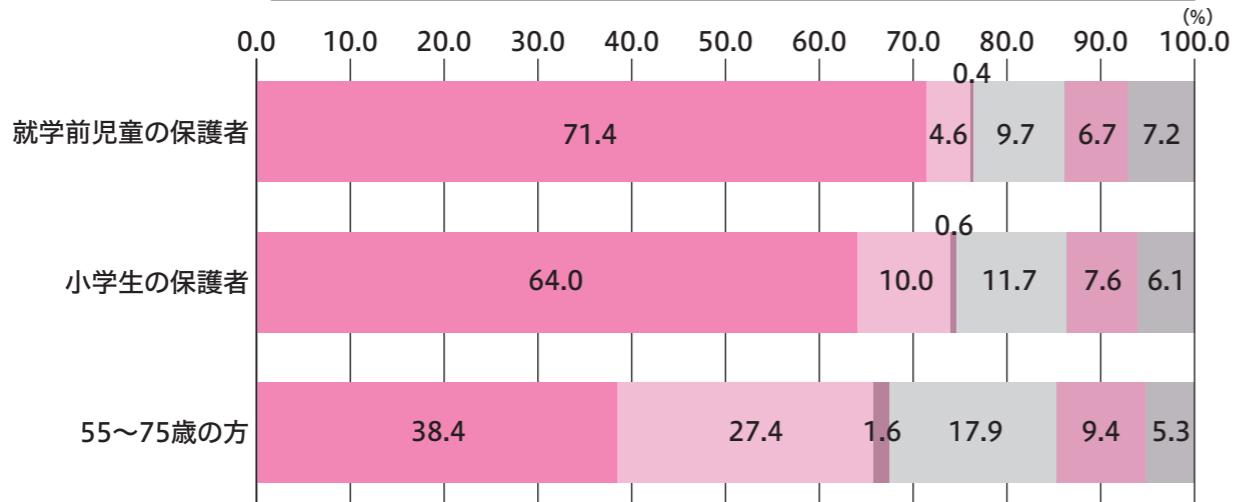
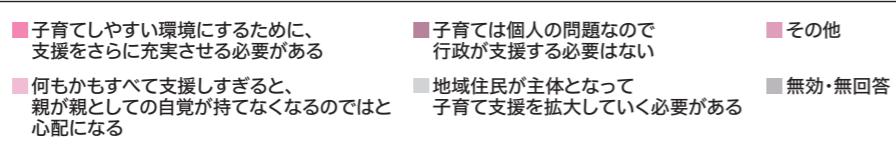
子育てに伴う経済的負担や心理的・肉体的負担により負担や不安を感じる保護者は少なくなく、さらには地域コミュニティの互助機能の低下や子育て家庭に対する理解の不足等により、誰もが子育てしやすい環境にあると言い切れない面があります。このことが若い世代の子どもを持ちたい意欲の低下にもつながっている要因と考えられます。

本計画の策定に係るアンケート調査結果を見ると、子どもを持つ保護者と子育てを終えた55～75歳の方とでは、子育て支援の充実を行政に求める割合に大きな違いがあります。また、地域住民が主体となって子育て支援を拡大する必要があると答えた割合はいずれの対象においても一定数あることが分かります。子どもや子育てに対する個人の価値観を尊重しつつ、すべての市民がそれぞれの立場で子育てに関わり、行動する意識を醸成し、子育て家庭を社会全体で支える機運を高めます。



### 行政が行っている子育て支援の方向性

対象：就学前児童の保護者、小学生の保護者、55～75歳の方



出典：かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書

## 1 地域全体で支える子育て意識の啓発

地域全体で子育てを応援する意識を高める取り組みを推進します。

No	事業名	内容	担当課
18	子育て支援セミナー	育児中の女性を対象に子育ての悩みの語り合いや癒しのためのセミナー、男性も楽しく育児をするための応援講座を開催し、子育てに関する知識や方法等の習得について支援します。	人権女性政策推進課
19	かなざわ子育て夢ステーションにおける父親育児教室	かなざわ子育て夢ステーションにおいて、未就園児と父親の育児・遊びの教室を開催します。	子育て支援課 保育幼稚園課
20	児童館フェスティバルの開催	市内32の児童館における活動成果の発表と遊びを通じた市民交流の場として、児童館フェスティバルを開催します。	子育て支援課 城北児童会館
21	子どもを育む行動計画の啓発	持ち運びに便利なコンパクトサイズの家向けハンドブックを活用し、「金沢子どもを育む行動計画2018」を普及するとともに、啓発活動を行います。	教育総務課
22	長土堀「絆」ふれあいフェスティバル	青少年団体等の交流および、次世代を担う青少年の主体的な活動の推進と交流の促進を図るとともに、子どもと大人のふれあいを通して、子どもを育てる大人の役割の大切さを考える「金沢子ども週間」の普及啓発。	生涯学習課
23	地域連携家庭教育支援事業	家庭・学校・地域の役割と責務を明確にし、協働による家庭教育の推進を図ることで、地域ぐるみで子育てを支援します。	生涯学習課
24	子ども読書推進事業(大人向け事業)	保護者や、保育士・幼稚園教諭、ボランティア等に、子どもの読書活動の大切さを伝え、読書環境の整備につなげます。	図書館総務課
	かなざわ育みネットワーク	再掲2-5-1	福祉健康センター





### 基本施策3 親子のふれあいを通じた家庭教育の推進

近年の都市化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等、子どもや子育て家庭を取り巻く社会状況が変化の中で、家庭における教育力の低下が懸念されています。子どもにとって家庭教育はすべての教育の出発点になります。家庭教育の大切さを今一度伝えていくとともに、親子がふれあい、時間を共有する機会や親同士の交流と学びの場の提供等、地域と連携しながら家庭教育を支援する仕組みづくりを進めていきます。



#### 家庭で子どもを育むための8つのすすめ

## 家庭で子どもを育むための8つのすすめ

**1 持ち続けよう**  
子どもとともに 学ぶ姿勢  
市や町会のイベントで親子で参加できるイベントを確認し、できるだけ参加するようにしています。(小3の父)

**2 きちんと守ろう**  
社会のルール 大人が手本  
注意をするだけでなく、「なぜ良くないのか」という理由も話すようにしています。(小3の母)

**3 声かけよう**  
笑顔であいさつ 朝一番  
毎朝・食事の際・就寝前のあいさつ、外出時のご近所さんとのあいさつを率先して行うようにしています。(小6の父)

**4 創ろう**  
あたたかい家族のふれあい  
夕食時の親子の会話を大切にしています。息子に尋ねることで、会話の幅が広がっています。(年少の父)

**5 大切にしよう**  
思いやりの心 すべての命  
犬におやつをあげる係を子どもに任せており、犬のお世話を通して、思いやりの気持ちを育てています。(2才の母)

**6 伝えよう**  
心のこもった「ありがとう」  
親自身も子どもに手伝ってもらったら、「ありがとう」を伝えていきます。(小6の父)

**7 育もう 子どもの健康**  
「早寝 早起き 朝ごはん」  
毎日早寝をすると、自然と早起きして、読書など好きなことをしていると、お腹が空き、朝ごはんをちゃんと食べられます。(小4の母)

**8 支えよう**  
子どもの夢と可能性  
子どもがやりたいと言った活動は、極力後押しをし、一度やると決めたことは簡単にあきらめないように伝えています。(中1の父)

子育ての相談窓口 心配や不安があるときは、ひとりで悩まず気軽に利用してください。

金沢市教育プラザ 研修相談センター・こども総合相談センター おはなし電話 (平日9:00~21:00/土日祝9:00~17:00)	(076)243-0874
金沢市児童相談所(平日9:00~17:45)	(076)243-4158
金沢市児童家庭相談室(平日9:00~17:45)	(076)220-2422
金沢市家庭教育サポーター(連絡先 金沢市教育委員会生涯学習課 平日9:00~17:45)	(076)220-2441
石川県家庭教育電話相談(祝祭日を除く、月~土9:00~13:00)	(076)263-1188

GO! かなざわ家庭教育サイト

金沢 家庭教育 検索

家庭教育の情報が盛りだくさん!

ご家庭の見やすいところに貼ってご活用ください。 金沢市教育委員会

出典：金沢市教育委員会「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」

### 1 親子の絆を深める環境づくり

親子と一緒に参加する体験活動を通して、親子ともに心豊かに成長し、親子の絆を深める環境づくりを進めます。

No	事業名	内容	担当課
25	農業体験学習の機会の提供	小学生とその保護者を対象に、野菜や花きの作付けから収穫までの農業体験を行う機会を設けます。	農業センター
26	近江町交流プラザちびっこ広場事業	親子のふれあいを促すため、絵本の読み聞かせや、わらべうたやリズム遊び等を行います。	近江町交流プラザ
27	かなざわ子育てすまいるクーポン	親子がともに心豊かに過ごす環境づくりのため、文化・スポーツ施設の利用券や子育てサービスの助成券、絵本交換券等を支給します。	子育て支援課
28	親子自然体験塾	キゴ山における自然体験を通し、親子のふれあいを深め、家庭教育の重要性について再認識する場を設けます。	生涯学習課
29	キゴ山親子里山体験塾	里山をフィールドとする自然体験を通して、親子が協同で取り組むことにより、家族の絆を深める場を提供します。	生涯学習課
30	絵本との出会い支援事業	①3か月児健康診査時に、絵本普及員を図書館から派遣し、保護者と赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡します(はじめての絵本との出会い事業)。 ②はじめての絵本との出会い事業を契機に、親子が絵本を通じてふれあい、楽しめる講座を図書館で開催します(おいでよ!図書館デビュー事業 ようこそ赤ちゃん絵本ルーム)。	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館
31	親子で読む!歌う!遊ぶ!英語絵本	英語への関心、理解を持ってもらうことを目的とし、教育プラザで活動する子育て支援団体と協力して、英語絵本の読み聞かせを中心とした教室を開催します。	地域教育センター
	かんがるー教室	再掲1-1-1	城北児童会館
	かるがも親子教室	再掲1-1-1	城北児童会館
新	ひよこ親子教室	再掲1-1-1	城北児童会館
	ペンギン親子教室	再掲1-1-1	近江町交流プラザ
	親子で遊ぼう日曜日	再掲1-1-1	城北児童会館

#### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
27	かなざわ子育てすまいるクーポン	交付率	117.55% (R1.12月末)	110%	子育て支援課
30	絵本との出会い支援事業 (はじめての絵本との出会い事業)	配付率	99.1% (R1.12月末現在)	99.8%	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館



## 2 親育ち支援の推進

親が周囲の人々と一緒に子どもの成長を喜び、心にゆとりをもちながら親として成長できるよう支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
32	家庭教育学級	保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校に通う子どもを持つ親に、家庭教育に関する学習の機会を提供し、学び合いを通して、地域教育力の充実を図ります。	生涯学習課
33	親の学びあい講座の開催 および研修ファシリテーターの養成	家庭教育指針と関連づけた教材を開発し、それを使用して保護者が主体的に学び合う講座を開催します。また、講座の進行役としてファシリテーターを養成します。	生涯学習課
34	家庭教育情報通信 「かがやきプラス」の発行	家庭教育に関する講演会等に参加できない保護者へも家庭教育情報の周知を図るため、家庭教育情報通信「かがやきプラス」を発行し、小中学生の保護者に配付します。	生涯学習課
35	家庭教育に関する 講演会等の開催	家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育てるための8つのすすめ」の周知・浸透を図るため、有識者による講演や地域で取り組む事例発表等を行います。	生涯学習課
36	家庭教育セミナーの開催	①小中学校入学前生徒保護者や②在校生保護者を対象とした家庭教育セミナーを開催します。 ①入学前家庭教育セミナー ②随時家庭教育セミナー	生涯学習課
37	就学前児童保護者 家庭教育支援事業	小学校入学前の保護者を対象に、授業見学や講演会を開催します。	生涯学習課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
32	家庭教育学級	延べ参加者数	21,452人 (H30)	25,000人	生涯学習課



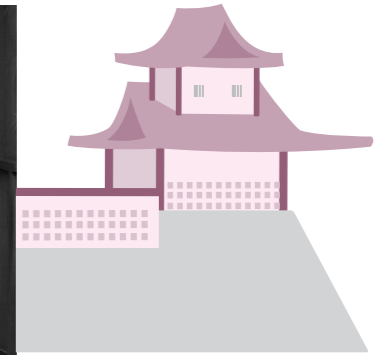
## 基本施策 4 金沢の特色を活かした子育て支援

本市には先人が築き上げた学術文化の歴史があり、これは今日においても市民の誇りとして息づいています。また、公民館や児童館等を拠点に善隣思想に基づく市民の自発的な地域活動が日常的に行われているほか、高等教育機関が集積し、学生等の若者が集うとともに、企業や地域との連携を図ることにより、学びを深められる学都としての機能性もあります。

金沢らしさを体験できる機会を日常の子育ての中に取り込み、金沢ならではの環境で子どもが心豊かに成長し、将来も金沢に住みたい、金沢で子どもを育てたいと思える仕組みづくりを進めていきます。



加賀宝生子ども塾の様子



金沢素囃子子ども塾の様子



## 1 金沢の特色を活かした体験学習機会の提供

金沢の伝統文化や地域性、自然環境等を活用し、子どもが日常的に体験できる機会を提供します。

No	事業名	内容	担当課
38	職人の技術やものづくりを体験する機会の提供	職人の技術継承や後継者の育成をめざす塾の開催等を通して、物を大切にする心を育む機会を提供します。	文化政策課 金沢職人大学校 (歴史都市推進課) 市立工業高等学校
39	金沢の伝統文化を体験する機会の提供	後継者育成をめざす子ども塾の開催や金沢の伝統芸能活動の鑑賞、歴史・まちなみ・伝統芸能等について、体験や講義で学ぶ機会を提供します。	文化政策課 文化財保護課
		加賀鳶はしご登りを体験することで、金沢の歴史・文化・伝統芸能等について、学ぶ機会を提供します。	消防総務課
40	和食ジュニアエリート養成事業	金沢芽生会や金沢料理職人塾と連携し、小中学生が和食料理人の技と心を学ぶ研修会を開催します。	産業政策課
41	金沢食育キッズマイスター育成事業	家庭から地域への食育推進を目的に、金沢食育キッズマイスターを育成し食文化の伝承や食育の拡大を図ります。	近江町交流プラザ
42	金沢ふるさと体験学習	金沢の歴史や文化を学ぶことができる見学・体験プログラムを組み合わせたバスツアーを提供します。	生涯学習課
	城北児童会館での各種行事・クラブ活動	再掲1-1-2	城北児童会館
	農業体験学習の機会の提供	再掲1-3-1	農業センター
	かなざわ子育てすまいるクーポン	再掲1-3-1	子育て支援課
	親子自然体験塾	再掲1-3-1	生涯学習課
	キゴ山親子里山体験塾	再掲1-3-1	生涯学習課
	「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業 (児童・園児対象)	再掲2-5-1	農業水産振興課
	ものづくり体験教室	再掲4-7-1	市立工業高等学校
	ジュニアかなざわ検定開催費	再掲4-7-1	生涯学習課
	子ども読書推進事業 (子ども向け事業)	再掲4-7-1	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館
	学校給食を通じた食育の推進	再掲4-7-2	教育総務課



## 基本施策1 幼児教育・保育の充実

近年、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると認識されるとともに、認定こども園、幼稚園だけでなく、保育所も幼児教育施設として位置付けられるなど、就学前の子どもがどこに所属していても等しく幼児教育を受けられる体制の整備が求められています。

このことから、子どもと向き合う職員の資質向上や人材確保、幼児教育と小学校教育への接続強化、発達段階に応じた育児・保育支援等の取り組みを充実していく必要があります。

### 幼児教育センターの体系

#### 幼児教育センター【令和2年4月開設】

**【目的】** ・未来を担う子どもたちの健やかな育成をめざし、幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育推進の拠点とします。  
・各幼児教育・保育施設の独自性を尊重しつつ、これまでの取り組みの先進性をさらに発展させるとともに、東京大学発達保育実践政策学センター(Cedep)や保育士・幼稚園教諭養成校と連携することで、実践的な幼児教育の推進体制を構築します。

#### 幼児教育・保育の質の向上

保育士・幼稚園教諭の研修の充実や、幼児教育・保育の内容や指導方法等に関する研究を通して、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

#### 保育士・幼稚園教諭の確保

保育士等への就業促進や潜在保育士の掘り起こしのほか、保育士等の離職防止を図ることで、人材の確保に努めます。

#### 幼保小の接続強化

幼児教育・保育施設と小学校が相互理解を深めることで、幼児教育と小学校教育の接続強化を図ります。

#### 発達段階に応じた育児・保育支援

幼児相談室、専門家の巡回等による相談対応や専門研修の充実により、乳幼児期の発達を支援します。

#### 研究・研修・実践



保育所・認定こども園・幼稚園

東京大学(Cedep)

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭養成校

## 1 幼児期における教育・保育の充実

幼児教育推進の拠点として、幼児教育センターを令和2年4月に開設し、未来を担う子どもたちの健やかな育成をめざします。

No	事業名	内容	担当課
新 43	幼児教育センターの開設	幼児教育推進の拠点として、教育プラザに幼児教育センターを開設します。	教育プラザ (幼児教育センター)
44	保育所・認定こども園・幼稚園への支援	保育所・認定こども園・幼稚園における教育・保育の質の向上や教育・保育環境の整備に対し、支援を行います。	保育幼稚園課 教育プラザ (幼児教育センター)
45	認定こども園移行への配慮	認定こども園への移行を希望する保育所または幼稚園が、それぞれの自主的な判断により、円滑に移行できるよう配慮します。	保育幼稚園課
46	幼保小の接続強化	幼児教育から小学校教育に円滑に移行できるよう、幼児教育カリキュラムを策定し幼保小で共有するほか、合同研修会を通して相互理解を深めます。	教育プラザ (幼児教育センター)
新 47	大学等共同研究	子どもの育ちに対する幼児教育・保育施設と地域の関わりについて、東京大学(Cedep)と共同研究を実施します。	教育プラザ (幼児教育センター)
	保育教諭資格取得への支援	再掲2-3-1	保育幼稚園課
新	UJターン保育士就労支援事業	再掲2-3-2	保育幼稚園課
新	保育士のしごと魅力発信事業	再掲2-3-2	教育プラザ (幼児教育センター)
新	潜在保育士就業支援事業	再掲2-3-2	教育プラザ (幼児教育センター)
新	子どもの育ち支援モデル事業	再掲4-7-1	教育プラザ (幼児教育センター)
	保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の研修の充実	再掲4-6-1	教育プラザ (幼児教育センター)



## 基本施策2 保育施設や児童クラブの整備

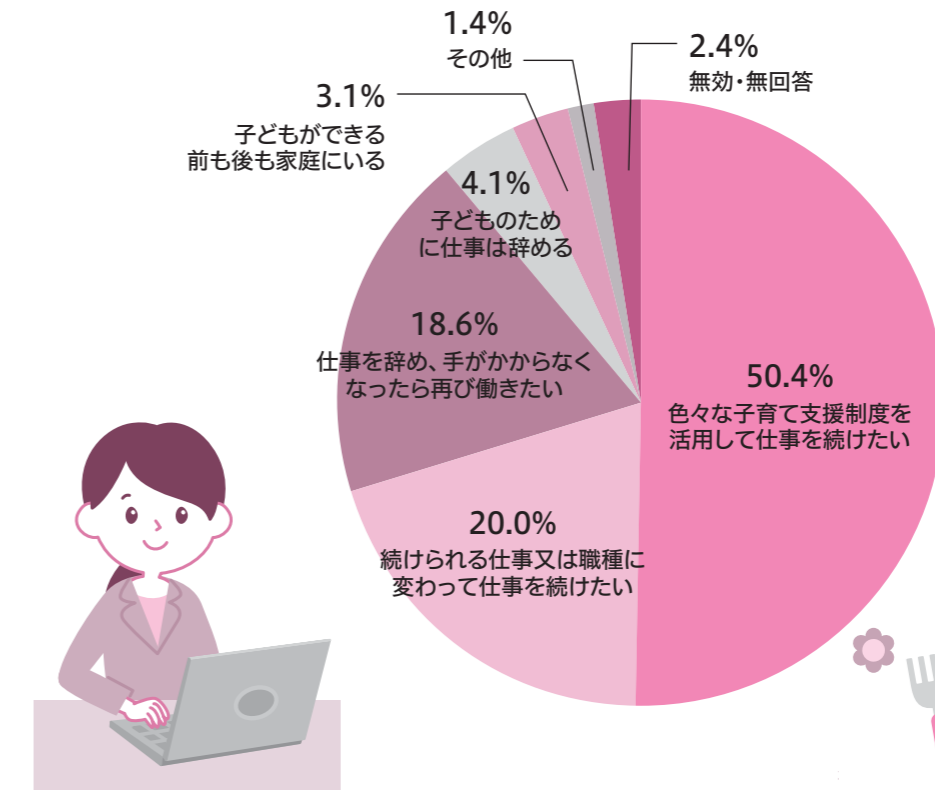
急速な少子高齢化の進行に加え、核家族化、女性の社会進出、就労環境の変化等、子どもと家庭をとりまく環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

本計画の策定に係るアンケート調査結果を見ると、約過半数の女性が、「色々な子育て支援制度を活用して仕事を続けたい」と回答しております。安心して仕事と子育てを両立していけるよう、保護者の多様な就労形態に応じた保育サービスの提供や、市民による育児の相互援助活動の強化等の環境の整備を進めていきます。



### 子どもができた際の女性の就労への対応

対象：子どものいない18～45歳の方



(注)「会社の慣例では無理なのでやむなく退職する」は0%  
出典：かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書



## 1 多様な親のライフステージにあわせた 保育サービスの実施と体制づくり

保護者の日々の生活に応じられるよう、各種保育サービスを提供します。

No	事業名	内容	担当課
48	通常保育	金沢市子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、ニーズに応じた確保策を講じていきます。	保育幼稚園課
49	延長保育	就労形態の多様化に対応し、保育時間の延長を行います。	保育幼稚園課
50	夜間保育	夜間に保育の必要となる児童の保育を行います。	保育幼稚園課
51	休日保育	日曜日等に保育の必要となる児童の保育を行います。	保育幼稚園課
52	年末保育	年末に保育の必要となる児童の保育を行います。	保育幼稚園課
53	預かり保育の推進	パート等短時間就労者への幼児教育・保育サービスを年間を通じて提供するため、夏休み等の長期休業期間中の預かり保育を実施します。	保育幼稚園課
54	保育所・認定こども園・幼稚園の施設整備費補助	保育需要に対応した保育定員の確保を図るため、保育所等の施設整備を支援します。	保育幼稚園課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
48	通常保育*	受入可能人数	12,797人	13,435人	保育幼稚園課
49	延長保育*	受入可能か所数	115か所	115か所	保育幼稚園課
50	夜間保育	実施か所数	2か所	2か所	保育幼稚園課
51	休日保育	受入可能か所数	7か所	8か所	保育幼稚園課
53	預かり保育の推進*	実施か所数	100か所	100か所	保育幼稚園課

\*詳細は第3章を参照

## 2 多様な預かり形態の検討

保護者の様々な状況に応じた保育サービスを提供していきます。

No	事業名	内容	担当課
55	一時預かり (保育所・認定こども園)	一時的に児童を保育所や認定こども園で預かります。	保育幼稚園課
56	一時預かり (子育て支援官民連携事業)	民間施設の空きスペースを活用し、行政と民間が連携して、一時的に生後6か月から就学前までの乳幼児を預かります。(おひさまるーむ)	子育て支援課
57	一時預かり (休日一時預かり)	一時的に生後6か月から就学前までの乳幼児を預かります。(ほんわかるーむ)	子育て支援課
58	一時預かり (近江町交流プラザ)	1日4時間を限度として、一時的に生後6か月から就学前までの乳幼児を近江町交流プラザで預かります。	近江町交流プラザ
59	一時預かり (公共施設における保育サービスの推進)	一時的に生後3か月から就学前までの乳幼児を金沢21世紀美術館で預かります。	金沢21世紀美術館
60	児童トワイライトステイ	保護者の恒常的な残業等により、家庭での養育が困難になった児童を児童福祉施設等で養育保護します。	子育て支援課
61	児童ショートステイ	保護者の疾病等により、養育が困難になった児童を児童福祉施設等で養育保護します。	子育て支援課
62	イベント併設ミニ保育室	市主催事業等で臨時の保育室を開設する場合に保育士等を派遣します。	子育て支援課
63	ファミリー・サポート・センター事業の充実	会員間の育児の相互援助活動を支援します。提供会員育成のため、講習会を実施します。	保育幼稚園課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
55	一時預かり (保育所・認定こども園)*	受入可能か所数	116か所	116か所	保育幼稚園課
60	児童トワイライトステイ*	実施か所数	2か所	2か所	子育て支援課
61	児童ショートステイ*	実施か所数	2か所	2か所	子育て支援課
63	ファミリー・サポート・センター事業の充実*	活動件数	6,914件 (H30)	6,700件	保育幼稚園課

\*詳細は第3章を参照

### 3 放課後児童の育成支援の充実

小学校就学後も、安心して子どもを預けることができる環境を整備するとともに、すべての児童に対する放課後対策を推進します。

No	事業名	内容	担当課
64	放課後児童クラブの拡充	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象とする放課後児童クラブを設置します。	子育て支援課
65	放課後児童クラブ開所時間延長支援	共働き家庭等において、児童の小学校就学後も、安全・安心な放課後等の居場所を確保するため、放課後児童クラブにおける開所時間の延長を支援します。	子育て支援課
66	放課後児童クラブ条例対応 (施設移転促進)	条例に基づき面積基準や集団規模等の新基準に対応する施設や、耐震済施設への移転・分割を促進するための施設使用料を支援します。	子育て支援課
67	放課後児童クラブ条例対応 (施設整備費補助)	条例に基づき、児童1人当たりの面積基準(概ね1.65㎡以上)や支援の単位(1クラス概ね40人)の基準に適合する施設を新設する場合の費用を補助します。	子育て支援課
68	放課後児童クラブの 施設整備費補助	放課後児童クラブを設置する団体において、使用している施設の整備に必要な費用の一部を補助します。	子育て支援課
69	児童クラブ 分割促進費補助事業	放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な設備の整備・修繕及び備品の購入を行う事業並びに開所準備経費の一部を補助します。	子育て支援課
70	放課後児童クラブにおける 障害のある児童の受け入れ	放課後児童クラブにおいて、障害のある児童の受け入れを行います。	子育て支援課
71	放課後児童クラブにおける 障害のある児童の支援	放課後児童クラブを利用する障害児や特別な支援を必要とする児童に対し、よりよい指導を行うための個別支援計画を作成・指導し、受け入れを支援します。	子育て支援課
72	児童館・放課後児童クラブの 体制充実	児童館や放課後児童クラブの夏休み等繁忙期における安全確保と活動内容充実のため、補助員を配置するための経費を交付します。	子育て支援課
73	児童館・児童クラブ職員 賃金改善事業	児童館厚生員資格及び放課後児童支援員認定資格を有する者に対して賃金の改善を行います。	子育て支援課
74	放課後児童クラブ・放課後 子ども教室の協力体制の推進	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を密にし、活動内容及び実施方法の情報共有や安全対策について協議を行います。	子育て支援課 生涯学習課
75	一体型の放課後児童クラブ 及び放課後子ども教室の整備	放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小中学校内等の活動場所で、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できる体制を整備します。	子育て支援課 生涯学習課

No	事業名	内容	担当課
76	放課後子ども教室の開催	放課後の子どもの活動を豊かにするため、放課後子ども教室を開催します。	生涯学習課
77	教育委員会と福祉部局の連携 による放課後対策の推進	教室等の活用状況や放課後子ども教室の実施可能地区を把握し、必要に応じて整備計画を策定するなど、放課後対策において教育委員会と福祉部局が連携し、協議・検討を行います。	子育て支援課 教育総務課 生涯学習課
<b>新</b> 78	児童クラブ会計事務・ 労務管理等業務支援事業	児童クラブの会計事務や労務管理にかかる会計士等への委託料を支援します。(1団体1回限り)	子育て支援課

#### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
64	放課後児童クラブの拡充*	クラブ数	97	増やす	子育て支援課
		受入人数	5,130人	5,565人	
75	一体型の放課後児童クラブ 及び放課後子ども教室の整備	実施か所数	-	地域の自主性を尊重し拡充	子育て支援課 生涯学習課
76	放課後子ども教室の開催	教室数	7教室	12教室	生涯学習課

\*詳細は第3章を参照



放課後児童クラブの様子



**基本施策3 保育士等人材の確保**

近年、保育士資格を有しながら、保育士としての就職を希望しない方や就職しても早期に離職する傾向が顕著になるなど、保育の担い手の確保が困難な状況が続いています。

子どもの豊かで健やかな育ちを支え促す保育の機会を保障するためには、保育の質を確保・向上させていくことが不可欠であり、保育士等の役割は一層重要になっています。

このことから、保育士を目指す人や保育士に復帰しようとする人が増え、保育現場に参加・復帰しやすくなるよう、保育士としての職業や、本市で保育士として働くことの魅力の発信、現在保育士・幼稚園教諭として働いている職員の離職防止を図るための負担軽減等の支援を行っていく必要があります。



**1 保育士の負担軽減**

保育士の負担を軽減し、離職を防ぎます。

No	事業名	内容	担当課
79	保育教諭資格取得への支援	幼保連携型認定こども園へ移行する幼稚園に勤務する幼稚園教諭が保育士資格を、同様に保育所に勤務する保育士が幼稚園教諭免許を、それぞれ取得するための支援を行います。	保育幼稚園課
改 80	保育体制強化事業	地域住民や子育て経験者等の地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用するために必要な費用を補助することにより、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図ります。	保育幼稚園課
改 81	保育士宿舍借上支援事業	保育士宿舍の借り上げに要する費用の一部を補助することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図ります。	保育幼稚園課
82	私立保育所等ICT化推進事業	保育士等の勤務環境の改善や子どもの見守りを推進するため、保育支援システムやカメラ設置に助成することにより、子どもの保育環境の充実を図ります。	保育幼稚園課

**2 新たな人材の確保**

潜在保育士や、これから保育士を目指す人への支援・魅力発信を行います。

No	事業名	内容	担当課
83	かなざわオープンナースリー	子育て支援現場の楽しさややりがいを発信するため、養成校の学生等を対象とした施設見学を開催します。	教育プラザ (幼児教育センター)
新 84	Uターン保育士就労支援事業	県外からの転居に必要な費用を支援することで、保育士のUターンを促進するとともに、人材確保を図ります。	保育幼稚園課
新 85	保育士のしごと魅力発信事業	保育士という職業や金沢で保育士として働くことの魅力について発信することで、保育士を目指す人や保育士に復帰しようとする人を増やします。	教育プラザ (幼児教育センター)
新 86	潜在保育士就業支援事業	資格を持つ潜在的な保育士の職場復帰及び就職を促進するため、リカレント研修等を実施します。	教育プラザ (幼児教育センター)

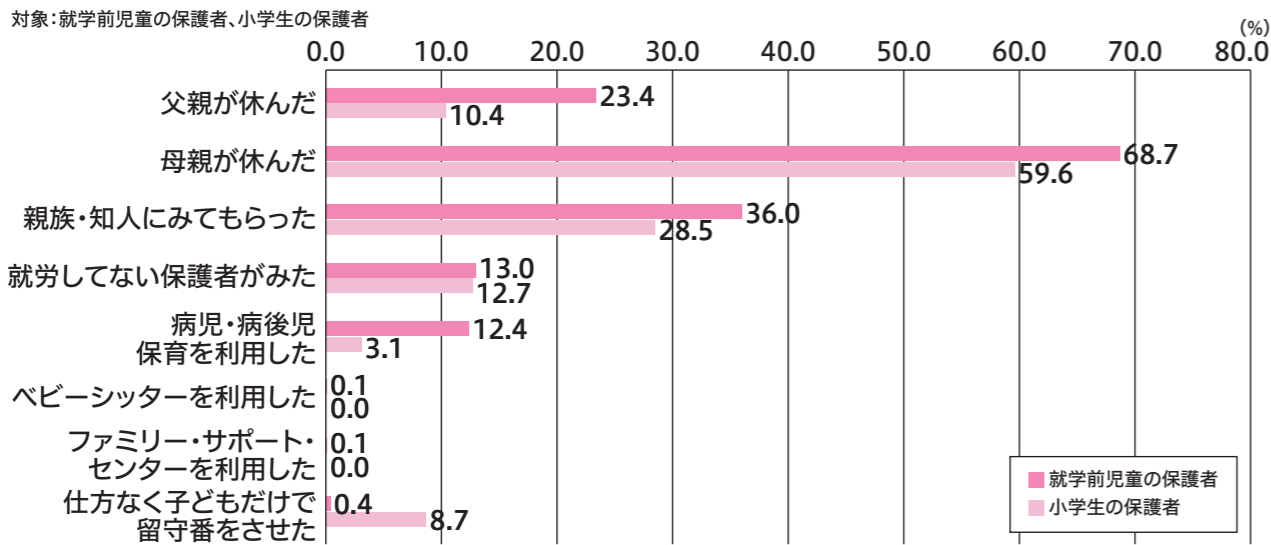
### 基本施策4 緊急時の一時的な子育て支援

子どもが病気やけが等で、保育施設や学校を休まなければならない状況は少なくありません。

本計画の策定に係るアンケート調査結果を見ると、子どもの病気やケガで定期的な教育・保育を利用出来なかった場合の対処方法について「母親が休んだ」と答えた保護者は、就学前児童の保護者が68.7%、小学生の保護者が59.6%と最も多く、「父親が休んだ」と答えた保護者の約3倍となっています。

保護者は必ずしも、そばにいて世話ができる状況にあるとは限らないことから、緊急時における一時的な保育サービスを充実させていく必要があります。

#### 子どもが病気やケガで定期的な教育・保育を利用できない場合の対応(複数回答)



出典:かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書

### 1 病児保育の充実

子どもが病気の時にも仕事と子育てを両立できる保育サービスを提供します。

No	事業名	内容	担当課
87	病児一時保育	病中・病後で保育の必要となる児童の一時保育を行います。	保育幼稚園課

#### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
87	病児一時保育*	受入可能か所数	8か所	8か所	保育幼稚園課

\*詳細は第3章を参照

### 基本施策5 妊娠-出産-育児の切れ目ない支援の充実と地域づくりの推進

子どもが健やかに成長するためにも、妊娠-出産期の女性は、心身の状態への配慮や健康管理が大切です。妊娠生活を健やかに過ごし、安心して子どもを産み育てることができるよう、ライフステージに応じた母子保健事業の展開を行います。

また、幼児期からの生活習慣の乱れや栄養の偏りは、子どもの心身の発達に大きく影響するため、健康な生活習慣の基盤をつくることは、とても大切です。今後も、妊娠-出産-育児の切れ目のない支援の充実を図り、地域で子どもの育ちを考え実践できるように活動を支援するとともに環境を整えていくことが必要です。

#### 金沢市の母子保健事業の概要

区分	妊娠期	出産期	乳児期	幼児期
健康診査	妊婦健康診査 (医療機関委託)	産婦健康診査 (医療機関委託) 1か月児健康診査 (医療機関委託)	3か月児健康診査 6か月児健康診査 (医療機関委託)	1歳児健康診査 (医療機関委託) 1歳6か月児健康診査 2歳児健康診査 (医療機関委託) 3歳児健康診査
相談	不妊等への支援		乳幼児健康相談	就学前発達相談 ことばの相談
保健指導	母子健康手帳交付時の妊婦支援事業	元気に育て!赤ちゃん訪問事業 (全戸訪問)	ハイリスク妊婦訪問指導 健康診査後のフォロー(随時)/乳幼児訪問指導	安心「妊娠・出産・育児」ネットワーク事業 医療機関連携、育児支援家庭訪問
教室等	ハッピーファミリー教室 多胎児教室 ふぁみりー はぐくみクラブ		すくすく育児教室	父と子のふれあい教室/こども広場事業
栄養関係	妊婦栄養教室 ヘルシー食生活相談		産後ケア事業	しっかり食べよう教室
歯科関係	妊婦歯科健康診査 (医療機関委託)		歯ッピーウェルカム	幼児歯科健康診査 親子むし歯予防出前講座
支援	育みネットワーク	妊娠・出産包括支援事業	ワンストップ拠点による相談・支援	



## 1 健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援

母子の健やかな健康のため健康診査や相談、訪問、教室等で支援します。

### 【健康診査】

No	事業名	内容	担当課
88	妊産婦健康診査	妊産婦の保健管理の向上を図るため、医療機関に委託して健康診査(妊婦14回、産婦1回、妊婦歯科1回)を実施します。	健康政策課
89	医療機関委託による乳幼児健康診査	乳幼児の保健管理の向上を図るため、医療機関に委託して健康診査を実施します。(1か月児、6か月児、1歳児、2歳児)	健康政策課
90	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査	子どもの発育や発達を確認し、成長や年齢に応じた育児方法の情報提供、子育ての相談等を行います。(3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査)	福祉健康センター
91	健康診査事業への心理相談員と保育士の配置	1歳6か月児・3歳児健康診査において、子どもの状態や親子関係の把握や育児不安、悩み等を持つ保護者に対し、個別相談を実施します。	福祉健康センター
92	健康診査事後指導の実施	乳幼児健康診査後のフォローアップとして、専門相談や保健師・栄養士による訪問・電話相談等を実施します。	福祉健康センター
93	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査未受診者への対応	乳幼児健康診査未受診者の状況把握を実施します。	福祉健康センター
94	幼児歯科健康診査	歯科健康診査後に歯科衛生士が個別に歯科保健指導を行います。(1歳6か月児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査)	福祉健康センター

### 【相談】

No	事業名	内容	担当課
95	妊娠・出産ほっとライン	妊娠・出産に関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター
96	子育てほっとライン	育児・子育てに関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター
97	女性の健康ほっとライン	女性の健康に関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター
98	乳幼児健康相談	乳幼児の発育・発達や栄養、子育て等に関する相談を行います。	福祉健康センター
99	ことばの相談	ことばの遅れや精神発達の心配等に関する相談を行います。	福祉健康センター
100	ヘルシー食生活相談	妊婦、乳幼児とその保護者に対し、栄養に関する相談を実施します。	福祉健康センター 地域保健課
101	遺伝相談	遺伝の病気についての心配や疑問に関する相談を行います。	福祉健康センター
102	就学前発達相談	就学前の年長児を持つ保護者の不安解消を図るため、発達専門の小児科医と臨床心理士の相談を行います。	健康政策課 福祉健康センター

### 【保健指導】

No	事業名	内容	担当課
103	母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業	妊娠届出時に母子健康手帳の交付と母子保健のしおりを配布し、母子保健コーディネーターが情報提供、相談等を行い、安心して出産・育児ができるように妊娠中から継続的な支援を行います。	健康政策課 福祉健康センター
104	元気に育て！赤ちゃん訪問事業	赤ちゃんが生まれた全世帯に、保健師や助産師が家庭訪問を行い、赤ちゃんの発育・栄養、育児の仕方、母親の体調や母乳相談に応じます。	福祉健康センター
105	乳幼児訪問	健康診査後等のフォローに家庭訪問を行います。	福祉健康センター
106	産後ケア事業	支援者がおらず、かつ心身の不調がある産後4か月未満の母子に対して、医療機関等で心身のケアや育児サポート等を行います。	健康政策課 福祉健康センター
107	ベビースペース「hug」	産後間もない育児不安・育児困難の強い母親に安心して過ごせる居場所を提供し相談、交流によりその軽減を図ります。	福祉健康センター
108	すくすく母乳育児支援事業	未熟児等を出産した母親やハイリスク産婦に対し、助産師が家庭訪問し、乳房マッサージや栄養指導等を行います。	福祉健康センター
109	ハイリスク妊産婦、乳幼児の訪問、相談	健康診査等で育児不安、悩みを持つ保護者に訪問、相談を行います。また、産婦健康診査時のエジンバラ産後うつ病自己評価票検査で高得点となった産婦に対し、訪問等により支援を行います。	福祉健康センター
110	医療機関、児童相談所との連携、支援	ハイリスクの妊産婦や乳幼児に、医療機関や児童相談所と連携し、家庭訪問等により早期に支援を図ります。	福祉健康センター





【教室等】

No	事業名	内容	担当課
111	保育所等 フッ化物洗口推進事業	虫歯の低減に関し効果的である、幼児期からのフッ化物洗口の普及のきっかけとなることを目的に、全市立保育所で実施するとともに、私立保育所等に対しても経費の一部を補助します。	保育幼稚園課
112	親子むし歯予防出前講座	育児サークル等の乳幼児とその保護者に対し、歯と口の健康づくり講話を行います。	健康政策課
113	歯ッピーウェルカム	歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図ることを目的に、歯科健診や歯科保健指導、フッ化物塗布等を行うイベントを金沢市歯科医師会との共催により実施します。	健康政策課
114	ハッピーファミリー教室	父親の育児参加を促すため、妊婦と夫が一緒に参加し、妊婦体験や新生児の育児体験等、体験重視型の教室を開催します。	福祉健康センター
115	妊婦栄養教室	ハッピーファミリー教室と同時開催で、妊娠に必要な栄養素や食生活についての情報提供と配偶者を含めた食習慣の改善に関する健康教育を行います。	福祉健康センター 地域保健課
116	ふぁみりーはぐくみクラブ	保健師が講師として加わり産前・産後・育児の健康づくりの予防的視点の充実を図ります。また、父親の教室参加の場を拡大します。	市立病院 福祉健康センター
117	多胎児教室	多胎児を妊娠中、育児中の方が子育てについて話し合い交流する教室を開催します。	福祉健康センター
118	すくすく育児教室	6か月から8か月頃までの乳児と保護者に対し、子どもの発達や子育て、離乳食の進め方等について話し合い交流する教室を開催します。	福祉健康センター 地域保健課
119	しっかり食べよう教室等	「食生活」や「歯の健康づくり」等の生活習慣について学ぶ教室を開催します。また、出前教室により、乳幼児に対する食育を推進します。	福祉健康センター 地域保健課 教育プラザ (幼児教育センター)
120	父と子のふれあい教室	子どもとの遊びやふれあい等、父親が積極的に子どもとかかわる体験を中心とした父親の子育て教室を開催します。	福祉健康センター
121	保育所・認定こども園の給食を通じた食育の推進	保育所・認定こども園の給食献立や給食だよりを配布し、子どもと家庭の心身の健康を支援します。	教育プラザ (幼児教育センター)
122	「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業 (児童・園児対象)	地場農産物を給食食材として提供し、生産農家と児童・園児との交流により、農業に対する理解を深めます。	農業水産振興課

【支援】

No	事業名	内容	担当課
123	妊娠・出産包括支援事業 :ワンストップ拠点による 相談支援	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援のための拠点を定めるとともに、母子保健コーディネーターを配置して、すべての妊産婦等の状況を継続的に把握することで、妊産婦等に対し、きめ細やかな支援を実施します。	健康政策課 福祉健康センター
124	かなざわ育みネットワーク	医療・保健・福祉・地域が連携し、各分野の協働により切れ目ない子育て支援を実施するため、相互に子育てへの関心・理解を深め、地域で子育て家庭を支えられるよう、各関係機関と事例検討や情報交換等を行います。	福祉健康センター
125	児童発達支援	療育が必要な未就学の障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等の支援を行います。	障害福祉課
126	保育所等訪問支援	障害のある児童が通う保育所・認定こども園・幼稚園等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	障害福祉課
改 127	産前・産後ママヘルパーの派遣	妊娠期や産褥期のため、家事や育児が困難な核家族等の家庭にヘルパーを派遣します。	子育て支援課
128	在宅育児家庭通園保育モデル事業	子育てにかかる負担軽減のため、認定こども園等で3歳未満児を持つ在宅家庭に対し、通園に準じた保育サービスをモデル的に実施します。	保育幼稚園課





目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
88	妊産婦健康診査*	①妊婦健診 (1回目と8回目) 受診率 ②産婦健診 受診率 ③妊婦歯科健診 受診率	① (1回目): 99.7% (8回目): 97.9% ②90.0% ③48.4%(H30)	増加	健康政策課
89	医療機関委託による乳幼児健康診査	受診率	1か月児: 88.8% 6か月児: 92.6% 1歳児: 90.8% 2歳児: 61.5% (H30)	増加	健康政策課
90	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査	未受診率	3か月: 1.2% 1歳6か月: 1.3% 3歳: 1.5% (H30)	減少	福祉健康センター
93	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査未受診者への対応	未受診者への対応率	100%	100%	福祉健康センター
94	幼児歯科健康診査	むし歯のない3歳児の割合	83.9%(H30)	90%	福祉健康センター
103	母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業	①面接率 ②全出生数中の低出生体重児の割合 ③妊娠中の妊婦の喫煙率 ④妊娠中の妊婦の飲酒率	①100% ②9.4%(H29) ③2.1%(H30) ④2.8%(H30)	①100% ②減少 ③0% ④0%	健康政策課 福祉健康センター
104	元気に育て! 赤ちゃん訪問事業*	訪問率	96%(H30)	増加	福祉健康センター
123	妊娠・出産包括支援事業: ワンストップ拠点による相談支援 (利用者支援事業 母子保健型*)	実施か所数	4か所	4か所	健康政策課 福祉健康センター
127	産前・産後ママヘルパーの派遣*	派遣回数	976回(H30)	増やす	子育て支援課

\*詳細は第3章を参照

基本施策6 小児医療体制の充実

子どもの病気や事故を防ぎ、安心して子育てできる環境をつくるため、休日・夜間を含めた小児医療体制や対策の強化を図ります。  
また、子どもの事故予防と感染症対策についても、保育所・認定こども園・幼稚園・学校等と家庭との連携のもと、強化していく必要があります。

金沢市の小児医療体制



1 救急医療体制の推進

医療機関と連携し、子どもの夜間・休日等の救急医療体制を確保します。

No	事業名	内容	担当課
129	金沢広域急病センター運営費	金沢広域急病センターで夜間の急病診療を実施します。	健康政策課
130	休日在宅当番医制度、休日歯科診療医制度、休日保険薬局制度	日曜祝日や年末年始に、在宅当番医、歯科医師、保険薬局による救急医療体制を確保します。	健康政策課
131	救急医療体制整備事業	夜間や日祝日の日中における救急医療体制整備として、医療機関情報を集約し、電話やHPにより情報提供を行います。	健康政策課

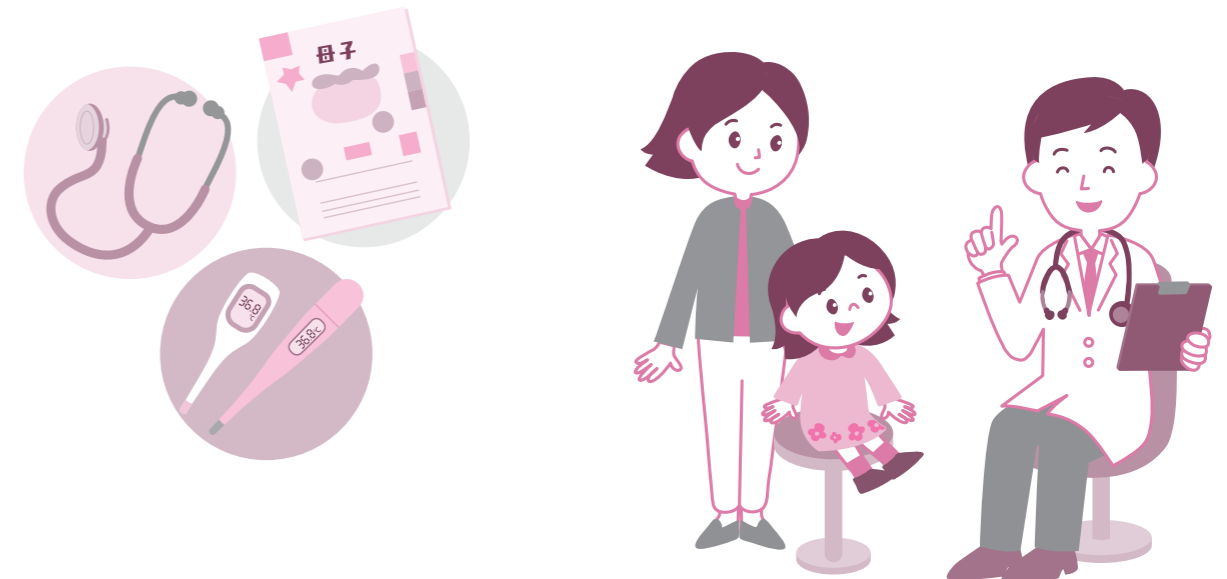
## 2 事故予防と感染症対策の強化

感染症や事故予防の情報を把握・提供します。

No	事業名	内容	担当課
132	保育所感染症把握事業	保育所等で発生した感染症を把握し、情報を提供することにより、保育所等でのまん延防止や今後の予防に役立てます。	保育幼稚園課
133	保育所の巡回相談の充実	教育プラザの保育士・保健師や管理栄養士が保育所等を巡回し、乳幼児の保育内容や感染症予防に関すること、食事内容や衛生管理等について相談・指導を行います。	教育プラザ (幼児教育センター)
134	肝炎、HTLV-1母子感染防止	肝炎、HTLV-1妊娠初期に血液検査を実施し、母子感染予防と健康管理の助言を行います。	健康政策課
135	風疹の流行拡大防止と先天性風しん症候群防止対策	風しん抗体検査を妊娠初期に行います。また、検査の結果で風疹の予防接種が勧奨される方への助成金交付を実施します。(R3年3月接種分まで)	健康政策課
136	予防接種事業	定期的な予防接種の予防接種券を保護者あてに送付しています。	健康政策課
137	子どもの事故防止啓発の推進	福祉健康センターに設けた、子どもの事故防止啓発コーナーの充実を図るとともに、乳幼児健診等での啓発を行います。	福祉健康センター
138	SIDS(乳幼児突然死症候群)予防の啓発	乳幼児突然死症候群発症の危険を低くするため、母子保健事業の機会を利用して、知識の普及・啓発を図ります。	福祉健康センター
139	感染症予防対策	感染症が発生・拡大しないように感染予防に関する情報を保育施設や学校、市民等に提供します。	地域保健課
	医療機関委託による乳幼児健康診査	再掲2-5-1	健康政策課
	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査	再掲2-5-1	福祉健康センター
	健康診査事後指導の実施	再掲2-5-1	福祉健康センター
	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査未受診者への対応	再掲2-5-1	福祉健康センター
	幼児歯科健康診査	再掲2-5-1	福祉健康センター

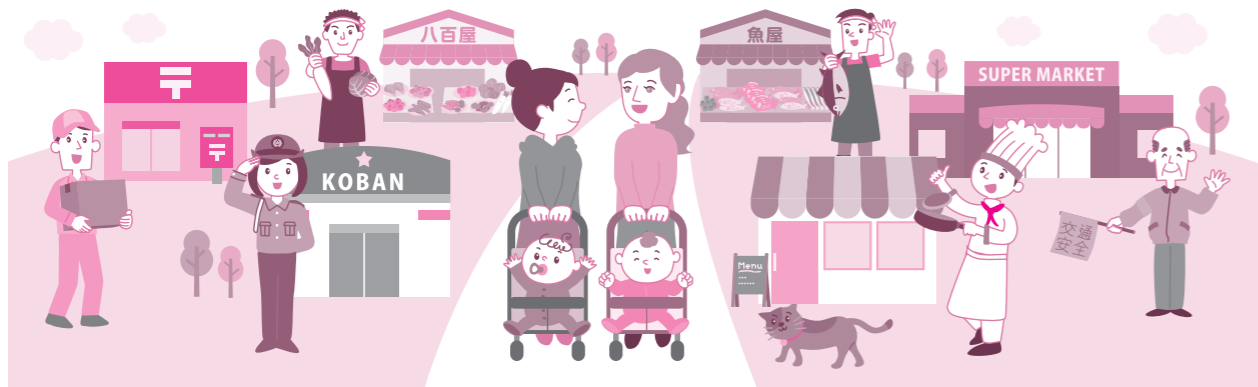
### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
136	予防接種事業	接種率	四種混合 1期初回: 99.2% 1期追加: 98.8%  ジフテリア・破傷風 2期: 83.7%  麻しん・風しん 1期: 95.0% 2期: 103.7%  日本脳炎 1期: 107.4%  Hib 初回: 98.2% 追加: 99.0%  小児肺炎球菌 初回: 98.2% 追加: 97.9%  BCG: 98.0% (H30実績)	95.0%以上	健康政策課





# 基本方針3 親子によりそう まちへ



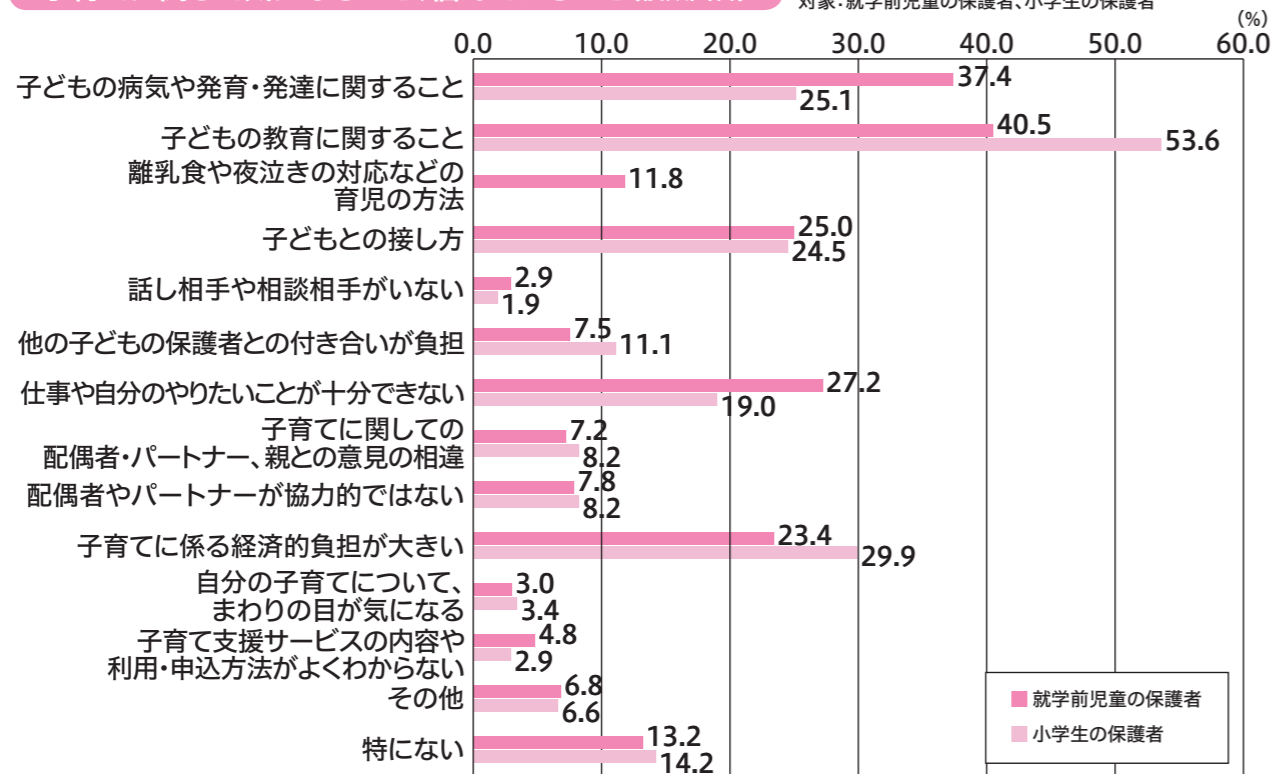
## 基本施策1 育児負担・不安の解消

核家族化が進み、少子化の中で、自分より幼い子どもと暮らす経験がないなど、子育てのロールモデルを持たない親が増え、子どもの教育や発育・発達、子どもとの接し方に対する悩みが増加しています。そのような悩みを持つ保護者の中には、心配や不安を一人で抱え込んでいる親も少なくなく、また、インターネット等で子育て情報を調べやすくなった一方で、情報のあふれすぎや不確かな情報を見極めることが出来ずに、かえって不安が増長しているという状況にもあります。

育児において孤独を感じる親への対応や、親同士が顔を合わせながら悩みを共有できる場の提供等、育児の負担や不安の解消に向けた取り組みを進めていきます。

子育てに関して気になること、悩んでいること(複数回答)

対象: 就学前児童の保護者、小学生の保護者



出典: かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書

## 1 育児不安の軽減への支援

育児負担や不安を軽減し、安心して子育て出来るような体制を充実していきます。

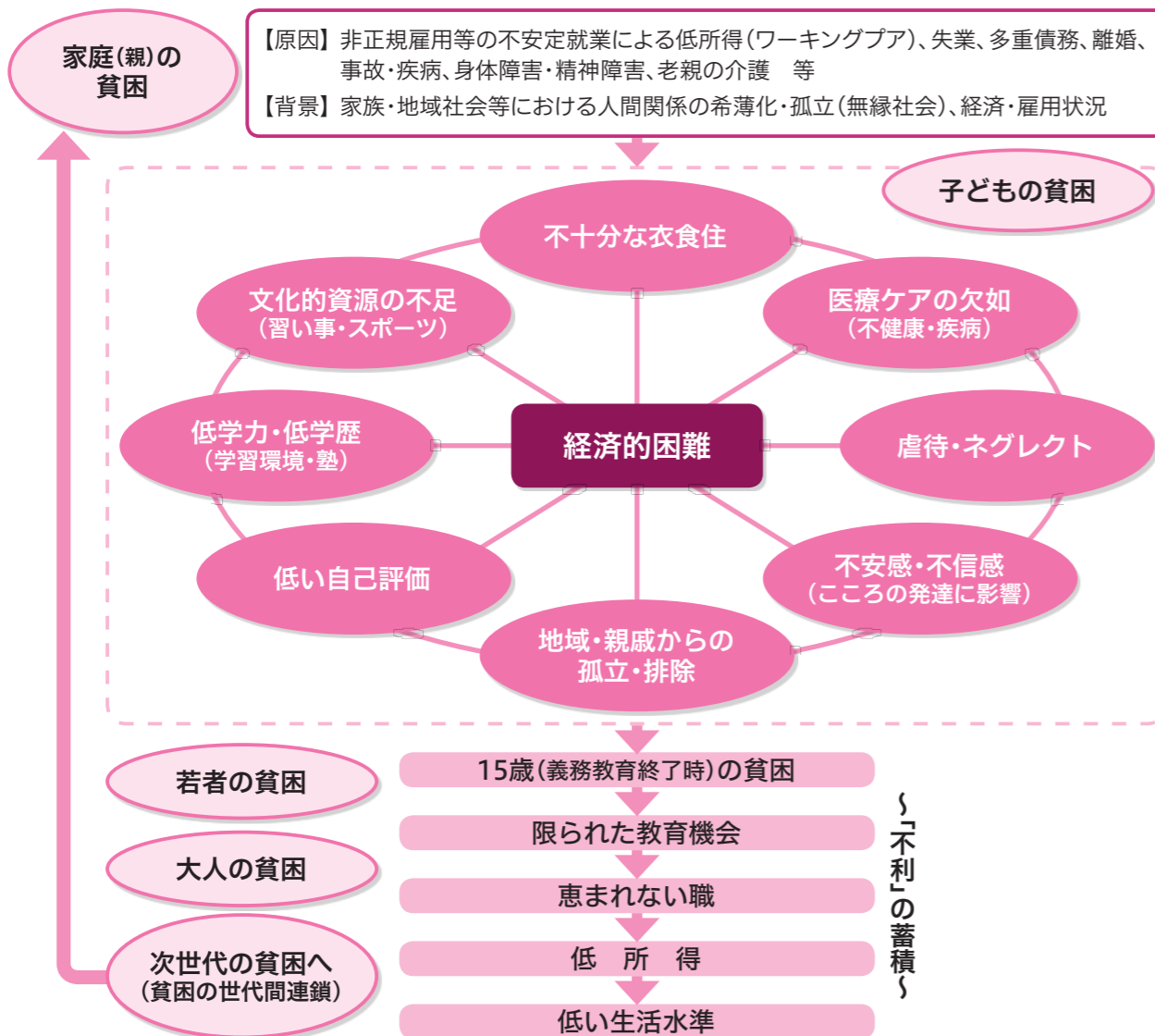
No	事業名	内容	担当課
140	児童家庭支援センター事業	専門相談員や臨床心理士を配置した児童家庭支援センターにおいて、一般相談や電話相談、心理相談を実施します。	子育て支援課
新 141	子育て家庭訪問事業	育児負担・不安の軽減や親子の孤立を防ぐため、ボランティアによる子育てに関する訪問相談を実施します。	子育て支援課
	金沢こども広場事業の充実	再掲1-1-1	子育て支援課 福祉健康センター 近江町交流プラザ 教育プラザ (幼児教育センター) 金沢21世紀美術館
	子育てサロンの充実	再掲1-1-1	子育て支援課 城北児童会館 近江町交流プラザ
	教育プラザにおける各種相談	再掲1-1-1	教育プラザ (こども相談センター) (幼児教育センター) (学校教育センター)
	ひよこ親子教室	再掲1-1-1	城北児童会館
	子育て地域人材養成事業 :家庭教育サポーターの養成	再掲1-1-2	生涯学習課
	子育て支援セミナー	再掲1-2-1	人権女性政策推進課
	かなざわ子育て 夢ステーションにおける 父親育児教室	再掲1-2-1	子育て支援課 保育幼稚園課
	健康診査事業への 心理相談員と保育士の配置	再掲2-5-1	福祉健康センター
	産後ケア事業	再掲2-5-1	健康政策課 福祉健康センター
	ベビースペース「hug」	再掲2-5-1	福祉健康センター
	ハイリスク妊産婦、 乳幼児の訪問、相談	再掲2-5-1	福祉健康センター
	医療機関、 児童相談所との連携、支援	再掲2-5-1	福祉健康センター
	多胎児教室	再掲2-5-1	福祉健康センター
	妊娠・出産包括支援事業 :ワンストップ拠点の整備	再掲2-5-1	福祉健康センター
改	産前・産後ママヘルパーの派遣	再掲2-5-1	子育て支援課

## 基本施策2 子どもの貧困対策の推進及びひとり親等への支援の充実

平成28年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は、13.9%と18歳未満の子どもの7人に1人が「貧困の状況」にあり、特にひとり親家庭においては、約半数が貧困の状態にあるとされています。また、ひとり親家庭においては、仕事、子育て、家事等をひとりで担わなければならない、その精神的・肉体的負担は大きいものがあります。

家庭の経済的事情により生活に困難を抱えている子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されず、健やかに成長できる環境づくりについて効果的な施策の展開を一人ひとりの子どもによりそいながら地域全体で進めていくとともに、ひとり親家庭が子育てと仕事に安心して取り組めるよう、支援していきます。

### 貧困の連鎖について



出典:金沢市子どもの貧困対策基本計画 H28.7.30「乳幼児期の貧困と保育」小西祐馬長崎大学准教授作成資料を基に作成

## 1 子どもの貧困対策の推進

貧困の状況におかれ、現在困っている子どもたちはもちろん、今後そのほかの子どもたちもそのような状態にならないよう、さらに、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、支援が確実に届く仕組みを作ります。

No	事業名	内容	担当課
142	児童家庭相談室の設置	貧困の状況にある子どもやひとり親家庭の相談・支援を包括的に行う『児童家庭相談室』を開設します。	子育て支援課
143	子どもの学習総合支援事業	ひとり親家庭や生活困窮者世帯等の小中高生を対象に、学習支援を行い、相談相手となるボランティアを家庭に派遣します。	子育て支援課 生活支援課
新 144	子ども体験活動支援事業	経済的に困難な状況にある児童に多様な体験活動の機会を提供するため、体験型クーポンを発行します。	子育て支援課
145	児童家庭相談庁内連携推進事業	貧困の状況にある子どもを支援するため、庁内の連携強化等、相談支援体制の充実を図ります。	児童家庭相談室
改 146	子どもソーシャルワーカーの配置	子どもに関する様々な相談・支援やネットワークづくりを担う子どもソーシャルワーカーを配置し、支援が必要な子どもを早期に見出し支援する体制を構築します。	児童家庭相談室
新	子どもの生活を支援する団体等ネットワーク事業	再掲5-2-1	児童家庭相談室

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
143	子どもの学習総合支援事業 (地域版)	個所数	3か所	20か所	子育て支援課

## 2 ひとり親家庭・多子世帯等への支援

ひとり親家庭や多子世帯に対して、安定した生活が送れるように情報提供や相談体制、支援体制を充実していきます。

No	事業名	内容	担当課
147	ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に生活援助や子育て支援が必要なひとり親家庭に対し、ホームヘルパー等の派遣を行います。	子育て支援課
148	母子・父子自立支援員の設置	母子家庭や父子家庭、寡婦に対し、窓口や電話等による相談・指導を実施します。	子育て支援課



No	事業名	内容	担当課
149	ほほえみ家族事業	ひとり親家庭に対し、クリスマスの集いを開催します。	子育て支援課
150	ひとり親家庭情報交換事業	ひとり親家庭が定期的に集い、交流や情報交換を行います。	子育て支援課
151	母子家庭等就業・自立支援事業	就職支援セミナーやパソコン講習会、介護職員初任者研修、調剤薬局事務講座、医療事務講座、法律相談等を開催します。	子育て支援課
152	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の自立促進のため、プログラム策定員がハローワーク等と連携して自立・就労支援を行います。	子育て支援課
153	ひとり親家庭・寡婦のためのライフページの配布	ひとり親家庭・寡婦のための福祉制度や各種相談窓口を紹介した冊子を配布します。	子育て支援課
154	ひとり親家庭等生活支援講習会事業	ひとり親家庭等に対し、子どものしつけや健康づくり等の各種生活支援講習会を開催します。	子育て支援課
155	ひとり親家庭集中相談窓口	8月の児童扶養手当現況届の受付に併せ、ひとり親家庭が抱える様々な問題について、集中的に相談できる窓口を開設します。	子育て支援課
156	児童クラブひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の児童クラブ利用料を軽減する児童クラブの運営委託料を支援します。	子育て支援課
157	新 養育費確保サポート事業	離婚後の養育費の取り決めがないひとり親に対して取り決めに必要な公正証書の作成等を支援します。	子育て支援課
158	病児保育利用料助成事業	病児保育利用料について、低所得世帯、多子世帯及びひとり親世帯を対象に軽減します。	保育幼稚園課
	児童家庭相談室の設置	再掲3-2-1	子育て支援課
	高等職業訓練促進給付金等事業	再掲3-6-2	子育て支援課
	児童扶養手当	再掲3-6-2	子育て支援課
	自立支援教育訓練給付金事業	再掲3-6-2	子育て支援課
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	再掲3-6-2	子育て支援課
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	再掲3-6-2	子育て支援課
	多子世帯にかかる利用者負担(保育料)の負担軽減制度の拡充	再掲3-6-2	保育幼稚園課
	ひとり親家庭への医療費助成	再掲3-6-2	健康政策課

目標とする指標

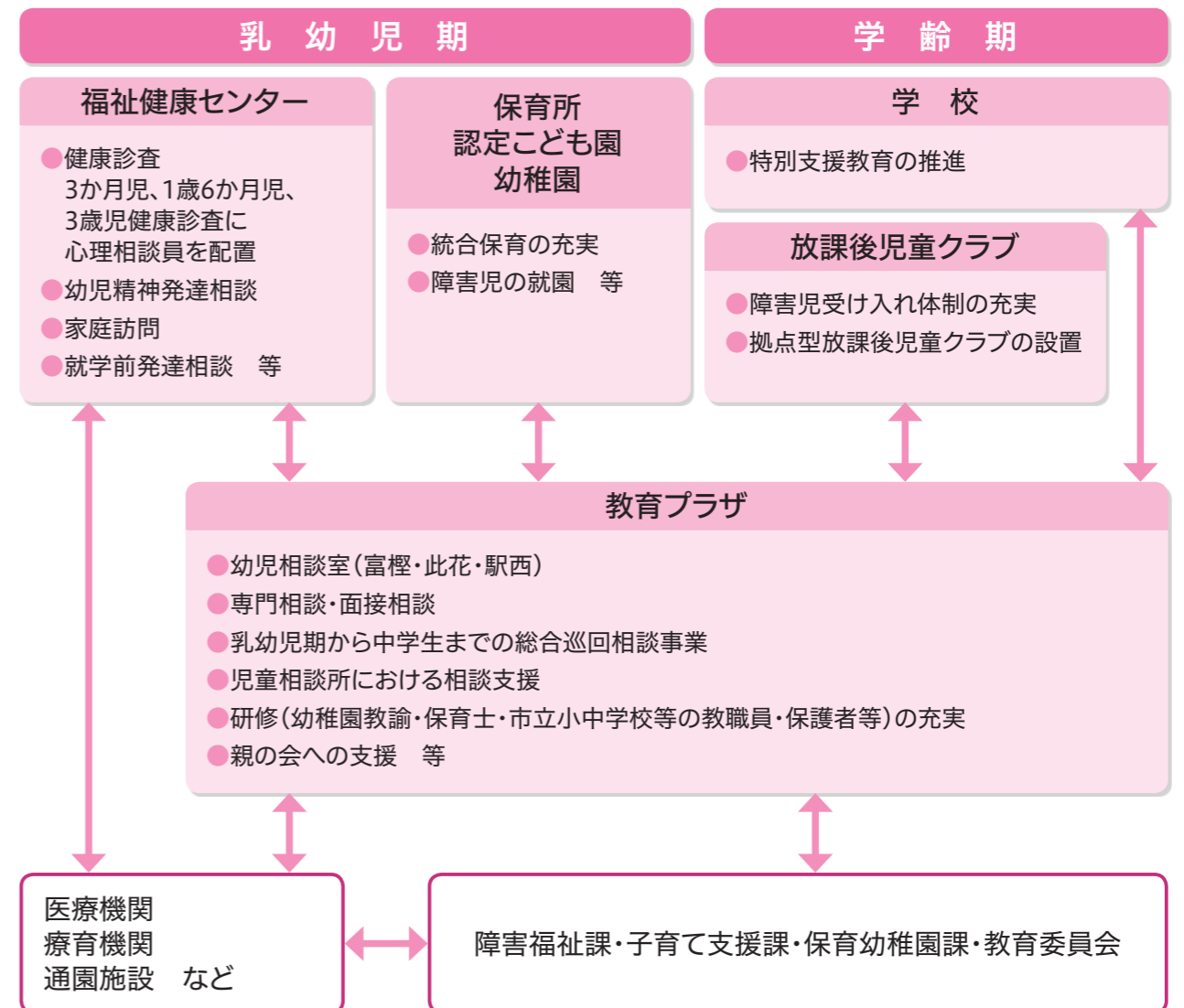
No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
151	母子家庭等就業・自立支援事業	講習会受講者数	75件	現状維持	子育て支援課
152	母子・父子自立支援プログラム策定事業	プログラム策定による就業実績	10人(見込)	20人	子育て支援課

基本施策3 発達心配や障害のある子どもたち、特に配慮を必要とする家庭への支援

アスペルガーやADHDを始め、発達に遅れや心配のある子どもを支援していくためには、子どもの最善の利益を考慮しながら、その健やかな育成を支援していく必要があります。障害のある子どものライフステージに沿って切れ目のない一貫した支援サービスを充実していくとともに、その家族への心のケア等、子どもとその家族の日常生活が充実するよう、総合的な支援を進めていきます。

また、家庭での養育困難や児童虐待等、様々な理由で施設や里親のもとで暮らす子どもに対しては、その生活の安定と自立に向けた支援等、社会的養護を充実していく必要があります。子育て家庭と子ども自身のニーズ等を十分に把握しながら、支援の充実に努めていきます。

発達心配や障害のある子どもへの支援体制



## 1 きめ細やかな相談・療育体制の充実

相談・指導の早期実施につとめ、障害のある子どもの発達や親の不安に対する支援を推進します。

No	事業名	内容	担当課
159	放課後等デイサービス	就学している満18歳未満の障害のある児童に、授業の終了後または学校の休業日(夏休み等を含む)に、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進すること等の支援を行います。	障害福祉課
160	親子療育のつどい	親子旅行やキャンプ等を通して、集団行動や宿泊の方法を経験させ、相互の親睦や療育の活動を広げます。	障害福祉課
161	心身障害児水泳療育訓練	水泳による療育訓練を通して、日頃の運動不足を解消するとともに、障害のある児童の機能回復・情緒安定を図り、自立を促進します。	障害福祉課
162	幼児相談室	教育プラザ富樫、教育プラザ此花、および駅西の相談室を活用し、心身の発達や発育に遅れや心配がある子供とその保護者が通室し、「親子の遊び」を通して子どもとの関わり方や育児方法等を助言することで家庭での養育支援を行います。	教育プラザ (幼児教育センター)
163	乳幼児期から中学生までの巡回専門相談事業	集団活動場面での乳幼児・児童生徒の不適応や発達障害等への支援の充実を図るため、専門的知識・経験を有する巡回専門員が、保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校等へ巡回し、子どもの特徴等を把握しながら、教職員や保護者等への支援を行います。	教育プラザ (幼児教育センター) (学校教育センター)
164	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	自立支援員を配置し、児童等の状況や希望をふまえて自立や就労に向けた支援を行います。また、養育者の不安や悩みの解決を図ります。	福祉健康センター
165	発達障害支援チーム	教育プラザの持つ相談機能をつなぎ、発達障害支援コーディネーターを中心に相談をすすめる体制を整えます。	教育プラザ (幼児教育センター) (学校教育センター)
166	教育プラザにおける専門相談事業	小児科医や精神科医、言語聴覚士等の専門家による相談を実施します。	教育プラザ (幼児教育センター) (学校教育センター)
	ことばの相談	再掲2-5-1	福祉健康センター
	就学前発達相談	再掲2-5-1	健康政策課 福祉健康センター
	児童発達支援	再掲2-5-1	障害福祉課
	保育所等訪問支援	再掲2-5-1	障害福祉課

## 2 日常生活支援の充実

障害や特定疾患のある児童や保護者の日常生活を支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
167	障害児通園施設ひまわり教室	障害のある児童に対し、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。	障害福祉課
168	居宅訪問型児童発達支援事業	重度の障害等により、外出が困難な障害のある児童に対し、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与及び集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	障害福祉課
169	障害児のための拠点型放課後児童クラブの運営	特別支援学校に就学している障害のある児童の保護者が、就労により昼間家庭にいない児童に対し、放課後児童クラブを開設します。	子育て支援課
170	統合保育	心身の発達に遅れ等のある保育が必要な児童について配慮した保育を行います。	保育幼稚園課
171	アレルギー疾患等の配慮を要する児童の保育の充実	アレルギー疾患等の配慮を要する乳幼児の受け入れについて、教育プラザの管理栄養士の巡回相談や保育所職員の研修等を実施し、一人ひとりの乳幼児に配慮した保育を提供します。	保育幼稚園課 教育プラザ (幼児教育センター)
172	特別支援教育支援員等の派遣	特別な支援を要する児童生徒の指導補助のため、教育的・介助的な支援を行う支援員やサポーター(学校行事時)を派遣します。	学校指導課
173	小中学校医療的ケア推進費	学校生活において医療的ケアが必要な児童生徒への支援体制を充実するため、小中学校へ看護師を派遣します。	学校指導課
174	もぐもぐゴックン教室	管理栄養士と肢体不自由児協会の連携により、咀嚼・嚥下に障害がある子どもを持つ保護者に対し、料理教室を実施し、情報交換や仲間づくり等の支援を行います。	教育プラザ (地域教育センター)
175	ぱちぱち絵本教室	専門家を招き、絵本を通じた障害のある子どもとその親のコミュニケーション教室を開催します。	教育プラザ (地域教育センター)
	放課後児童クラブにおける障害のある児童の受け入れ	再掲2-2-3	子育て支援課
	放課後児童クラブにおける障害のある児童の支援	再掲2-2-3	子育て支援課
	障害児福祉手当	再掲3-6-2	障害福祉課
	障害児補装具給付	再掲3-6-2	障害福祉課
	特別児童扶養手当	再掲3-6-2	障害福祉課
	難聴児補聴器購入助成	再掲3-6-2	障害福祉課
	日常生活用具給付	再掲3-6-2	障害福祉課
	児童発達支援等利用者負担無償化	再掲3-6-2	障害福祉課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
170	統合保育	受入可能か所数	126か所	現状維持	保育幼稚園課
	認定こども園における障害児の受け入れ(統合保育を除く)*	利用者数	8人(H30)	38人	保育幼稚園課

\*詳細は第3章を参照



### 3 特に配慮を必要とする子育て家庭への支援

子どもが健やかにたくましく成長し、自立していけるよう、関係団体と連携しながら支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
176	在宅児童養育支援訪問事業	養育支援を特に必要とする家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援します。	教育プラザ (こども相談センター)
177	児童福祉施設及び里親への措置	家庭での養護が困難な子どもに対し、児童養護施設や乳児院等の児童福祉施設への入所や里親への委託を行います。	教育プラザ (こども相談センター)
178	あったかファミリーお泊まり事業	児童養護施設や乳児院等に入所する児童が、サポーターとして登録した市民の家で1・2泊程度の家庭生活を体験することにより、社会性の涵養や情緒の安定性を図ります。	教育プラザ (こども相談センター)
179	児童養護施設等のケアの質の向上	児童養護施設等における小規模化の推進や児童の権利擁護等、ケアの質の向上に努めます。	教育プラザ (こども相談センター)
180	里親委託の促進	里親委託を促進するとともに、児童の養育を担う里親を増やします。	教育プラザ (こども相談センター)
181	里親への支援	里親としての必要な知識に関する研究を行い、その資質の向上を図るとともに、里親のレスパイト(休息)等、その活動の支援を行います。	教育プラザ (こども相談センター)
182	社会的養護自立支援事業	児童養護施設に相談支援担当職員を配置し、入所中の支援に加え、退所後のフォローを行い、児童の社会的自立の促進を図ります。	教育プラザ (こども相談センター)

#### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
176	在宅児童養育支援訪問事業*	実人数	7人 (H30)	10人	教育プラザ (こども相談センター)
180	里親委託の促進	里親等委託率	15.3% (H30)	0～3歳児: 40% 3～6歳児: 40% 6歳児～: 26%	教育プラザ (こども相談センター)
		里親等登録者数	52人 (H30)	72人	

\*詳細は第3章を参照

### 基本施策4 児童虐待防止対策の強化

近年、子どもを守るべき保護者が、暴力やネグレクト(養育の怠慢)等によって、我が子を死に追いやる悲惨な児童虐待事件が後を絶たず、深刻な社会問題になっています。児童虐待には、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待の4種別があり、いずれの場合も子どもの心身に深刻な影響を与えるとともに健やかな成長を妨げることになります。こうした背景の一つには、親の養育力の低下や子育ての孤独感、地域の中での孤立化等、家族を取り巻く状況の変化が考えられます。

本市では、中核市として初めて児童相談所を設置し、養育相談や児童虐待相談の窓口を一元化して対応の迅速化を図るとともに24時間態勢で児童虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいます。また、市民に最も身近な行政機関としての特性を活かし、金沢こども見守りネットワーク(金沢市要保護児童対策地域協議会)による地域や関係機関と緊密な連携のもと児童虐待防止に向けた見守り体制の充実を図っていきます。

また、配偶者やパートナーからのDVに悩む人に対しても、安心して子育てが出来る家庭環境を整えるため、周囲の理解と協力が得られるよう啓発する必要があります。



## 1 児童相談所と関係機関の連携強化

子どもに身近な見守りと相談の体制を整え、子どもの成長と発達をサポートしていきます。

No	事業名	内容	担当課
183	児童相談所における虐待対応	児童相談所の機能を強化するとともに、関係機関や地域との緊密な連携で、早期発見・対応を行います。	教育プラザ (こども相談センター)
184	児童相談所における24時間電話対応	児童相談所において、虐待等の相談を24時間受け付けます。	教育プラザ (こども相談センター)
185	金沢こども見守りネットワーク	金沢こども見守りネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を活用し、関係機関の連携により子どもの見守り体制を確保します。	教育プラザ (こども相談センター)

## 2 児童虐待やDV等に対する周囲の理解と協力の啓発

児童虐待やDVの早期発見・対応や保護・支援体制を整えていきます。

No	事業名	内容	担当課
186	DV等防止対策費	DV被害者対応にかかるマニュアルを作成し、DV防止のための啓発活動(リーフレット作成、シンポジウム開催等)を行います。	人権女性政策推進課
187	暴力被害女性と子どもの支援事業	市民グループの企画により、DV被害女性とその子どもが自立するまでの長期にわたるサポートと、被害者一人ひとりに合った支援を行います。	人権女性政策推進課
188	女性相談支援室	女性相談支援室の運営を通じて、女性の人権を擁護し、自立を支援します。特にDV相談に対する具体的な支援を行うための相談体制の強化を図ります。	人権女性政策推進課
189	児童虐待防止対策推進事業	オレンジリボンの広報啓発に取り組むほか、子どもに関する活動を行う市民グループの企画や運営により児童虐待防止活動の輪を広げます。	教育プラザ (こども相談センター)

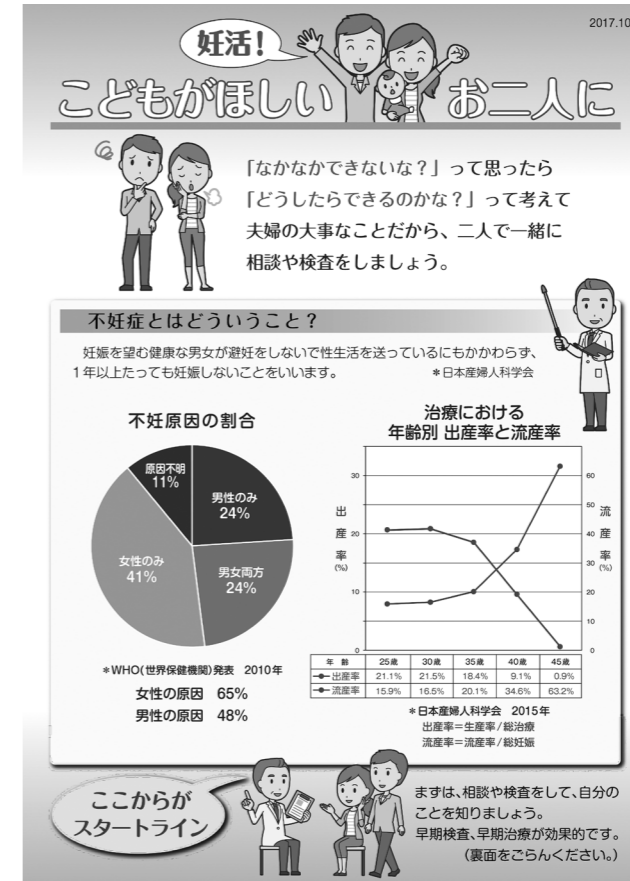
## 3 子どもの心のケア

被害にあった子どもの心が健全に育成できるよう、サポートしていきます。

No	事業名	内容	担当課
190	虐待対応研修	主任児童委員・児童委員や保育所・認定こども園・幼稚園・学校の職員等に対し、虐待対応の研修を行います。	教育プラザ (こども相談センター)
	児童家庭支援センター事業	再掲3-1-1	子育て支援課

## 基本施策5 子どもを持ちたい家族への支援

子どもが欲しいと望んでもなかなか妊娠できない不妊症や、妊娠しても流産を繰り返す不育症で悩む方がいます。また、働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあり、仕事と不妊治療との両立に悩む方も多いと言われています。不妊症・不育症の治療は、経済的・時間的・身体的・精神的にも負担が大きいため、子どもが欲しいご夫婦の治療に関する相談や情報の提供等、悩みを持つご夫婦によりそった支援をしていきます。



## 1 不妊等への支援

不妊症や不育症で悩む夫婦に、治療に関する相談や情報を提供するなど、支援をしていきます。

No	事業名	内容	担当課
191	不妊に関する情報提供の充実	不妊治療を実施する医療機関等や不妊に関する相談機関等の情報提供を行います。	福祉健康センター
192	不育に関する情報提供	不育治療を実施する医療機関等や不育に関する相談機関等の情報提供を行います。	福祉健康センター
	不妊治療費の助成	再掲3-6-1	健康政策課



## 基本施策6 経済的支援の充実

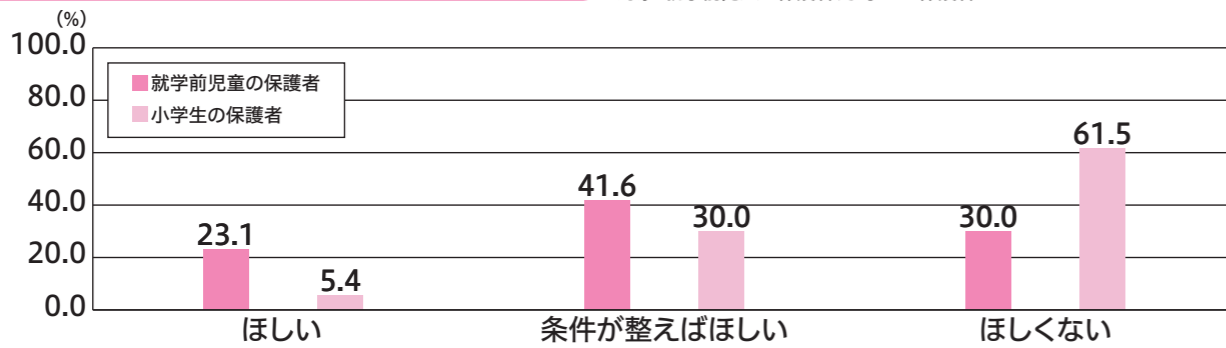
子育ての心理的・肉体的負担のほか、子育てや教育に係る費用の経済的負担が出生率にも影響を与えていると考えられます。本計画の策定に係るアンケート調査結果によると、「条件を整えばもう一人子どもがほしい」と41.6%の就学前児童の保護者が回答している一方で、その条件として、「経済的に余裕ができれば」、「子育てや教育に要する費用の負担が軽ければ」と回答した割合が高い結果となっています。

子どもを産み、安心して楽しく子育てができるよう、また、多くの人々が、子どもと過ごす幸せな時間を持つことができるよう、経済的支援の充実につとめていきます。

また、何らかの配慮が必要な家庭の子どもに対し、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、将来に夢と希望を持って成長していけるよう支援します。

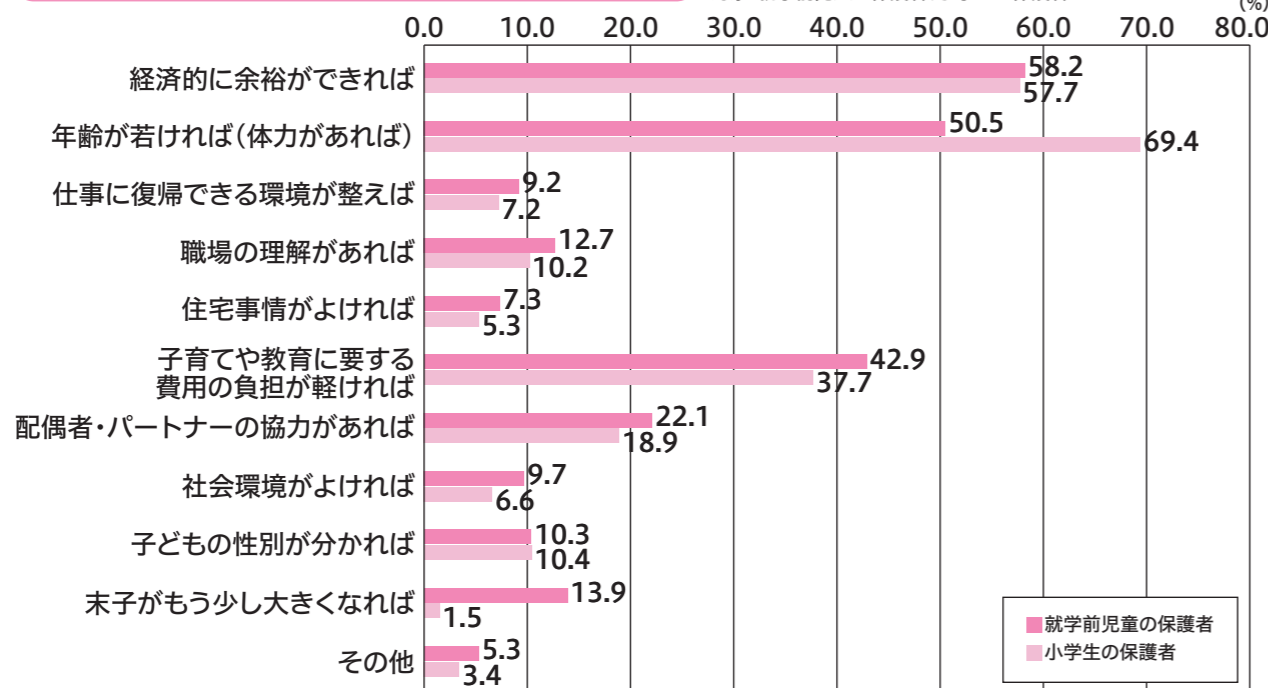
### もう一人子どもがほしい(産みたい)と思うか

対象:就学前児童の保護者、小学生の保護者



### もう一人子どもがほしい(産みたい)と思える条件

対象:就学前児童の保護者、小学生の保護者



出典:かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書

## 1 ライフステージに応じた経済的支援

子どもの成長に応じた経済的支援を行います。

No	事業名	内容	担当課
193	児童手当	中学校終了前(15歳になって最初の年度末まで)の児童を養育している方に手当を支給します。	子育て支援課
194	保育料無償化	保育所、認定こども園、幼稚園等の利用料を無償化します(3~5歳児及び0~2歳児の住民税非課税世帯を対象)。	保育幼稚園課
195	利用者負担(保育料)の軽減	国の示す基準の利用者負担(保育料)に対し、保護者の負担軽減を図ります。	保育幼稚園課
196	実費徴収に係る補足給付	生活保護世帯に対し、保育所・認定こども園等における日用品等の購入費および行事費用に対し、助成します。	保育幼稚園課
197	里帰り等定期予防接種費助成	0歳の乳児が石川県外で受けた定期予防接種費を助成します。	健康政策課
198	乳幼児期予防接種費助成	0歳~6歳の乳幼児の保護者に対し、インフルエンザ・おたふくかぜ等について、1,000円を上限とする助成をします。	健康政策課
199	子育て支援医療費助成	子どもの保護者に対し、子どもの医療費の一部を助成します。	健康政策課
200	不妊治療費の助成	不妊治療にかかる治療費の一部を助成します。	健康政策課
201	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産した場合、出生児1人につき40.4万円(産科医療補償制度に加入する医療機関等での出産の場合、42万円)を支給します。	医療保険課
202	わがまち金沢住宅取得奨励金	親と子または孫世帯が同居・近居する住宅の新築を支援します。	住宅政策課
203	公立高校の授業料等の支援	市立工業高等学校の授業料等を支援(保護者の所得による)します。	市立工業高等学校
改	正規雇用転換促進奨励金	再掲4-2-1	労働政策課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
196	実費徴収に係る補足給付*	助成件数	32件 (H30)	550件	保育幼稚園課
202	わがまち金沢住宅取得奨励金	交付件数	0件 (制度開始R1.10月~)	50件	住宅政策課

\*詳細は第3章を参照

## 2 特に配慮を必要とする家庭への経済的支援

多子世帯、ひとり親世帯、経済的困窮世帯等配慮を必要とする家庭に対する支援を行います。

No	事業名	内容	担当課
204	勤労者育児・介護休業資金融資制度	育児休業または介護休業をする者に対し、生活資金を融資します。	労働政策課
205	障害児福祉手当	在宅の重度の障害のある児童に対し、手当を支給します。	障害福祉課
206	障害児補装具給付	障害のある児童の身体機能を補完し、または代替するための補装具の交付や修理を行います。	障害福祉課
207	特別児童扶養手当	障害のある児童を養育する者に対し、手当を支給します。	障害福祉課
208	難聴児補聴器購入助成	身体障害者手帳の取得要件に満たない中軽度難聴児に対し、補聴器購入や修理の助成を行います。(基準額:43,900円)	障害福祉課
209	日常生活用具給付	日常生活を営むのに支障がある障害のある方や児童に対し、日常生活上の便宜を図る用具を支給(あるいは貸与)します。	障害福祉課
210	児童発達支援等利用者負担無償化	児童発達支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援等の利用者負担を無償化します。(3~5歳児を対象)	障害福祉課
211	児童扶養手当	父母の離婚等により、父(母)と生計を別にしていて児童を養育している方に対し、手当を支給します。	子育て支援課
212	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母および父子家庭の父に対し、対象資格取得のため1年以上養成機関等で修学する場合、給付金を交付します。	子育て支援課
213	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母および父子家庭の父に対し、就職に必要な職業資格取得のために教育機関の課程を修了した場合、給付金を交付します。	子育て支援課
214	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の受講を修了した場合に給付金を交付します。また、試験合格時にも給付金を交付します。受講前相談必要。所得制限有。	子育て支援課
215	育英奨学資金事業	学業優秀者及び文化活動やスポーツ活動に熱心に取り組む低所得家庭の高校生に対し奨学金を支給します。	子育て支援課
216	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭の母・父子家庭の父や父母のいない児童、寡婦等に対し、融資を実施します。	子育て支援課

No	事業名	内容	担当課
217	多子世帯にかかる利用者負担(保育料)の負担軽減制度の拡充	18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で、18歳未満の範囲において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料(保護者の所得による)とします。	保育幼稚園課
218	高校生クラブ活動費助成	児童養護施設等入所児童と里親委託児童に対し、学校のクラブ活動に要する費用の一部を助成します。	教育プラザ(こども相談センター)
219	普通自動車運転免許取得費補助	児童養護施設等入所児童と里親委託児童に対し、普通運転免許取得費の一部を助成します。	教育プラザ(こども相談センター)
220	小児がんの治療を受けたこどもへのワクチン再接種費用助成事業	すでに定期接種を実施した児において、白血病等の小児がんの治療(抗がん剤治療や骨髄移植)により接種した抗体価が減弱及び消失した場合のワクチン再接種費用を全額助成します。	健康政策課
221	妊娠高血圧症候群等療養支援費	妊娠高血圧症候群等に罹患した妊産婦が入院した場合、その費用の一部を支給します。	健康政策課
222	ひとり親家庭への医療費助成	ひとり親世帯に対し、医療費の一部を助成します。	健康政策課
223	小児慢性特定疾病医療費支給	小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対し、指定医療機関における必要な医療費を支給します。	地域保健課
224	自立支援医療費(育成医療)支給	手術等によって障害の改善が見込まれる障害のある児童に対し、指定医療機関における必要な医療費を支給します。	地域保健課
225	未熟児等養育医療費給付	養育のため、入院を必要とする未熟児に対し、指定医療機関において必要な医療費を給付します。	地域保健課
226	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	小児慢性特定疾病医療費の支給対象となっている児童等に対し、日常生活用具を給付します。	地域保健課
227	就学援助	経済的理由で就学に困難な児童・生徒について、学用品・給食費等の学校にかかわる費用の一部を支給します。	教育総務課
	児童クラブひとり親家庭支援事業	再掲3-2-2	子育て支援課
	病児保育利用料助成事業	再掲3-2-2	保育幼稚園課



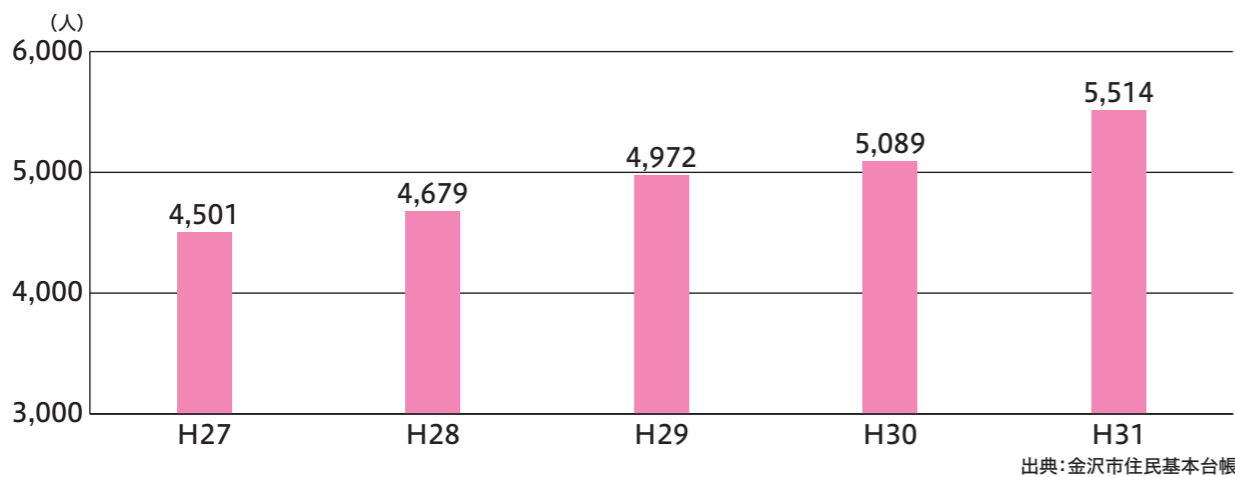


### 基本施策7 外国人住民の子育て支援

グローバル化の進展や市内の大学への留学等により、本市においても外国人住民数・外国人住民割合がともに増加しています。文化や生活習慣が違う土地での子育ては、母国とは制度が異なる場合も多く、日本語が不自由な保護者にとって、仕組みが分かりにくいことも、不安を抱える要因となります。

本市では、外国人住民が安心して子育てできるように、必要な情報の提供やサービスを容易に利用することが出来るような環境づくりを進めていきます。

本市の外国人の住民登録数の推移



### 1 外国人が子育てしやすい環境づくりの推進

外国人住民が子育てに必要な情報・サービスを受けることが出来るような環境を整備します。

No	事業名	内容	担当課
228	外国人住民向け多言語情報の提供	外国人住民と協働し「金沢生活ガイド」を発行します。(英語、中国語、韓国語等 9言語)	国際交流課
229	多言語ライブラリーの整備	市が市民向けに作成する多言語文書や印刷物のデータを集約し、ホームページで公開します。	国際交流課
新 230	地域コミュニティ外国人共生支援モデル事業(サポートボランティアの育成)	日本の生活習慣に不慣れな外国人を、子育て・教育分野においてサポートするボランティアを育成するとともに、近隣住民がサポートの一端を担うための方策を検討します。	国際交流課
231	保育利用支援員の外国人対応	翻訳サービスを活用し、教育・保育施設等の情報提供や相談対応を行います。	保育幼稚園課
232	保育所等利用にかかる各種申請書の英訳対応	外国人向けに、次の申請書等を英訳化します。(教育・保育給付認定申請書、利用に係る申立書、発達状況表)	保育幼稚園課



### 基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの促進

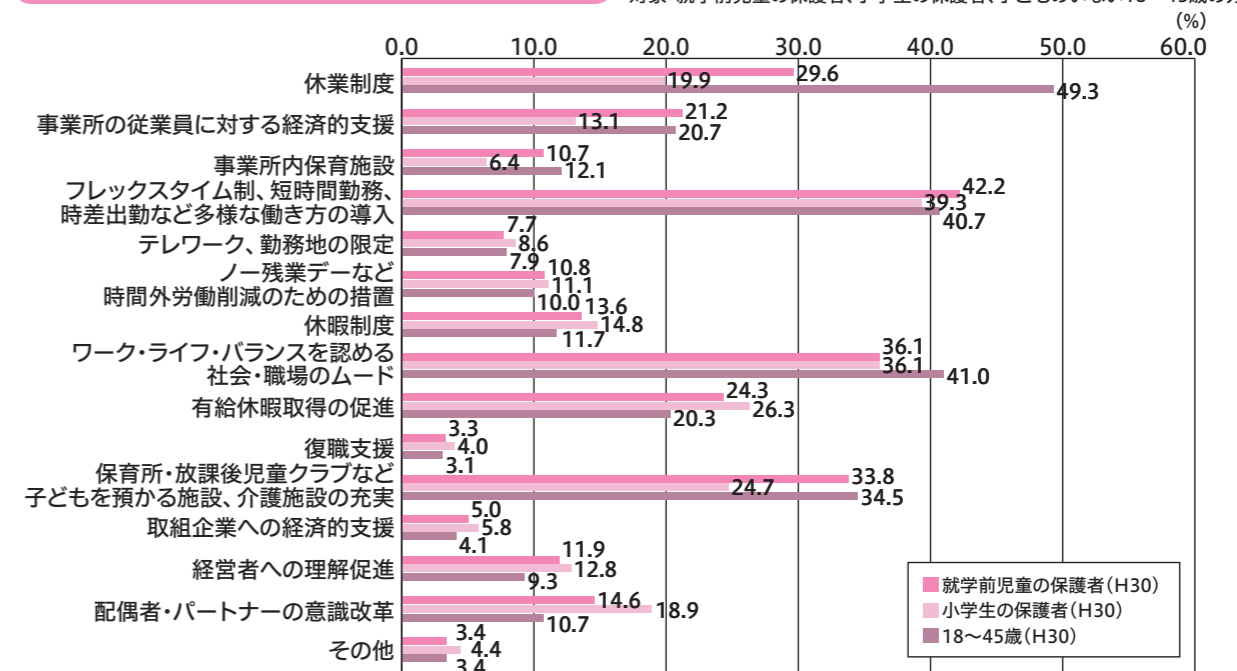
女性は、妊娠・出産を機に、仕事と家庭生活の両立の困難さに直面することがあり、このような状況は、これから妊娠・出産を迎える世代の将来への不安につながります。

また、本計画の策定に係るアンケート調査結果では、父親の育児休業の取得状況は5年前の1.1%から2.5%に上昇し、育児に参加する男性は増えているものの、まだまだ十分であるとはいえない状況です。父親の家事・育児への協力が得られないことは、理想の子ども数を持たない理由の一つと考えられ、少子化・人口減少やそれに伴う社会の活力の低下を招く要因にもつながります。

働き方改革を進め、子育てと仕事を両立できる環境づくりに取り組んでいくとともに、父親も当たり前家事や育児ができるよう、父親の育児参加に対する意識改革に一層力を注ぎ、夫婦で子育てと仕事を両立していく意識を醸成していきます。

仕事と家庭の両立に必要なこと(複数回答)

対象: 就学前児童の保護者、小学生の保護者、子どものいない18~45歳の方 (%)



## 1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成

仕事と生活を両立するための意識づくりを支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
233	次世代認定マーク(くるみん)の周知、取り組みの促進	啓発資料やセミナーを通じて次世代認定マーク(くるみん)の周知を図ります。	労働政策課
234	男女共同参画出前講座	企業や団体、グループ等が主催する研修会、講座等に講師を派遣し、男女共同参画社会の必要性を啓発するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。	人権女性政策推進課
235	地域型男女共同参画人材育成事業	地域活動の中核となり得る女性が、町会運営等で活用できるスキルをワークショップ等で学習し、今後の団体運営につなげます。	人権女性政策推進課
236	保育所等産休等代替職員配置支援事業	出産・傷病で休業する保育所等職員の代替の人件費を補助し、安定した保育サービスを提供します。	保育幼稚園課
237	出前講座「みんなで家庭教育！」	家庭教育に関する指針を周知し、家庭教育の重要性について啓発を図るため、子育てや家庭教育に関する講座を受講する機会が少ない子育て中の方を対象に、企業や団体の研修等で家庭教育講座を開催します。	生涯学習課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
234	男女共同参画出前講座	開催回数	8回	20回	人権女性政策推進課

## 2 男性の育児参加の促進

男性が子育てに参加できるよう支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
238	男性の育児休業の取得促進	育児休業制度の周知と定着を推進し、男性の育児休業の取得促進を図ります。	労働政策課
新 239	男性の育児休業取得促進奨励金	連続して30日以上育児休業を取得した男性に対し、奨励金を交付します。(令和4年度まで)	労働政策課
240	家事シェアプロジェクト事業	男性の家事育児等への参画意識を高めることにより、家庭における女性活躍の土壌を醸成します。	人権女性政策推進課
	かなざわ子育て夢ステーションにおける父親育児教室	再掲1-2-1	子育て支援課 保育幼稚園課
	子育て支援セミナー	再掲1-2-1	人権女性政策推進課
	ハッピーファミリー教室	再掲2-5-1	福祉健康センター
	父と子のふれあい教室	再掲2-5-1	福祉健康センター

## 基本施策2 親の就労支援・リカレント教育(社会人の学びなおし)の推進

子育て家庭における生活基盤の安定を図るため、親の就労にかかる支援や資格取得等、社会人の学びなおしに対する支援を行っていきます。特に、生産年齢人口が減少していく中で、働く意欲のある女性による労働参加の拡大余地が大きいとされており、一旦出産・育児で仕事を離れた女性が仕事に復帰し、キャリアアップできるよう支援します。



マッチング交流会の様子

## 1 子育て家庭の就労支援

若者や女性をはじめ、子育て家庭の就労を支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
241	働きたい女性就職活動応援プロジェクト推進費	再就職を希望する女性を対象に、人手不足となっているサービス業界等の企業とのインターンシップを通じたマッチング支援等を実施します。	労働政策課
242	安定雇用促進奨励金	国の「トライアル雇用奨励金」・「障害者トライアル雇用奨励金」の対象となり、引き続き対象者を常用雇用している事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課
243	ひとり親家庭雇用奨励金	母子家庭の母等や父子家庭の父を雇用する事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課
改 244	正規雇用転換促進奨励金	55歳未満の非正規雇用労働者を正規雇用へ転換した事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課
新 245	働く女性の交流会事業	職種や業種、世代等を超えて、就労中もしくは就労を希望する女性同士が交流する機会を提供し、働く女性同士のネットワーク形成や女性ロールモデルの共有を図ることで、職業生活における女性の活躍を推進します。	人権女性政策推進課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
244	正規雇用転換促進奨励金	交付件数(累計)	100件 (H30)	700件	労働政策課



### 基本施策3 働きやすい職場づくりへの支援

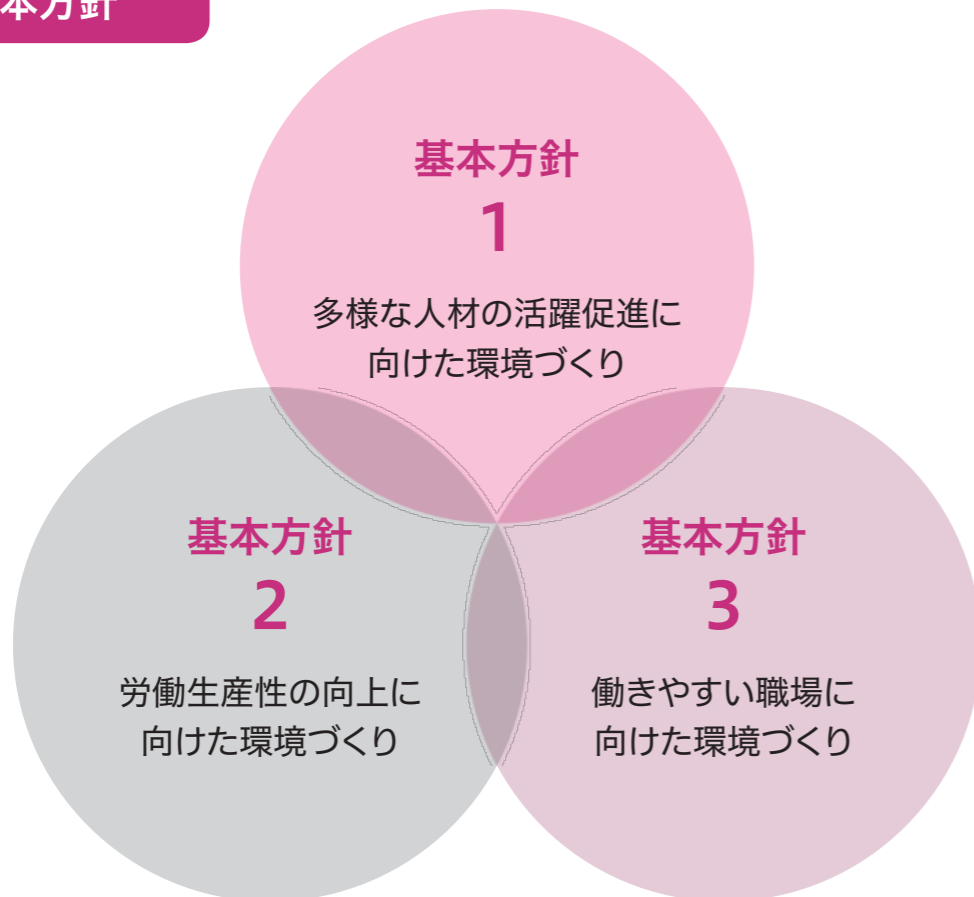
企業の従業員には各々に家庭があり、育児中の親もいます。男女が協力し、仕事と生活のバランスをとりながら、子どもに愛情をもって接するためには、企業の協力が不可欠です。本計画の策定に係るアンケート調査結果では、就学前児童の保護者の30.5%（5年前の調査では19.6%）、小学生の保護者の29.5%（5年前の調査では17.1%）が「子育て支援のための企業への働きかけが少子化対策に効果的と思われる」と回答し、前回調査よりその割合が増えています。企業が積極的に仕事と家庭の両立支援に取り組むことができるよう、職場における多様な働き方の導入や理解の醸成を図り、子育て中の従業員の働きやすい環境を整えるなど、働きやすい職場づくりに向けた企業の自主的な取り組みを推奨し、子育てに優しい企業としてPRしていきます。

#### 金沢版働き方改革推進プランの基本的考え方

#### 基本理念

生涯にわたり働きやすいまち金沢

#### 基本方針



### 1 働きやすい職場づくりへの支援

企業の仕事と生活の両立や、女性活躍に向けた取り組みが促進するよう支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
246	金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト	積極的に働く環境の改善を図った企業を優良企業として表彰するとともに、それらの好事例をセミナーやホームページ等で広く情報発信し、他の企業の取り組み促進の契機を作り出します。	労働政策課
247	女性活躍推進法一般事業主行動計画普及推進事業	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、従業員101人～300人以下の市内企業に社会保険労務士を派遣して制度の周知や作成に向けた助言等を行い、市内企業における女性が活躍できる職場環境の整備を図ります。	労働政策課
248	子育てにやさしい企業に対する支援	次世代育成支援対策を推進するために、一般事業主行動計画を提出した事業主に対し、金沢市中小企業金融制度の支払利子の一部を助成します。	労働政策課
新 249	働きやすい職場環境づくりアドバイザー派遣事業	市内企業の働きやすい職場環境づくりを促進するため、アドバイザーによる訪問相談等を実施します。	労働政策課
250	かなざわ女性活躍推進会議	女性活躍にかかる取り組みを効果的に実施するため、企業、学識経験者、労働関係機関等で構成する協議会を設置し、具体的な施策の検討を行います。	人権女性政策推進課
251	女性活躍加速化プロジェクト事業	女性活躍に取り組む業界や企業へアドバイザーを派遣し、職場環境の改善やワーク・ライフ・バランスの効果的な推進と女性活躍の加速化を図ります。	人権女性政策推進課

#### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
246	金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト (はたらく人にやさしい事業所表彰)	表彰事業所数 (累計)	50社	70社	労働政策課

## 基本施策4 子どもの安全確保

子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれる、痛ましい事件が後を絶ちません。子どもを事故や犯罪等の被害から守るため、子どもの安全教育を実施するとともに、警察等の関係機関と連携し、市民全体の防犯意識を高めることで、地域全体で子どもを守り育てる体制を整備していきます。また、災害から子どもを守るため、市民一人ひとりが防災に対する「自助」「共助」について意識を高めるとともに、関係機関と連携しながら防災体制を強化していきます。

また、公園の遊具の安全点検、保育所・認定こども園・幼稚園・学校等施設の耐震化、防災機能の強化等、子どもの安全・安心のために必要な整備を進めていきます。



地域安全パトロールの実施

No	事業名	内容	担当課
252	地域組織活動育成クラブ(母親クラブ)による児童の事故防止等の活動	児童の健全育成を図るため、児童館を拠点に「地域組織活動育成クラブ(母親クラブ)」を組織し、親子や世代間の交流、文化活動や児童養育に関する研修等の活動費を支援します。	子育て支援課
253	新 未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全対策	子どもの安全確保のため、警察等の関係機関と連携し、お散歩コースの危険箇所について、交通安全対策を実施します。	保育幼稚園課
254	地域安全パトロールの実施	警察や防犯協会、地域ボランティアが連携して行う、地域安全パトロール活動を支援します。	危機管理課
255	生活安全事業の実施	突発的な不安や脅威、危険等の事象に対して地域ぐるみで対処する場合、当該地域の活動に助成します。町会等が防犯パトロール等を実施する際、使用する拍子木を供与します。	危機管理課
256	地域コミュニティ安全活動支援事業	地域コミュニティ団体が新たに実施する活動事業、市民生活に悪影響を及ぼすような突発的な不安や脅威、危険であると認められる事例における活動事業に対し、財政的支援を行います。	危機管理課
257	子どもの安全を守る地域ボランティア活動の推進	金沢学校防犯ボランティアによる通学路の見守り活動を支援します。	教育総務課
258	防災教育の実践	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に遭遇した際、状況に応じて適切な対応ができる危機管理能力を育むため、防災教育を実施します。	学校指導課
259	学校における防犯対策の推進	市学校安全管理防犯マニュアル(平成13年度に市教育委員会が作成)を基に、市内の全小中学校が学校独自の防犯(危機管理)マニュアルを作成するとともに、随時見直しを行い、各校の実状に応じた防犯体制の強化を図ります。	学校指導課
260	地域における防犯対策の推進	地域の青少年の健全育成を推進する団体と子どもの健全育成に関係のある団体の連携により、地域の行事における巡回や声かけ、その他の子どもの安全確保のための活動を推進します。	教育プラザ(少年育成支援室)
261	さきがけ防火塾	子ども向けの住宅防火対策推進事業として、子どもが防災行動を体験し、「火災のこわさ・協力し合う大切さ」を学ぶことで、子どもの危機管理能力を高め、災害に強い都市づくりを推進する未来の人づくりに取り組みます。	予防課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
254	地域安全パトロールの実施	実施団体数	42団体	増やす	危機管理課
255	生活安全事業の実施	団体数	10団体	100団体	危機管理課

## 1 子どもの見守り体制の充実

交通事故や犯罪等から社会全体で子どもを見守る体制づくりを推進します。



## 2 安全な公共施設等の整備

子どもが安心して利用できるよう、安全で災害や防犯に強い公共施設等の整備を進めます。

No	事業名	内容	担当課
262	保育所・認定こども園・幼稚園の改修	施設の経年劣化に対応し、随時改修を実施します。その際、災害等に耐えるよう機能強化も図ります。	保育幼稚園課
263	保育所・認定こども園等における防災体制の強化	保育所・認定こども園において防災マニュアルの確認と必要な更新を随時行い、防災体制の強化を図ります。また、児童福祉施設の耐震診断や耐震設計の経費を助成するほか、地域と連携して防犯対策に努めます。	地域長寿課 保育幼稚園課
264	遊具の安全点検及び安全で魅力ある施設整備	(公財)金沢まちづくり財団に、遊具の日常点検を委託します。また、遊具の速やかな更新を実施します。	緑と花の課
新 265	園児等集団利用公園安全対策事業	保育施設等のお散歩コースとなっている道路・公園等の安全を確保するための整備を推進します。	緑と花の課
新 266	園児等園外活動安全対策事業		道路管理課
267	学校における防災体制の強化	学校施設の計画的な耐震化を図ります。	教育総務課



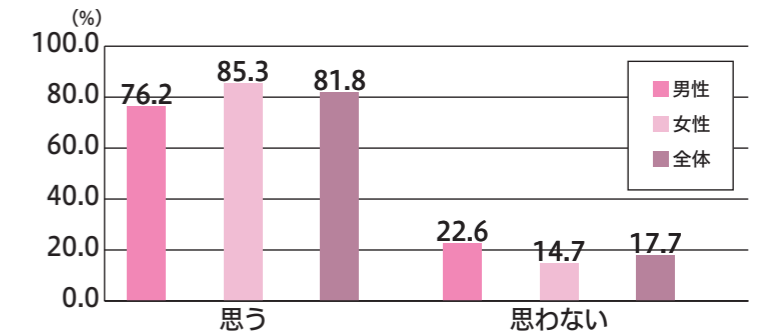
## 基本施策5 結婚・出産の希望が実現できる環境づくり

本計画の策定に係るアンケート調査結果によると、「将来結婚したい」と思う男女の割合は81.8%にのぼり、結婚に対する希望は低くはないことがうかがえます。

一方で、結婚・出産を阻む要因として、若者を取り巻く労働環境の厳しさが増し、子育てに関する経済的な負担を強く感じて不安になるという現状があります。また、若者が、結婚や妊娠・出産、子育て等に対する希望を叶えるためには、早い時期に自分のライフデザインを描く機会をつくるのが大切です。それに必要なキャリア形成や収入等、結婚して家庭を持ち、子どもを育てていく不安や心配を取り除くための支援を進めていきます。

### 将来結婚しようと思うか(男女別)

対象: 子どものいない18~45歳の方  
出典: かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書



## 1 若者のライフデザイン形成に向けた支援

結婚や出産に対する希望が叶うよう、ライフデザインの形成を支援します。

No	事業名	内容	担当課
268	合同就職面接会開催費	卒業予定の大学生等で就職未内定者と35歳未満の若年求職者を対象に、国・県等と連携して地元企業との就職面接会を実施します。	労働政策課
269	学生と金沢の企業をつなぐ就職支援	「金沢の企業を知ろう」をテーマに、企業見学会や交流会を実施し、学生の地元企業への関心の向上・就職の促進を図ります。	労働政策課
新 270	UJIターン人材確保対策事業	県外に進学した学生等に対し、金沢での働きやすさや地元の企業をPRし、UJIターンを促進します。	労働政策課
改 271	婚活支援事業	NPO等の市民団体との協働により、子どもの結婚を願う親を支援します。	子育て支援課
改 272	職場体験学習の機会の提供・キャリア教育の推進	小学校から高等学校を通じたキャリアパスポートの作成を通じて、児童生徒が自ら学習状況やキャリア形成を自己評価し、自己実現につなぐとともに、中学校1年生または2年生に対し、学校・家庭・地域の連携による職場体験を実施します。	学校指導課
新	UJIターン保育士就労支援事業	再掲2-3-2	保育幼稚園課

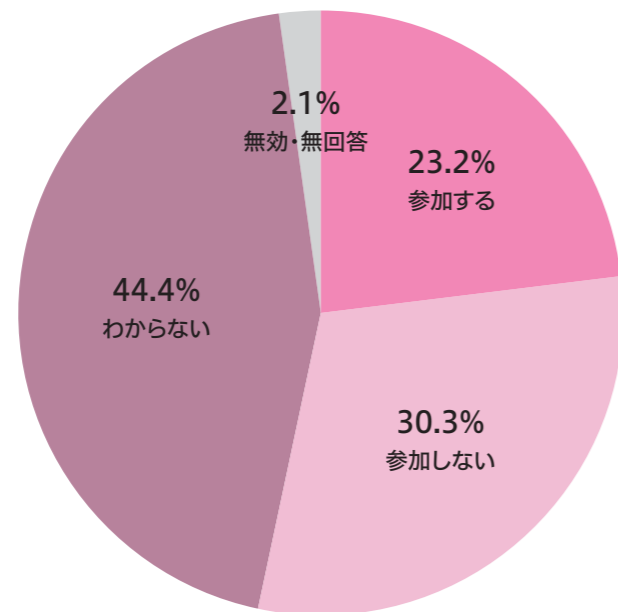
## 基本施策6 子育てに関する人材育成

親子が地域の人たちとふれあい、支え合いながら暮らすことは、子どもの健やかな成長につながるるとともに、地域全体の活性化にもつながります。

保育士、保育教諭、幼稚園教諭、NPOスタッフ等、子育てにかかわる専門的な人材を育成することはもちろん、子育てが終わった元気な高齢者や子どもが好きな学生等、市民一人ひとりが子どもを地域の宝として育み、子育て中の親子を支援できるよう、人材の発掘や育成に取り組んでいきます。

### 子どもとふれあう場への参加意向

対象：55～75歳の方



出典：かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書



## 1 専門的な子育て支援者の育成

研修等の実施により、専門的な子育て支援者の育成を図っていきます。

No	事業名	内容	担当課
273	児童館厚生員、放課後児童支援員等の研修の充実	地区の児童館厚生員、放課後児童支援員等の資質向上のため、研修の充実を図ります。	子育て支援課
274	主任児童委員研修の充実	主任児童委員としての職務上に必要な知識を習得するための研修の充実を図ります。	子育て支援課
275	子育てサロン、金沢こども広場スタッフの研修の充実	子育てサロンや金沢こども広場のスタッフの資質向上のため、研修会の充実を図ります。	子育て支援課
276	児童養護施設等の職員の研修	職種や担当する分野に応じた専門的な研修を行います。	教育プラザ (こども相談センター)
277	児童養護施設等の基幹的職員の養成	入所児童の自立支援計画の策定・進行管理や施設職員の指導等を行う基幹的職員の養成を石川県と交互に実施します。	教育プラザ (こども相談センター)
278	保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の研修の充実	教育・保育にたずさわる職員が、その専門性を高め、きめ細やかな質の高いサービスの提供と適切な保護者支援を行うことができるよう、研修内容の充実を図ります。	教育プラザ (幼児教育センター)

## 2 身近な子育て支援者の育成

地域の中で子育て中の親子を支える支援者の育成を図っていきます。

No	事業名	内容	担当課
279	金沢食育キッズマイスター育成事業サポーター養成講座	子どもが楽しく安心して料理に取り組めるようにサポートを行う人材を養成します。	近江町交流プラザ
280	地域組織活動育成クラブ(母親クラブ)の活動支援	児童の健全育成を図るため、児童館を拠点に「地域組織活動育成クラブ(母親クラブ)」を組織し、親子や世代間の交流、文化活動や児童養育に関する研修等の活動費を助成します。	子育て支援課
281	食生活改善推進員の養成	食生活改善・食育を推進するボランティア(食生活改善推進員)を養成します。	地域保健課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
281	食生活改善推進員の養成	推進員数	207人	220人	地域保健課



## 基本施策7 未来の親となる青少年の育成

子どもが大人へと移行する青少年期は、心と体の成長のバランスがとりにくい繊細な時期であり、心身ともに発達著しい時期です。健康でたくましく、思いやりを持った正しい判断ができる大人として子どもが自立できるよう、子どもの健全な心身の育成をサポートしていきます。

社会や自然の中での様々な体験を通じて、子どもの興味関心、将来の可能性を広げるとともに、人間関係を形成していく能力や世代間コミュニケーションを高める能力、異文化コミュニケーション能力を養い、自他共に認め合い、金沢に誇りを持つ子どもを育成していきます。また、食育を推進し、栄養のバランスがとれた食事、正しい生活習慣を身につけることで健康な体づくりを支援します。



青少年の活動拠点 長土堀青少年交流センター

## 1 体験活動等を通じた青少年の育成

子どもの心身の成長につながる様々な体験活動の機会を提供します。

No	事業名	内容	担当課
282	ふれあい・学ぶ・子どもを育む 広域交流	広域的な学習機会の提供と他地域の子どもの現地での交流(高岡市等14市町)を促進します。	企画調整課
283	国際交流活動の機会の提供	イルクーツク市や蘇州市間における中学生代表団の派遣・受入等、姉妹都市との青少年相互交流や児童や親子に向けた国際理解・文化交流イベント等を開催します。	国際交流課
新 284	こども芸術文化体験フェスタ 開催費	小・中学生を対象に、多様な分野の芸術・文化を気軽に体験できる機会を夏と冬に設けます。	文化政策課
新 285	金沢文化力向上カレッジ事業	学生を対象とした、金沢に息づく文化について考え、体験できるプログラムを開講し、将来、文化を担っていくために必要な資質・能力・マインドを身に付けることができるよう、人材育成に取り組めます。	文化政策課
新 286	ジャズ人材育成プログラム 推進費	子どもを対象とした新たな通年型のジャズ人材育成プログラムを推進し、ジャズ文化の裾野拡大と高度な技術をもつ人材の育成を図ります。	文化政策課
287	プログラミング教育活動推進 事業	ITビジネスプラザ武蔵をプログラミング教育の活動拠点とし、子供の興味・関心・意欲・技能にあわせた様々な学びの機会を提供します。	産業政策課
288	みらいクリエイター養成塾 開催事業	独創的で想像力豊かなジュニアクリエイターを発掘・育成するハイレベルな塾を開催します。	産業政策課
新 289	起業家育成青年層プログラム 推進事業	小中高生を対象に、若年層への起業家精神の醸成を図る学習・体験プログラムを実施します。	産業政策課
新 290	こども知的探究心 ICT活用育成事業	デジタル技術を活用し、子供達の知的探究心を刺激するものづくり工作やデジタルスケッチ教室を開催します。	産業政策課
291	金沢子どもおしごと体験事業	①職業体験教室の開催:夏休みに小学5・6年生を対象にものづくり企業を中心とした職業体験教室を実施します。 ②小学生向け工場見学の支援:市内小学校のものづくり企業工場見学を支援します。 ③ものづくり企業紹介パンフレットの配布:市内小学5年生を対象にパンフレットを作成します。 ④中学生対象の講演会を支援:講師にものづくり企業の経営者を紹介します。 ⑤ものづくり体験教室の開催:五郎島日曜市において、子ども向けものづくり教室を開催します。	商工業振興課
292	卯辰山公園健康交流センター 千寿閣での世代間交流	卯辰山公園健康交流センター千寿閣で、高齢者と子どもをはじめとした世代間交流事業を開催します。	地域長寿課
新 293	子育てインターンシップ事業	大学生を対象に子育て世代との交流を通じた体験教室を開催します。また、体験を通じた学びを発信します。	子育て支援課

No	事業名	内容	担当課
294	おもちゃ病院	おもちゃの修理を通して「ものを大切にする心」や「科学する心」を育てます。	城北児童会館
新 295	子どもの育ち支援モデル事業	若手芸術家を幼児教育・保育施設に派遣し、創作活動等を通して子どもたちの育ちを支援します。	教育プラザ (幼児教育センター)
296	環境活動の機会の提供	体験型活動・自然観察等により、環境保全の必要性やごみ処理施設見学・3R実践講座ほか育児用品リユース市等を通して、ごみの減量化・資源化の重要性を学ぶ機会を提供します。	環境政策課 ごみ減量推進課
297	緑化活動の機会の提供	親子に対し、りんごの収穫や田植え体験等を通して、緑や花の大切さを再発見し、愛情を深める機会を提供します。	緑と花の課
298	社会体験活動の機会の提供	ボランティア活動や勤労生産活動、自然体験活動等の様々な体験活動や、著名人等の講演を通して、豊かな心を持った子どもの育成を推進します。	学校指導課 予防課
299	次代につなげるオリンピック・パラリンピック教育の実践	オリンピック・パラリンピックを、次代を担う子どもたちの成長につなげるため、推進教育を行います。	学校指導課
300	金沢「絆」活動の推進	人と人との「絆」を大切にしながら、責任感や思いやり、向上心、行動力、コミュニケーション能力等の心と力を磨く児童会・生徒会活動を推進します。	学校指導課
301	ものづくり体験教室	小学生を対象に、工作教室を開催し、ものづくり体験を通して小学生のものづくりに対する関心を啓発します。	市立工業高等学校
302	かなざわユースプロジェクト	長土塀青少年交流センターを拠点として、青少年が様々な活動に取り組み、社会を生き抜く力を育むことで、未来の金沢市を担う青少年を育成します。また、学んだことを実践し継続して活躍し続ける場を創るとともに、地域活動への参画を通して、地域の活性化を図ります。	生涯学習課
303	ジュニアかなざわ検定開催費	検定を契機として、子どもたちが楽しみながら金沢について学び、ふるさとについての知識の成熟度を高めるとともに、将来金沢の情報を発信できる人材としての育成を図ります。	生涯学習課
304	宇宙や科学に関する体験学習の機会の提供	子どもの宇宙や科学に関する興味や関心を養う機会を設けます。	生涯学習課
305	各種少年団体への活動支援	金沢市子ども会連合会やボーイスカウト金沢地区協議会、ガールスカウト金沢地区協議会の活動に対し、助成を行い、その活動を支援します。	生涯学習課
306	子ども読書推進事業 (子ども向け事業)	職員やボランティア等による良書の紹介やおはなし会、体験活動の実施、「読書ダイアリー」の配付、子どもサポーターズの育成等、様々な働きかけを通して、子どもが豊かな情操を培う機会や金沢の伝統文化に触れる機会を設けるとともに、読書習慣の定着を図ります。	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館
307	金沢21世紀美術館における体験活動の機会の提供	金沢21世紀美術館において、子どもや親子向けの企画を行ったり、子ども視点の作品を展示するなど、子どもの感性を磨く機会を設けます。	金沢21世紀美術館

No	事業名	内容	担当課
新 308	子ども消防クラブ活性化事業	各校下・地区で結成されている子ども消防クラブ(小4~中3)について、クラブ員の確保策や活動の活発化策を検討・具現化し、未来の安全安心に貢献することを目指します。	予防課
	金沢子ども読書推進プランの推進	再掲1-1-2	図書館総務課
	長土塀「絆」ふれあいフェスティバル	再掲1-2-1	生涯学習課
	職人の技術やものづくりを体験する機会の提供	再掲1-4-1	金沢職人大学校 (歴史都市推進課)

## 2 食育の推進

子どもが郷土の食を学びながら、正しい生活習慣を身につけ、健康に成長できるように支援します。

No	事業名	内容	担当課
309	「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業 (小中学生対象)	金沢市産の米を小中学生に食べてもらい、金沢産米の消費拡大を図ります。金沢市産の1等米と現行米飯(石川県産2等米)との価格差の1/2を市が負担します。	農業水産振興課
310	市場でわかる金沢の食文化発信事業	金沢はもとより、全国、世界中から集荷された新鮮かつ安全安心な魚や青果物が、どのように金沢市民の食卓に並ぶのかを、中央卸売市場の見学、模擬せりや料理教室を通して学びます。	中央卸売市場事務局
311	若い世代における食育の推進	大学生や子育て中の保護者に対し、各種教室の開催時に食育推進のリーフレットの配布等を行い、健康増進を啓発します。	地域保健課
312	学校給食を通じた食育の推進	給食献立表や給食だよりの家庭配布、行事食や郷土料理等の献立の実施、地場産物を利用した献立を児童・生徒から募集するなど、学校給食を通じた食育を推進します。	教育総務課
313	学校教育を通じた食育の推進	学校において、家庭科や保健体育科、総合的な学習の時間等を通して、望ましい食習慣の形成等、食に関する指導を実施します。	学校指導課

## 3 青少年が抱える不安や悩みの解消

児童生徒や保護者が抱える不安や悩みに対して相談窓口を設け適切に対応します。

No	事業名	内容	担当課
314	こども専用相談ダイヤル	児童生徒の不安や悩みに対応するため、フリーダイヤルによる子ども専用の電話相談を実施します。	教育プラザ (幼児教育センター)
315	生徒指導支援室の設置	いじめや問題行動、保護者の相談等に迅速かつ適切に対応します。	学校指導課



## 基本施策8 思春期の子どもの健やかな成長への支援

SNS等の普及により情報が氾濫している現代では、インターネットによる新たな安全上の課題が生じています。また、子どもたちの健康な生活習慣の継続や、心と体のバランスがとりにくい繊細な時期である思春期の子どもの健やかな成長のため、心と体の問題を一緒に考え、「教育」と「環境」の両面から支援していきます。

### 金沢市の学校や家庭、行政が取り組む7つの重点的健康課題

#### 【子どもを取り巻く環境】

##### 大人の意識・行動面から

食生活の多様化

体力づくりの意識の低下

家庭の教育力の低下

過保護・無関心の増加

モラルの低下

喫煙・飲酒・薬物乱用の問題

##### 社会環境の面から

家族形態の多様化

学校以外での集団生活・地域とのつながりの希薄化

遊び(仲間・空間・時間)の変化

情報の氾濫

感染症の脅威

外食産業の発達と食品の安全性への関心

交通手段の発達

#### 【子どもの健康の現状と課題】

- ・自尊感情の不足
- ・性に対する考え方の多様化
- ・体力、運動能力の二極化
- ・情報メディアの急速な普及に伴う問題の増加
- ・コミュニケーション能力の低下
- ・生活習慣や食生活の乱れ
- ・けがの増加
- ・食物アレルギーの増加

#### 「7つの重点的健康課題」

- ◆心の健康(睡眠・生活リズム)
- ◆食育
- ◆性に関する指導(生命尊重)
- ◆体力の増進
- ◆歯・口の健康
- ◆喫煙・飲酒・薬物乱用防止
- ◆けがの防止/病気の予防

出典：金沢市健康教育推進プラン2019

## 1 「金沢市健康教育推進プラン2019」等の推進

思春期の子どもの心と体の健康づくりを「教育」と「環境」の両面から支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
316	スポーツ活動等の充実	子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会や場を提供します。	スポーツ振興課
317	かなざわスポーツフェスティバルの開催	多種目体験型スポーツイベント開催に併せ、地元アスリートによるスポーツ教室や体力測定会等を実施し、スポーツに親しむ機会を拡大させます。	スポーツ振興課
318	不登校児童生徒への支援	保護者・学校への相談・助言および不登校児童生徒が通所する適応指導教室(市内2か所 3教室)で、学習や対人関係を築く支援を行います。こども相談センターにおいて、メンタルフレンドを派遣し、子どもの自主性と社会性の伸長、登校意欲の回復等を図ります。	教育プラザ(学校教育センター)(こども相談センター)
319	性感染症予防(性教育)出前講座	高校生等を対象に、医師や保健師が学校へ出向き、性感染症に関する正しい知識と予防行動の重要性、性の健康を自分で守る必要性について講話します。	地域保健課
320	エイズ・性感染症相談および検査	保健所内で、エイズ・性感染症の相談や検査を実施します。	地域保健課
321	ネットいじめ防止講演会の実施	児童生徒の情報モラルを向上させ、ネット上のいじめやトラブルを未然に防ぐため、各学校で外部の専門家を講師として招聘し、情報モラル等に関する講演会を開催します。	学校指導課
322	専門家派遣事業	性に関する問題や精神衛生上の問題について、教職員や保護者への啓発または児童生徒への保健教育の充実を目的として、医師や臨床心理士、助産師等の専門家による講座等を開催します。	学校指導課
323	すこやか発育健康相談事業	肥満とやせについての啓発や生活習慣等の改善を目的として、医師・栄養士・健康運動指導士による講話・個別相談・調理実習・運動教室等の指導を行います。	学校指導課
324	学校保健センターでの健康相談	医師や心理士等によるこころの相談や肥満・調理実習等のすこやか発育相談等、専門家によるカウンセリングを実施します。	学校指導課
325	「心と学びの支援員」の派遣	別室登校する児童生徒の学習支援と相談を行い、学級への復帰を支援するための人員を派遣します。	学校指導課
326	受動喫煙防止講座の開催	金沢市健康教育推進プラン2019の健康課題の一つである「喫煙・飲酒・薬物乱用防止」を受け、全小中学校において、児童生徒や教員・保護者に対し、専門講師による講座を開催します。	学校指導課
327	学校給食における食物アレルギー対応推進	学校給食における食物アレルギー対応指針に基づきアレルギーの未然防止や早期対応に努めます。	学校指導課
新 328	フッ化物洗口のモデル事業	「歯と口の健康」に取り組む小学校を「フッ化物洗口モデル校」に指定し、学校現場におけるフッ化物洗口の実施が、安全面や衛生面、運用面等の観点から可能となるよう課題を検証します。	学校指導課



## 基本施策9 子育てにやさしいまちづくり

ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>のまちづくりの趣旨のもと、子どもや子どもを連れている親が安心して外出できるよう、公共施設や公共交通機関のバリアフリー化、親子で楽しめる遊び場の整備を推進します。

また、ライフスタイルの多様化により変化している子育て世帯に配慮した住宅と住環境の整備を図ります。



都市公園の整備

※ユニバーサルデザイン…すべての人が使いやすいように製品・建物・環境等をデザインすること

### 1 子育てにやさしいまちの整備

子どもや子育て中の親をはじめ、すべての市民に優しいまちの整備を進めます。

No	事業名	内容	担当課
329	金沢市交通バリアフリー基本構想の推進	金沢市交通バリアフリー基本構想に基づき、公共交通事業者や道路管理者等が利用者の利便向上を目指し、バリアフリー改善策を順次進めます。	交通政策課
330	市施設の子育てバリアフリーの推進	市施設の子育てに優しいトイレや授乳室の設置等、子育てバリアフリーを促進します。	福祉健康センター 総務課 スポーツ振興課
331	ユニバーサルデザイン公園の整備	子どもから障害のある人、高齢者まで、すべての人が同じように憩うことができる公園の整備を進めます。	緑と花の課
332	都市公園の整備	子どもの遊び場、親子の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備します。	緑と花の課
333	児童遊園の整備	市が設置する公園を補完する目的で設置する児童遊園の維持管理に対する奨励金及び整備に対する補助金を交付します。	緑と花の課
334	徒渉池(幼児用プール)の開設	市内6か所の公園において、小学生未満の幼児が親子で楽しめるプールを夏季に3週間開設します。	緑と花の課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
331	ユニバーサルデザイン公園の整備	整備か所数	222か所	227か所	緑と花の課

### 2 子育てにやさしい交通環境の整備

子どもや子連れの親が安心して移動できるよう、歩行環境や公共交通の利便性の向上を図ります。

No	事業名	内容	担当課
335	人と環境に優しいバス車両の導入等	バス利用の推進を目指した金沢オムニバスタウン計画に基づき、交通事業者が実施するノンステップバスの導入やバリアフリーバス停・上屋・シェルター等のバス停整備に対し、国や県と協調し補助します。	交通政策課
336	ふらっとバスの運行	「金沢ふらっとバス」の運行により交通弱者への外出支援や交通不便地域の解消、中心市街地の活性化を図ります。	歩ける環境推進課
337	交通安全教育の推進	保育所・認定こども園・幼稚園・小学校の児童を対象に、交通安全教室や自転車教室を開催します。	歩ける環境推進課
338	中学生・高校生自転車マナーの啓発	金沢市内の中学生・高校生に対し、「自転車ルール・マナーに関する検定」等を実施し、交通安全意識を高めることにより、自転車交通事故による死傷者の減少を図ります。	歩ける環境推進課
339	歩行空間ネットワーク整備事業	「歩いて暮らせる街づくり」を推進するため、歩行による移動の円滑化や快適な歩行空間の形成を図り、整備を順次実施します。	道路管理課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
335	人と環境に優しいバス車両の導入等	ノンステップバス購入台数	3台	増やす	交通政策課
337	交通安全教育の推進	実施か所数	144か所	150か所	歩ける環境推進課



### 3 安心して暮らせる住環境の整備

子育て中の親子が安心して暮らすことができるよう、良好な住環境の整備を推進します。

No	事業名	内容	担当課
340	シックハウス相談窓口の設置	住まいの環境が原因と思われる体調不良（シックハウス症候群）やカビ・ダニによる健康被害等に関する相談を受け付けます。	衛生指導課
341	市営住宅入居収入基準の緩和	同居者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がいる世帯、又は夫婦の合計年齢が70歳以下の世帯について、市営住宅の入居者資格における収入基準を緩和します。	市営住宅課
342	市営住宅のひとり親世帯向け優先入居の実施	市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況によりひとり親世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課
343	市営住宅の多人数世帯の優先入居の実施	市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況により世帯人数が4人以上である世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課
344	市営住宅の子育て世帯の優先入居の実施	市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況により18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がいる世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課
345	市営住宅の若年世帯の優先入居の実施	市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況により夫婦の合計年齢が70歳以下の世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課
346	街路灯の設置	夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図るため、町会からの要望に基づき、街路灯を設置します。	危機管理課

#### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
346	街路灯の設置	街灯設置灯数	172灯	1,500灯	危機管理課



### 基本施策1 情報やサービスが行き渡る体制の構築

本市では、現在実施している多様な子育て支援サービスの情報を市のホームページや専用冊子、新聞広報、子育てアプリ等の方法により提供していますが、それらのサービスを知らない、又は情報の入手方法がわからない親や情報を得ても上手く活用できない親が存在しています。

地区児童館や保育施設、こども広場、子育てサロン等の子育て家庭が利用しやすい施設・事業と連携して直接情報が行き渡る体制を構築します。また、スマートフォンのアプリケーション等の活用により子どもの成長段階に応じて役立つ情報を個別に提供する仕組みづくりを進めるとともに、人工知能（AI）等を活用し、知りたい情報や、必要な情報を容易に検索できる仕組みの検討を進めるなど、効果的な情報提供体制の充実を図ります。

#### 子育てに関する情報の提供

妊娠期	乳幼児期	学齢期
妊娠	出生・赤ちゃん訪問	健康診査
<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳の交付</li> <li>母子保健のしおりの配布</li> <li>金沢子育てお役立ちBOOK「わくわくU-mo」の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かなざわ子育てすまいるクーポン</li> <li>金沢子育てお役立ちBOOK「のびのびB-no」の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢市の子育て支援サービスや子育てに関する情報の提供</li> </ul>
インターネット 「金沢子育てお役立ちウェブ」(パソコン・スマートフォン)	母子健康手帳アプリ・いしかわ中央子育てアプリ	金沢市ホームページ「いいね金沢」
市の広報(新聞、テレビ、ラジオ、広報誌等) 生涯学習情報誌「みまっ誌」		
子育て支援施設 「福祉健康センター・こども広場」「金沢市教育プラザ」「子育てサロン」 「かなざわ子育て夢ステーション(保育所・認定こども園・幼稚園・地区児童館)」		

## 1 効果的な子育て情報の発信

子育て家庭の状況に応じて必要なときに必要な情報を提供できる体制を推進します。

No	事業名	内容	担当課
347	子どもホームページ「いいねキッズ」	子どもホームページ「いいねキッズ」の内容の情報更新を行うとともに、必要に応じ、内容の充実を図ります。	広報広聴課
348	子育て支援総合コーディネート事業	子育て支援サービス情報を一元的に把握し、必要な情報を提供します。	子育て支援課
349	子育て総合情報誌の充実	市民グループに、きめ細かいサービスや情報を掲載した子育て総合情報誌の発行を委託します。	子育て支援課
350	インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供	子育てに関する様々な情報を一元化し、インターネットサイト「金沢子育てお役立ちウェブのびのび〜」を通じて幅広く提供します。	子育て支援課
351	子育てアプリの配信	乳幼児を連れての外出時に利便性の高い授乳施設や多機能トイレ等の施設を検索できるアプリを配信します。石川中央都市圏を形成する4市2町(金沢市、白山市、野々市市、かほく市、津幡町、内灘町)に対応します。	子育て支援課
352	様々な機会・場所での情報提供	出産時や転入時、就園時等の様々な機会・場所において、タイムリーな子育て情報を効果的に提供します。	子育て支援課 福祉健康センター
353	保育利用支援事業	子どもや保護者が、保育所・認定こども園・幼稚園での教育・保育や、地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援員を配置します。	保育幼稚園課
354	母子健康手帳アプリ	妊娠週数やお子さんの月齢に応じた健康情報、子育て支援情報を配信します。	健康政策課 福祉健康センター
355	子育てイベントへの参画	子育てイベントに参画し、育児に関する情報提供や相談に応じます。	福祉健康センター
356	『みまっ誌』の発行	子どもと大人のための生涯学習情報誌『みまっ誌』を年3回発行します。	生涯学習課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
348	子育て支援総合コーディネート事業	実施か所数	4か所	4か所	子育て支援課 保育幼稚園課
353	保育利用支援事業 (利用者支援事業 基本型・特定型*)				
349	子育て総合情報誌の充実	子育てお役立ちWEB アクセス数	615,536件 (H30)	増やす	子育て支援課
350	インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供				

\*詳細は第3章を参照

## 基本施策2 子育てにおける市民の主体的な活動の促進

子育て中の親にとって、周囲の人からのちょっとした声掛けやサポートは大変心強いものです。また、子育て家庭を思いやり、支えようと思う市民も多数います。その思いを実際の行動に結び付け、日頃から子育て家庭を応援する地域づくりを推進するため、市民の子育てに関するボランティア活動を促進する情報提供や出産・子育てについて学ぶ機会の提供、ボランティアグループ・NPO団体等の活動環境の整備とネットワーク化等を図ります。



協働のまちづくりチャレンジ事業を活用し制作された多言語版子育てガイドブック

## 1 地域の子育てネットワークの促進

子育てに関する情報交換ができる場を設け、地域の子育てネットワークづくりを推進します。

No	事業名	内容	担当課
357	協働のまちづくりチャレンジ事業	市民活動団体から個性的なまちづくり企画を募集し、市と協働で事業を実施することで、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。	市民協働推進課
358	子育てサロン、金沢こども広場スタッフの交流の促進	子育てサロンや金沢こども広場のスタッフが、日頃の活動について情報交換できるような機会を設けます。	子育て支援課
359	乳幼児を育てる地域子育てネットワークづくりの推進	地域の保育所、認定こども園、幼稚園、児童館等の関係施設や児童委員等の地域関係者、および市民グループが連携し、地域の子育て情報を収集し、発信するネットワークづくりを推進します。	子育て支援課
360	子育て市民グループの活動の場の提供	教育プラザ富樫において、子育て市民グループの活動の場を設けます。	教育プラザ (地域教育センター)
361	子どもの生活を支援する団体等ネットワーク事業	子どもの生活を支援する活動を行っている団体のネットワークをつくり、団体同士の交流や資質向上等を目指します。	児童家庭相談室

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
357	協働のまちづくりチャレンジ事業	申請事業数	20件	20件	市民協働推進課



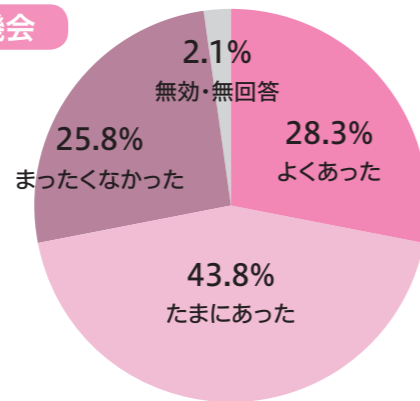
### 基本施策3 子育ての喜びや素晴らしさを伝える広報活動の充実

子育てには、楽しさも苦しさも両方ありますが、楽しさがあまり伝わらず、「大変だ」「辛い」等のマイナスイメージが先行し、子育てに前向きなイメージを持ってない人が増えつつあります。改めて子育ての楽しさ・良さを市民みんなで共有できる情報提供を行います。

また、子育ての喜びや素晴らしさは、子育ての当事者である保護者だけではなく、子育てに関わった市民も感じることが出来るものです。そのためには、乳幼児とのふれあいが必要ですが、本計画の策定に係るアンケート調査結果から若い世代の市民が乳幼児とふれあう機会がそれほど多くないことがわかります。市民が子どもや子育て家庭とふれあう機会を設け、その体験から得られた感動が未体験の市民にも伝わるよう広報活動の充実を図ります。

#### 幼児や赤ちゃんとのふれあう機会

対象：子どものいない18～45歳の方



出典：かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書

## 第3章

# 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容



### 1 子育てのプラスイメージを高める取り組みの促進

子育ての喜びを共有し、子育てに対してプラスイメージを持ってもらえるような取り組みを促進します。

No	事業名	内容	担当課
新 362	すくすく子育て魅力発信事業	子育て支援施策を紹介する番組を制作し、発信します。	子育て支援課
363	乳幼児ふれあい教室の開催	保育所・認定こども園・幼稚園（かなざわ子育て夢ステーション）において、小中高校生と乳幼児のふれあい教室を開催します。	保育幼稚園課
364	保育ボランティア等の受け入れの推進	保育所・認定こども園・幼稚園において、職場体験や中高生の保育ボランティア等の受け入れを推進します。	教育プラザ （幼児教育センター）
365	ふれあいカレッジ	教育プラザにおいて、中学生が職場体験をしながら、乳幼児とふれあい交流する機会を提供します。	教育プラザ （地域教育センター）
新	子育てインターンシップ事業	再掲4-7-1	子育て支援課

## 1 教育・保育給付認定

子ども・子育て支援法では、保護者からの申請により、教育・保育施設利用のための認定をあらかじめ行ったうえで、給付を支給する(施設を利用してもらう)仕組みとなっています。認定は、下表に示した次の1～3号の区分で行われます。

### 認定区分に対応する対象者および対象施設

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上(就学前)で、学校教育のみを希望する子ども(保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上(就学前)で、保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園 地域型保育事業

さらに、保育の必要性の認定(2号、3号の認定)は、以下の表に示した「事由」「区分」「優先利用」という3点を勘案して行います。

### 保育の必要性の認定基準

#### 保育の必要性の認定(2号、3号の認定)の要件

事由	①就労、②妊娠・出産、③疾病・負傷・障害、④同居親族の介護、⑤災害の復旧、⑥求職活動、⑦就学、⑧社会的養護(虐待やDVのおそれがあること)、⑨育児休業時にすでに保育を利用している子どもについて継続が必要であること、⑩その他本市が認める事由
区分 (保育の必要量)	①保育標準時間(11時間以内) 主にフルタイム就労を想定した長時間利用 ②保育短時間(8時間以内) 主にパートタイム就労を想定した短時間利用
優先利用	ひとり親世帯、生活保護世帯、生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合、社会的養護(虐待やDVのおそれがあること)、子どもが障害を有する場合、育児休業明け、兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合、小規模保育事業等の卒園児童、その他市が定める事由(次の独自基準)  【本市独自基準】 転園、管外受託からの切替継続、多子世帯、多胎児世帯、保護者が保育士・保育教諭・幼稚園教諭として石川中央都市圏(金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町)の保育所・認定こども園に勤務する場合 等

## 2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、該当区域ごとに「量の見込み」(需要)と「確保の内容」(供給)を図ることとしています。

教育・保育の提供区域の設定においては、地理的条件、子どもの人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に判断することが求められます。

### 本市の教育・保育提供区域設定の考え方

本市では教育・保育の提供区域のうち、「1号認定(教育標準時間認定)」の提供区域については、通園バス利用や市外利用者が多いなど、本市の幼稚園の利用者の方が広域で利用しているケースが多いことから、提供区域を分けず全市域とします。

一方、「2号・3号認定(保育認定)」の提供区域について、前計画同様、以下の7区域とします。

#### 保育の提供区域

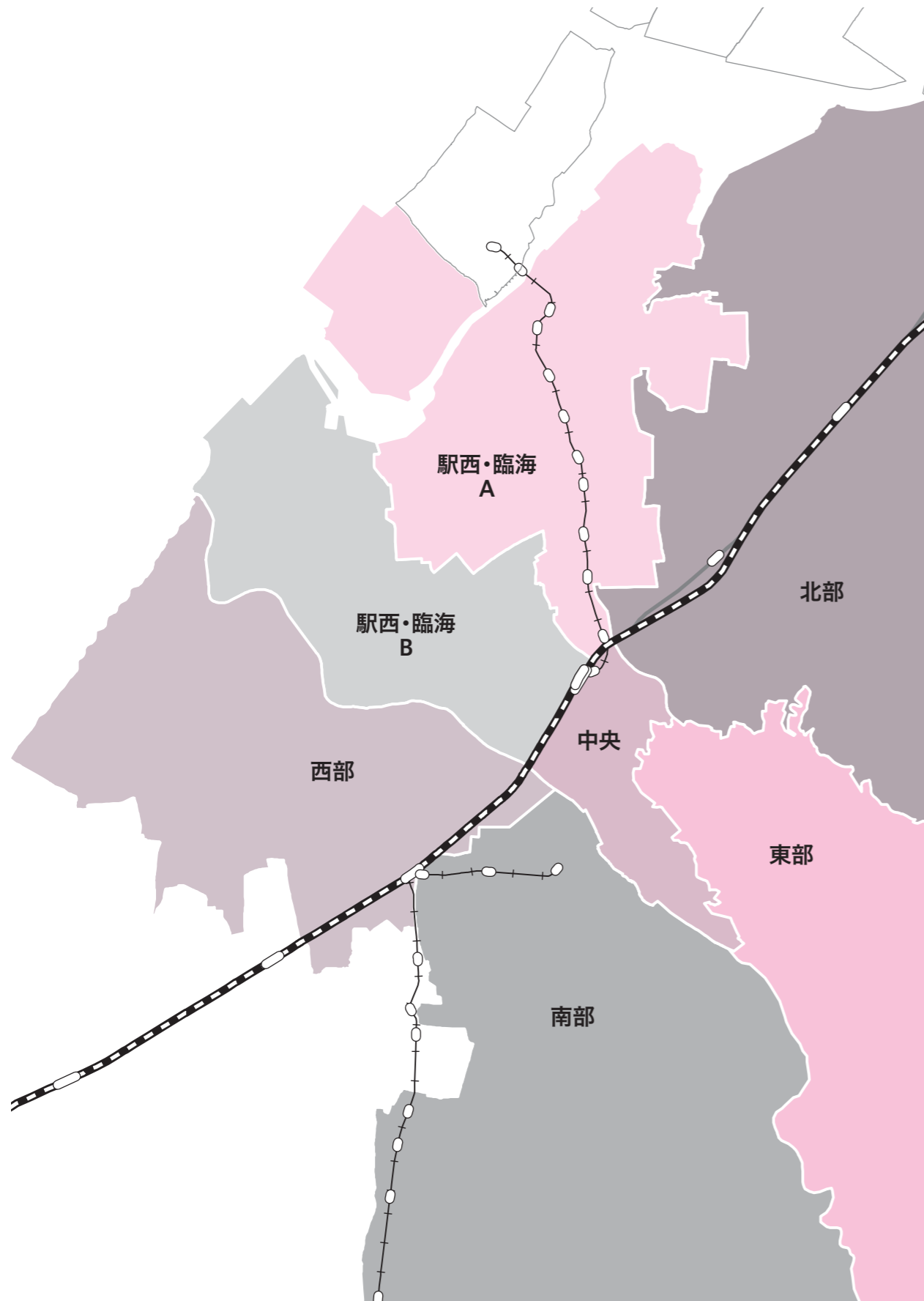
区域	該当地域(小学校区) <sup>※(注)</sup>
中央	犀桜、中央、兼六、明成
東部	小立野、犀川、兼六、田上、南小立野、杜の里、湯涌
南部	泉、泉野、内川、扇台、四十万、十一屋、富樫、中村町、長坂台、額、伏見台、三馬、米泉
北部	浅野町、医王山、小坂、千坂、花園、馬場、不動寺、三谷、森本、森山町、夕日寺
駅西・臨海A	浅野川、粟崎、大浦、鞍月、諸江町
駅西・臨海B	大野町、金石町、木曳野、大徳、戸板、長田町、西
西部	押野、新神田、西南部、中村町、緑、三和、安原、米丸

※(注)小学校区は概ねの目安。上記以外でも複数の区域にまたがる場合がある。



# 1 量の見込みと確保の内容を算定するにあたっての基本的事項

本市の保育提供区域図



## 3 保育の具体的確保方法

保育利用の低年齢化等から1, 2歳児の保育が不足する一方、少子化の影響により3歳以上児の保育は充足すると見込まれることから、既存の資源の活用や迅速かつ柔軟な対応を図るため、次の優先順位で確保を図ることとします。

### 優先順位

- 1 既存の保育所・認定こども園の利用定員の振替・拡大(3歳以上児定員から3歳未満児定員への振替)
- 2 既存の保育所・認定こども園の分園の設置又は増築
- 3 幼稚園から認定こども園への移行による保育定員の確保
- 4 地域型保育事業(小規模保育事業A型)の新設
- 5 保育所の新設
- 6 既存の認可外保育施設や事業所内保育施設の活用(地域型保育事業として認可)

## 4 認定こども園の移行に係る基本的考え方

それぞれの幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することについては、各設置者の自主的な判断によるべきものであり、本市は移行を積極的に働きかけることはしませんが、移行希望の設置者には円滑な移行を配慮します。

## 5 質の高い教育・保育の提供と保育士の確保について

未来を担う子供たちの健やかな育成をめざし、幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育推進の拠点として、令和2年度に教育プラザ内に幼児教育センターを開設し、幼児教育・保育の質の向上、保育士・幼稚園教諭の確保、幼保小の接続強化、発達段階に応じた育児・保育支援を柱に事業を展開します。

また、本事業計画の確実な実施のために必要となる保育士の確保に向けて、就職促進、就業継続支援等を推進します。

6 地域子ども・子育て支援事業の充実等について

子ども・子育て支援事業者の間での情報共有や支援等、連携・協力関係の構築を図ることで、子育て家庭のニーズに応じた地域の子ども・子育て支援の質・量にわたる充実を推進します。

なお、放課後児童クラブについては、量の見込みを過去3年間の利用人数の伸び率より算出していますが、その見込みにあわせ、各クラブの実情と意向に応じて必要な支援を推進するとともに、病児保育事業については、引き続き量の見込みは大きいですが、医療機関の協力も必要であることから、現在の利用状況や対応方策を検討した上で対応します。

7 教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用援助について

市民の利用に結び付けるため、妊娠期からの保健師等による情報提供や、保育利用支援員又は子育て支援チームコーディネーターによる産前・産後休業や育児休業明けの保育サービスの利用のあっせん、地域子ども・子育て支援事業の紹介等、施設や事業の利用援助に努めます。



1 計画期間における金沢市の0～5歳児人口の各年度の推移

金沢市における令和2～6年度の区域別0～5歳児人口の推移

(単位:人)

	区域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和2年度	中央	204	182	160	181	196	179
	東部	488	414	492	534	525	524
	南部	854	798	880	893	908	913
	北部	477	447	517	489	501	500
	駅西・臨海A	424	455	463	456	485	433
	駅西・臨海B	534	598	606	589	580	572
	西部	602	632	659	621	650	666
	全域(計)	3,583	3,526	3,777	3,763	3,845	3,787
令和3年度	中央	198	213	181	162	181	197
	東部	481	498	419	500	536	522
	南部	851	885	825	903	899	925
	北部	467	490	446	519	496	501
	駅西・臨海A	424	427	455	455	449	478
	駅西・臨海B	526	515	563	598	572	563
	西部	596	601	632	645	617	649
	全域(計)	3,543	3,629	3,521	3,782	3,750	3,835
令和4年度	中央	194	207	211	184	162	183
	東部	472	491	503	425	501	533
	南部	844	882	913	844	908	913
	北部	465	480	490	449	527	497
	駅西・臨海A	425	427	427	449	445	442
	駅西・臨海B	515	508	489	556	583	554
	西部	589	594	600	618	642	616
	全域(計)	3,504	3,589	3,633	3,525	3,768	3,738
令和5年度	中央	191	202	205	213	184	163
	東部	461	482	496	510	426	497
	南部	838	876	911	936	849	924
	北部	456	477	479	492	457	527
	駅西・臨海A	426	428	427	422	440	438
	駅西・臨海B	511	497	481	484	543	566
	西部	587	587	593	587	615	641
	全域(計)	3,470	3,549	3,592	3,644	3,514	3,756
令和6年度	中央	188	200	201	207	214	185
	東部	449	471	487	503	514	423
	南部	836	870	904	933	942	864
	北部	454	467	477	482	501	457
	駅西・臨海A	430	429	427	422	414	434
	駅西・臨海B	508	494	472	477	473	528
	西部	584	585	586	580	584	615
	全域(計)	3,449	3,516	3,554	3,604	3,642	3,506

※コホート変化率法により推計



## 2 各年度の量の見込みと確保の内容

### 2 保育利用率の設定について

#### 1 本事業計画における保育利用率の設定についての考え方

本事業計画における保育利用率は、区域の実績(令和元年度)により、区域ごと、年齢ごとの保育利用率を設定し、また、過去5年間の保育利用の低年齢化等を考慮し、次の考え方で設定、算出を行います。

項目	考え方
0歳児の保育利用率	過去5年間で利用率の最も高かった年度の利用率を設定 (平成29年度の29.3%に設定)
1歳児の保育利用率	今後5年間で、各区域の令和元年度の2歳児の利用率まで上昇すると設定
2歳児の保育利用率	今後5年間で、各区域の令和元年度の3歳児の利用率まで上昇すると設定
3～5歳児の保育利用率	区域ごと、年齢ごとで、令和元年度と同率で設定 ※ただし、幼稚園から認定こども園へ移行時の3～5歳児の申込数を量の見込みに加算し、利用率を再計算し設定 (令和2年度…3歳児:64.2% 4歳児:65.6% 5歳児:65.5%)

#### 2 保育利用率の目標値

##### 全市域

年齢区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	29.3%	29.3%	29.3%	29.3%	29.3%
1歳児	62.0%	63.5%	64.2%	65.0%	65.8%
2歳児	64.2%	64.6%	65.0%	65.2%	65.2%

※各区域の利用率を平均して、全市域の利用率を算出しています。

### 3 保育の量の見込みについて

①の推計児童数と、②で算出した保育利用率をもとに、各区域、各年齢において量の見込みを算出します。なお、算出時には居住区域以外の区域の施設を利用している状況も考慮します。

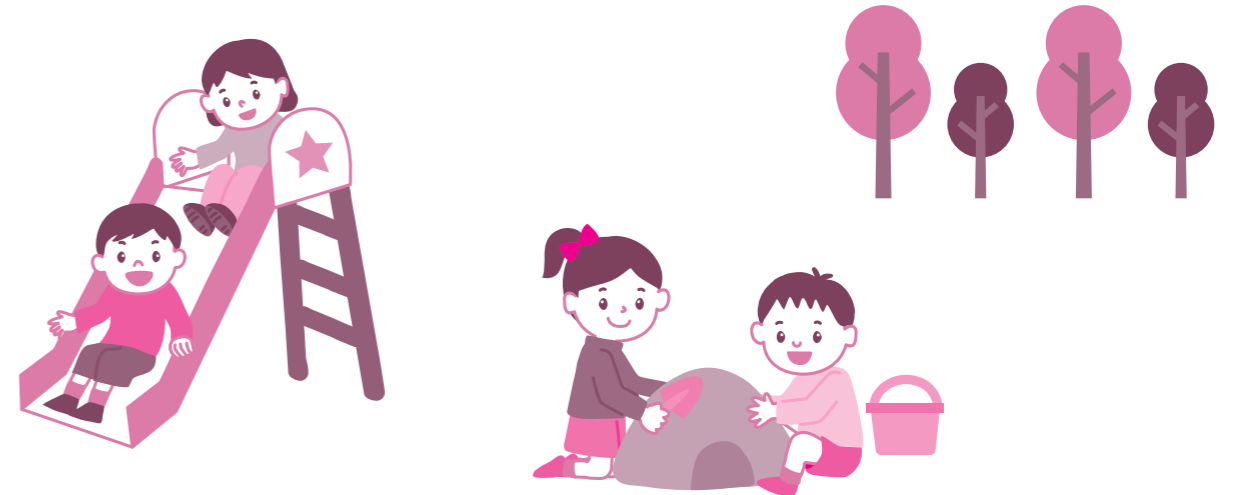
$$\text{保育の量の見込み} = \text{推計児童数} \times \text{保育利用率}$$

### 4 各年度の整備目標について

各年度の整備目標は、「3. 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容」及び「4. 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」に示す通りです。なお、今計画から教育・保育の確保の内容に企業主導型保育施設の地域枠を含めます。

### 5 量の見込みと確保の内容の検証

毎年度、利用状況を確認しつつ、必要に応じ、量の見込みや確保の内容について見直しを行います。



# 3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

## 1 金沢市全域(1号認定は市全域を区域とする)

(単位:人)

市全域									
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容					②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		確認を受けない 幼稚園	地域型 保育事業	企業主導型 保育施設の 地域枠		
			利用定員	うち新規確保					
令和2年度	1号認定	2,574	市内 2,206 市外 17	-	市内 3,930 市外 62	-	-	-	1,914
		※(他市町の子ども) 323							
	幼稚園利用を希望	1,404							
	2号認定 保育利用	7,415	市内 7,557 市外 44	147	-	-	27	191	
		(他市町の子ども) 22							
	3号認定 0歳児	1,049	市内 1,178 市外 4	12	-	-	31	162	
(他市町の子ども) 2									
1~2歳児	4,614	市内 4,455 市外 41	77	-	-	83	▲42		
	(他市町の子ども) 7								
令和3年度	1号認定	2,572	市内 2,206 市外 17	-	市内 3,930 市外 62	-	-	-	1,917
		(他市町の子ども) 323							
	幼稚園利用を希望	1,403							
	2号認定 保育利用	7,393	市内 7,597 市外 44	40	-	-	27	253	
		(他市町の子ども) 22							
	3号認定 0歳児	1,037	市内 1,178 市外 4	-	-	-	31	174	
(他市町の子ども) 2									
1~2歳児	4,578	市内 4,485 市外 41	30	-	-	83	24		
	(他市町の子ども) 7								

(単位:人)

市全域									
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容					②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		確認を受けない 幼稚園	地域型 保育事業	企業主導型 保育施設の 地域枠		
			利用定員	うち新規確保					
令和4年度	1号認定	2,495	市内 2,206 市外 17	-	市内 3,930 市外 62	-	-	-	2,036
		(他市町の子ども) 323							
	幼稚園利用を希望	1,361							
	2号認定 保育利用	7,175	市内 7,512 市外 44	▲85	-	-	27	386	
		(他市町の子ども) 22							
	3号認定 0歳児	1,027	市内 1,188 市外 4	10	-	-	31	194	
(他市町の子ども) 2									
1~2歳児	4,664	市内 4,675 市外 41	190	-	-	83	128		
	(他市町の子ども) 7								
令和5年度	1号認定	2,468	市内 2,206 市外 17	-	市内 3,930 市外 62	-	-	-	2,078
		(他市町の子ども) 323							
	幼稚園利用を希望	1,346							
	2号認定 保育利用	7,102	市内 7,512 市外 44	-	-	-	27	459	
		(他市町の子ども) 22							
	3号認定 0歳児	1,018	市内 1,188 市外 4	-	-	-	31	203	
(他市町の子ども) 2									
1~2歳児	4,649	市内 4,705 市外 41	30	-	-	83	173		
	(他市町の子ども) 7								
令和6年度	1号認定	2,426	市内 2,206 市外 17	-	市内 3,930 市外 62	-	-	-	2,142
		(他市町の子ども) 323							
	幼稚園利用を希望	1,324							
	2号認定 保育利用	7,003	市内 7,512 市外 44	-	-	-	27	558	
		(他市町の子ども) 22							
	3号認定 0歳児	1,011	市内 1,188 市外 4	-	-	-	31	210	
(他市町の子ども) 2									
1~2歳児	4,633	市内 4,735 市外 41	30	-	-	83	219		
	(他市町の子ども) 7								

※1号認定の(他市町の子ども)には、2号認定で「幼稚園利用を希望」する家庭の子どもが含まれる。





# 3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

## 2 《1号認定》及び《2号認定のうち教育ニーズ(幼稚園利用を希望)》

(単位:人)

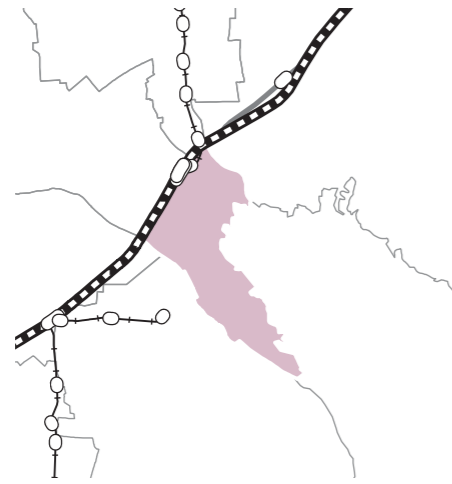
項目		市全域						
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容				②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		確認を受けない 幼稚園	地域型 保育事業		企業主導型 保育施設の 地域枠
			利用定員	うち新規確保				
令和2年度	1号認定	2,574	市内 2,206	-	-	-	1,914	
	(他市町の子ども) 白山市 48 かほく市 4 野々市市 210 津幡町 26 内灘町 35	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)	市外 白山市 1 かほく市 14 野々市市 1 内灘町 1					
2号認定	幼稚園利用を希望	1,404						
令和3年度	1号認定	2,572	市内 2,206	-	-	-	1,917	
	(他市町の子ども) 白山市 48 かほく市 4 野々市市 210 津幡町 26 内灘町 35	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)	市外 白山市 1 かほく市 14 野々市市 1 内灘町 1					
2号認定	幼稚園利用を希望	1,403						

(単位:人)

項目		市全域						
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容				②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		確認を受けない 幼稚園	地域型 保育事業		企業主導型 保育施設の 地域枠
			利用定員	うち新規確保				
令和4年度	1号認定	2,495	市内 2,206	-	-	-	2,036	
	(他市町の子ども) 白山市 48 かほく市 4 野々市市 210 津幡町 26 内灘町 35	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)	市外 白山市 1 かほく市 14 野々市市 1 津幡町 1					
2号認定	幼稚園利用を希望	1,361						
令和5年度	1号認定	2,468	市内 2,206	-	-	-	2,078	
	(他市町の子ども) 白山市 48 かほく市 4 野々市市 210 津幡町 26 内灘町 35	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)	市外 白山市 1 かほく市 14 野々市市 1 津幡町 1					
2号認定	幼稚園利用を希望	1,346						
令和6年度	1号認定	2,426	市内 2,206	-	-	-	2,142	
	(他市町の子ども) 白山市 48 かほく市 4 野々市市 210 津幡町 26 内灘町 35	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)	市外 白山市 1 かほく市 14 野々市市 1 津幡町 1					
2号認定	幼稚園利用を希望	1,324						



3-1 中央区域の《2号認定》及び《3号認定》



(単位:人)

中央								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)		
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠	
			利用定員	うち新規確保				
令和2年度	2号認定	3~5歳	328	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	-	-	-	121
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	-	-	-	
	3号認定	0歳	60	市内 103	-	-	-	43
			1~2歳	169	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	-	-	-
(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	-	-	-				
令和3年度	2号認定	3~5歳	317	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	-	-	-	132
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	-	-	-	
	3号認定	0歳	58	市内 103	-	-	-	45
			1~2歳	219	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	-	-	-
(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	-	-	-				

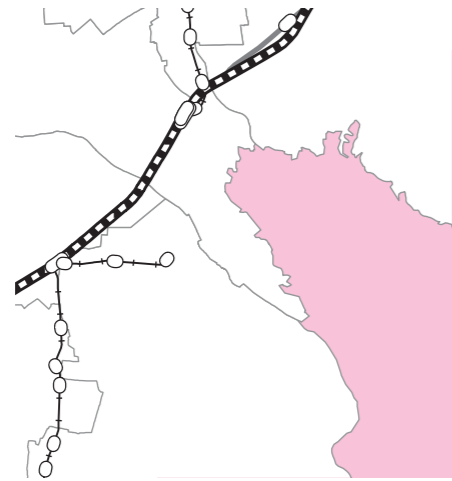
(単位:人)

中央								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)		
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠	
			利用定員	うち新規確保				
令和4年度	2号認定	3~5歳	306	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	-	-	-	143
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	-	-	-	
	3号認定	0歳	57	市内 103	-	-	-	46
			1~2歳	240	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	-	-	-
(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	-	-	-				
令和5年度	2号認定	3~5歳	331	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	-	-	-	118
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	-	-	-	
	3号認定	0歳	56	市内 103	-	-	-	47
			1~2歳	231	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	-	-	-
(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	-	-	-				
令和6年度	2号認定	3~5歳	370	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	-	-	-	79
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	-	-	-	
	3号認定	0歳	55	市内 103	-	-	-	48
			1~2歳	224	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	-	-	-
(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	-	-	-				



# 3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

## 3-2 東部区域の《2号認定》及び《3号認定》



(単位:人)

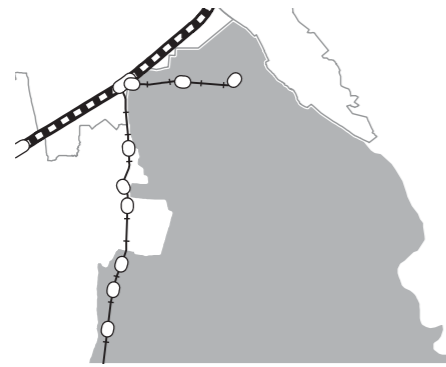
東部							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保			
令和2年度	2号認定 3~5歳	1,099 (他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	市内 1,047 (うち他市町の子ども利用分 2)	-	-	-	▲50
			市外 かほく市 2 野々市市 1 内灘町 1				
3号認定	0歳	143	市内 188			3	48
	1~2歳	634 (他市町の子ども) 野々市市 1	市内 655 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	6	27
令和3年度	2号認定 3~5歳	1,081 (他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	市内 1,047 (うち他市町の子ども利用分 2)	-	-	-	▲32
			市外 かほく市 2 野々市市 1 内灘町 1				
3号認定	0歳	141	市内 188	-	-	3	50
	1~2歳	649 (他市町の子ども) 野々市市 1	市内 655 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	6	12

(単位:人)

東部							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保			
令和4年度	2号認定 3~5歳	1,014 (他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	市内 1,017 (うち他市町の子ども利用分 2)	▲30	-	-	5
			市外 かほく市 2 野々市市 1 内灘町 1				
3号認定	0歳	138	市内 188	-	-	3	53
	1~2歳	702 (他市町の子ども) 野々市市 1	市内 685 (うち他市町の子ども利用分 1)	30	-	6	▲11
令和5年度	2号認定 3~5歳	995 (他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	市内 1,017 (うち他市町の子ども利用分 2)	-	-	-	24
			市外 かほく市 2 野々市市 1 内灘町 1				
3号認定	0歳	135	市内 188	-	-	3	56
	1~2歳	693 (他市町の子ども) 野々市市 1	市内 685 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	6	▲2
令和6年度	2号認定 3~5歳	997 (他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	市内 1,017 (うち他市町の子ども利用分 2)	-	-	-	22
			市外 かほく市 2 野々市市 1 内灘町 1				
3号認定	0歳	132	市内 188	-	-	3	59
	1~2歳	680 (他市町の子ども) 野々市市 1	市内 685 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	6	11

### 3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

#### 3-3 南部区域の《2号認定》及び《3号認定》



(単位:人)

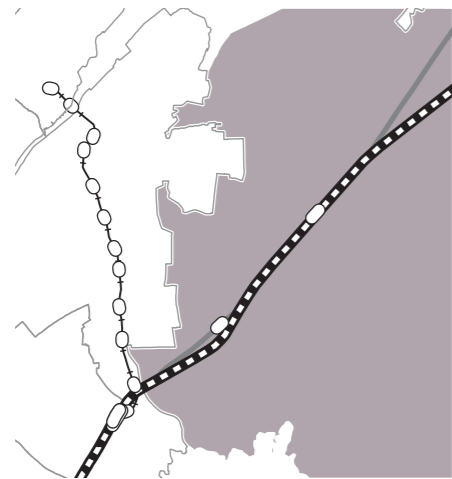
南部							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保			
令和2年度	2号認定	3~5歳 1,578 (他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7	市内 1,675 (うち他市町の子ども利用分 11)	-	-	2	103
			市外	-	-		
			白山市 5 野々市市 10				
	3号認定	0歳 250 (他市町の子ども) 白山市 1	市内 241 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	5	▲5
			市外	-	-		
			白山市 7 野々市市 6			11	▲8
令和3年度	2号認定	3~5歳 1,585 (他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7	市内 1,645 (うち他市町の子ども利用分 11)	▲30	-	2	66
			市外	-	-		
			白山市 5 野々市市 10				
	3号認定	0歳 249 (他市町の子ども) 白山市 1	市内 241 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	5	▲4
			市外	-	-		
			白山市 7 野々市市 6			11	0

(単位:人)

南部							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保			
令和4年度	2号認定	3~5歳 1,549 (他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7	市内 1,615 (うち他市町の子ども利用分 11)	▲30	-	2	72
			市外	-	-		
			白山市 5 野々市市 10				
	3号認定	0歳 247 (他市町の子ども) 白山市 1	市内 241 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	5	▲2
			市外	-	-		
			白山市 7 野々市市 6			11	▲26
令和5年度	2号認定	3~5歳 1,576 (他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7	市内 1,615 (うち他市町の子ども利用分 11)	-	-	2	45
			市外	-	-		
			白山市 5 野々市市 10				
	3号認定	0歳 246 (他市町の子ども) 白山市 1	市内 241 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	5	▲1
			市外	-	-		
			白山市 7 野々市市 6			11	3
令和6年度	2号認定	3~5歳 1,594 (他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7	市内 1,615 (うち他市町の子ども利用分 11)	-	-	2	27
			市外	-	-		
			白山市 5 野々市市 10				
	3号認定	0歳 245 (他市町の子ども) 白山市 1	市内 241 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	5	0
			市外	-	-		
			白山市 7 野々市市 6			11	35



3-4 北部区域の《2号認定》及び《3号認定》



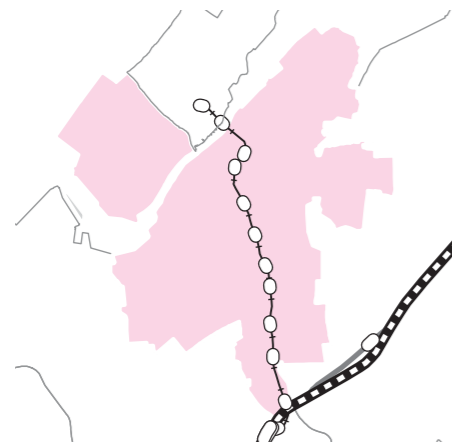
(単位:人)

北部								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容				②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業	企業主導型保育 施設の地域枠		
			利用定員	うち新規確保				
令和2年度	2号認定 3~5歳	1,068	市内 1,163 (うち他市町の 子ども利用分 1)	65	-	-	98	
		(他市町の子ども) 内灘町 1	市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 2					
	3号認定	0歳	140	市内 125	-	-	4	▲11
		1~2歳	613	市内 604 市外 2 内灘町	15	-	14	7
令和3年度	2号認定 3~5歳	1,085	市内 1,163 (うち他市町の 子ども利用分 1)	-	-	-	81	
		(他市町の子ども) 内灘町 1	市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 2					
	3号認定	0歳	137	市内 125	-	-	4	▲8
		1~2歳	600	市内 604 市外 2 内灘町	-	-	14	20

(単位:人)

北部								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容				②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業	企業主導型保育 施設の地域枠		
			利用定員	うち新規確保				
令和4年度	2号認定 3~5歳	1,057	市内 1,103 (うち他市町の 子ども利用分 1)	▲60	-	-	49	
		(他市町の子ども) 内灘町 1	市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 2					
	3号認定	0歳	136	市内 135	10	-	4	3
		1~2歳	629	市内 654 市外 2 内灘町	50	-	14	41
令和5年度	2号認定 3~5歳	1,057	市内 1,103 (うち他市町の 子ども利用分 1)	-	-	-	49	
		(他市町の子ども) 内灘町 1	市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 2					
	3号認定	0歳	134	市内 135	-	-	4	5
		1~2歳	629	市内 654 市外 2 内灘町	-	-	14	41
令和6年度	2号認定 3~5歳	1,031	市内 1,103 (うち他市町の 子ども利用分 1)	-	-	-	75	
		(他市町の子ども) 内灘町 1	市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 2					
	3号認定	0歳	133	市内 135	-	-	4	6
		1~2歳	628	市内 654 市外 2 内灘町	-	-	14	42

3-5 駅西・臨海A区域の《2号認定》及び《3号認定》



(単位:人)

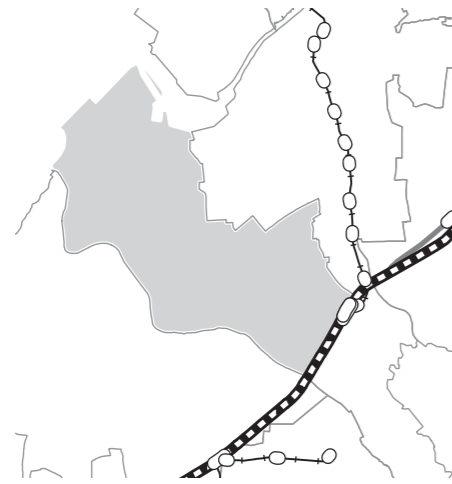
駅西・臨海A								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)		
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠	
			利用定員	うち新規確保				
令和2年度	2号認定 3~5歳	946	市内 889 (うち他市町の子ども利用分 3)	-	-	-	▲49	
		(他市町の子ども)	白山市 1	-	-	-		
		津幡町 1	かほく市 1	-	-	-		
3号認定	0歳	124	市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	7	21	
		(他市町の子ども)	津幡町 1	-	-	-		
		市内 524	白山市 1	-	-	15		▲1
1~2歳	550	市外 野々市市 1	-	-	-			
	津幡町 2	内灘町 6	-	-	-			
	市内 889 (うち他市町の子ども利用分 3)	-	-	-	-	▲53		
2号認定 3~5歳	950	市外 白山市 1	-	-	-			
	(他市町の子ども)	津幡町 1	-	-	-			
	内灘町 2	津幡町 2	-	-	-			
令和3年度	3号認定	0歳	124	市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	7	21
			(他市町の子ども)	津幡町 1	-	-	-	
			市内 524	白山市 1	-	-	15	
1~2歳	543	市外 白山市 1	-	-	-			
	野々市市 1	-	-	-	-			
	津幡町 2	内灘町 6	-	-	-			

(単位:人)

駅西・臨海A								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)		
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠	
			利用定員	うち新規確保				
令和4年度	2号認定 3~5歳	919	市内 919 (うち他市町の子ども利用分 3)	30	-	-	8	
		(他市町の子ども)	白山市 1	-	-	-		
		津幡町 1	かほく市 1	-	-	-		
3号認定	0歳	125	市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	7	20	
		(他市町の子ども)	津幡町 1	-	-	-		
		市内 574	白山市 1	-	-	15		62
1~2歳	537	市外 野々市市 1	50	-	-			
	津幡町 2	内灘町 6	-	-	-			
	市内 919 (うち他市町の子ども利用分 3)	-	-	-	-	32		
2号認定 3~5歳	895	市外 白山市 1	-	-	-			
	(他市町の子ども)	津幡町 1	-	-	-			
	内灘町 2	津幡町 2	-	-	-			
令和5年度	3号認定	0歳	125	市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	7	20
			(他市町の子ども)	津幡町 1	-	-	-	
			市内 574	白山市 1	-	-	15	
1~2歳	551	市外 野々市市 1	-	-	-			
	津幡町 2	内灘町 6	-	-	-			
	市内 919 (うち他市町の子ども利用分 3)	-	-	-	-	53		
2号認定 3~5歳	874	市外 白山市 1	-	-	-			
	(他市町の子ども)	津幡町 1	-	-	-			
	内灘町 2	津幡町 2	-	-	-			
令和6年度	3号認定	0歳	126	市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)	-	-	7	19
			(他市町の子ども)	津幡町 1	-	-	-	
			市内 574	白山市 1	-	-	15	
1~2歳	564	市外 野々市市 1	-	-	-			
	津幡町 2	内灘町 6	-	-	-			



3-6 駅西・臨海B区域の《2号認定》及び《3号認定》



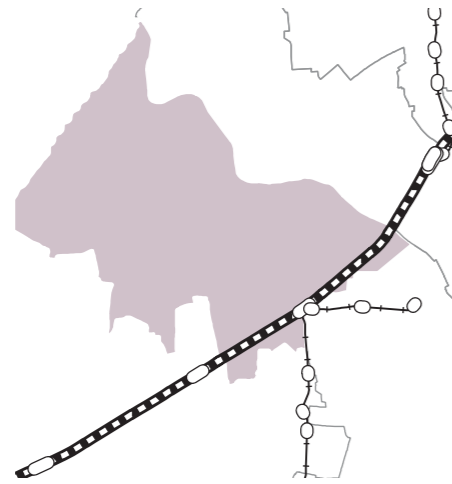
(単位:人)

駅西・臨海B							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保			
令和2年度	2号認定 3~5歳	1,116	市内 1,083 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 4	7	-	20	▲7
	0歳		市内 207	12	-	11	62
令和3年度	3号認定 1~2歳	823 (他市町の子ども) かほく市 1	市内 678 (うち他市町の 子ども利用分 1) 市外 内灘町 6	47	-	34	▲106
	2号認定 3~5歳		1,112	市内 1,113 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 4	30	-	20
令和4年度	0歳	154	市内 207	-	-	11	64
	3号認定 1~2歳	751 (他市町の子ども) かほく市 1	市内 678 (うち他市町の 子ども利用分 1) 市外 内灘町 6	-	-	34	▲34

(単位:人)

駅西・臨海B							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保			
令和5年度	2号認定 3~5歳	1,027	市内 1,148 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 4	-	-	20	147
	0歳		市内 207	-	-	11	68
令和6年度	3号認定 1~2歳	696 (他市町の子ども) かほく市 1	市内 678 (うち他市町の 子ども利用分 1) 市外 内灘町 6	-	-	34	21
	2号認定 3~5歳		956	市内 1,148 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 4	-	-	20
令和7年度	0歳	149	市内 207	-	-	11	69
	3号認定 1~2歳	692 (他市町の子ども) かほく市 1	市内 678 (うち他市町の 子ども利用分 1) 市外 内灘町 6	-	-	34	25

3-7 西部区域の《2号認定》及び《3号認定》



(単位:人)

西部							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保			
令和2年度	2号認定 3~5歳	1,280 (他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	市内 1,250 (うち他市町の子ども利用分 2)	75	-	5	▲ 25
			市外 白山市 1 野々市市 1				
3号認定	0歳	176	市内 177 市外 白山市 1 内灘町 1	-	-	1	4
	1~2歳	835	市内 755 市外 白山市 2 かほく市 1 野々市市 2 内灘町 3	15	-	3	▲ 69
令和3年度	2号認定 3~5歳	1,263 (他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	市内 1,290 (うち他市町の子ども利用分 2)	40	-	5	32
			市外 白山市 1 野々市市 1				
3号認定	0歳	174	市内 177 市外 白山市 1 内灘町 1	-	-	1	6
	1~2歳	804	市内 755 市外 白山市 2 かほく市 1 野々市市 2 内灘町 3	-	-	3	▲ 38

(単位:人)

西部							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		企業主導型保育 施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保			
令和4年度	2号認定 3~5歳	1,241 (他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	市内 1,260 (うち他市町の子ども利用分 2)	▲30	-	5	24
			市外 白山市 1 野々市市 1				
3号認定	0歳	173	市内 177 市外 白山市 1 内灘町 1	-	-	1	7
	1~2歳	785	市内 785 市外 白山市 2 かほく市 1 野々市市 2 内灘町 3	30	-	3	11
令和5年度	2号認定 3~5歳	1,221 (他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	市内 1,260 (うち他市町の子ども利用分 2)	-	-	5	44
			市外 白山市 1 野々市市 1				
3号認定	0歳	172	市内 177 市外 白山市 1 内灘町 1	-	-	1	8
	1~2歳	780	市内 785 市外 白山市 2 かほく市 1 野々市市 2 内灘町 3	-	-	3	16
令和6年度	2号認定 3~5歳	1,181 (他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	市内 1,260 (うち他市町の子ども利用分 2)	-	-	5	84
			市外 白山市 1 野々市市 1				
3号認定	0歳	171	市内 177 市外 白山市 1 内灘町 1	-	-	1	9
	1~2歳	778	市内 785 市外 白山市 2 かほく市 1 野々市市 2 内灘町 3	-	-	3	18



## 1 利用者支援事業

事業の概要	<p>子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援する事業。</p> <p><b>【基本型】親子が継続的に利用できる施設で実施(行政窓口以外)</b>                  ア. 子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、情報集約・提供、相談、利用支援等を行い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の円滑な利用につなげる。                  イ. 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域に必要な社会資源の開発等に努める。                  ウ. 広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。</p> <p><b>【特定型】市町村窓口で実施</b>                  上記のうち、アの一部を実施し、イは実施しないものが該当。</p> <p><b>【母子保健型】健康政策課・福祉健康センターで実施</b>                  ア. 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施する。                  イ. 保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定する。</p>																		
	<p>基本型・特定型では、保育幼稚園課において、保育所・幼稚園等の利用相談を専任に行う「保育利用支援員」を2名配置しているほか、教育プラザ富樫、城北児童会館及び駅西福祉健康センターこども広場に子育て支援チーフコーディネーターを各1名配置している。                  母子保健型では、健康政策課・3福祉健康センターに母子保健コーディネーターを配置している。                  (参考)保育利用支援員 平成30年度相談実績 平均 302件/月</p>																		
現状	<p>1区域(市全域)                  教育・保育施設の利用者支援業務については、広域にわたる利用相談・情報提供の必要があり、行政が総合的に把握していることから、提供区域を全市域とする。</p>																		
提供区域	<p><b>【考え方】</b>現在の実施か所数と同程度とし、算出。(単位:か所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本型・特定型</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>母子保健型</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	基本型・特定型	4	4	4	4	4	母子保健型	4	4	4	4	4
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度														
基本型・特定型	4	4	4	4	4														
母子保健型	4	4	4	4	4														
量の見込み	<p>(単位:か所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本型・特定型</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>母子保健型</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本型・特定型では、保育幼稚園課、教育プラザ富樫、城北児童会館及び駅西福祉健康センターこども広場において、各種支援情報を集約し、家庭の状況や希望に応じた的確な情報提供やきめ細やかな相談対応の充実を図っていく。                  母子保健型では、健康政策課・3福祉健康センターにおいて、母子保健コーディネーターが妊娠・出産・子育て期において切れ目のない支援を継続して行う。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	基本型・特定型	4	4	4	4	4	母子保健型	4	4	4	4	4
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度														
基本型・特定型	4	4	4	4	4														
母子保健型	4	4	4	4	4														
確保の内容	<p>子育て支援課、保育幼稚園課、健康政策課</p>																		
担当課	子育て支援課、保育幼稚園課、健康政策課																		

## 2 時間外保育事業(延長保育事業)

事業の概要	保育所等の在園児に対して、11時間の開所時間を超えて概ね午後7時までの保育を実施。					
対象年齢	0～5歳					
現状	● 実施施設数(平成31年4月時点):保育所47か所、認定こども園68か所 ● 実績(4月時点) (単位:人)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実利用人数	3,092	3,087	3,218	3,028	2,881
提供区域	7区域(保育の提供区域と同様)					
量の見込み	<b>【考え方】</b> アンケート調査をもとに算出。(単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実利用人数	3,217	3,185	3,142	3,108	3,071
	うち、中央	179	184	185	187	193
	うち、東部	570	566	560	549	544
	うち、南部	727	733	735	739	740
	うち、北部	389	387	385	383	375
	うち、駅西・臨海A	357	352	343	338	335
	うち、駅西・臨海B	445	427	409	394	377
	うち、西部	550	536	525	518	507
確保の内容	(単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実利用人数	3,217	3,185	3,142	3,108	3,071
	うち、中央	179	184	185	187	193
	うち、東部	570	566	560	549	544
	うち、南部	727	733	735	739	740
	うち、北部	389	387	385	383	375
	うち、駅西・臨海A	357	352	343	338	335
	うち、駅西・臨海B	445	427	409	394	377
	うち、西部	550	536	525	518	507
担当課	市内115か所の保育所・認定こども園で延長保育を実施していることから、延長保育の供給は充足されている。 保育幼稚園課					

# 4 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

## 3 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

<b>事業の概要</b>	共働き家庭等の保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後、校内や児童館等において遊びや生活の場を提供することで、小学生の保護・育成と、保護者の子育てと仕事の両立の支援を行う。					
<b>対象年齢</b>	小学生					
<b>現状</b>	● 実施か所数:97か所 ①地区社会福祉協議会等:52クラブ ②社会福祉法人:25クラブ ③児童館:20クラブ					
	● 実利用人数 (単位:人)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	低学年(1~3年生)	3,950	4,215	4,227	4,364	4,421
	高学年(4~6年生)	539	582	671	686	709
合計	4,489	4,797	4,898	5,050	5,130	
<b>提供区域</b>	7区域					
<b>量の見込み</b>	【考え方】今後の推計児童数と過去3年間の利用人数の伸び率をもとに算出。 ※市全域 (単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	低学年(1~3年生)	4,495	4,549	4,640	4,739	4,802
	高学年(4~6年生)	712	722	736	752	763
	合計	5,207	5,271	5,376	5,491	5,565
<b>確保の内容</b>	※市全域 (単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	低学年(1~3年生)	4,495	4,549	4,640	4,739	4,802
	高学年(4~6年生)	712	722	736	752	763
	合計	5,207	5,271	5,376	5,491	5,565
<b>担当課</b>	子育て支援課					

本市の児童クラブは、各地域の実情に応じて、毎年度柔軟に受入児童数を定めている。需要の多い地域については、利用を希望する児童の受入れのため、運営主体と協力しながら、様々な工夫により増設等を行い、確保を図る。

## 放課後児童クラブの量の見込み(保育提供区域別)

(単位:人)

区域	学年	令和元年度(実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 中央	低学年	149	145	143	143	138	133
	高学年	14	13	11	11	13	12
	計	163	158	154	154	151	145
2 東部	低学年	646	698	729	756	793	810
	高学年	278	270	281	292	306	312
	計	924	968	1,010	1,048	1,099	1,122
3 南部	低学年	926	926	918	904	899	876
	高学年	163	162	161	159	156	152
	計	1,089	1,088	1,079	1,063	1,055	1,028
4 北部	低学年	674	656	656	651	656	659
	高学年	119	126	126	125	125	128
	計	793	782	782	776	781	787
5 駅西・臨海A	低学年	503	524	529	566	595	621
	高学年	51	48	48	51	53	57
	計	554	572	577	617	648	678
6 駅西・臨海B	低学年	710	721	729	753	765	793
	高学年	24	34	34	36	36	38
	計	734	755	763	789	801	831
7 西部	低学年	812	825	845	867	893	910
	高学年	51	59	61	62	63	64
	計	863	884	906	929	956	974
合計	低学年	4,420	4,495	4,549	4,640	4,739	4,802
	高学年	700	712	722	736	752	763
	計	5,120	5,207	5,271	5,376	5,491	5,565

※令和元年度は、5月1日現在の実績 ※障害児拠点児童クラブを除く

## 令和元年度 小学校在籍児童数

(単位:人)

区域	1年生	2年生	3年生	小計	4年生	5年生	6年生	小計	合計
1 中央	194	201	200	595	187	210	214	611	1,206
2 東部	548	572	523	1,643	552	541	516	1,609	3,252
3 南部	891	978	909	2,778	986	958	953	2,897	5,675
4 北部	510	531	486	1,527	546	535	575	1,656	3,183
5 駅西・臨海A	374	425	409	1,208	409	487	466	1,362	2,570
6 駅西・臨海B	586	575	613	1,774	540	622	578	1,740	3,514
7 西部	661	666	599	1,926	635	653	678	1,966	3,892
計	3,764	3,948	3,739	11,451	3,855	4,006	3,980	11,841	23,292

※市立小学校のみ ※令和元年5月1日現在



## 4 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

### 4 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

事業の概要	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けさせることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護・生活援助を行う事業。																					
対象年齢	18歳未満の子ども																					
現状	● 実施施設数:2か所 ①こども家庭支援センター金沢 ②聖霊乳児院(2歳未満が対象)																					
	● 利用実績 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>793</td> <td>731</td> <td>715</td> <td>611</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table>						平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	延べ利用人数	793	731	715	611	560					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																	
延べ利用人数	793	731	715	611	560																	
提供区域	1区域(市域) 受け入れ先となる児童養護施設等に限りがあり、広域的な利用が想定されることから、全市域を提供区域にする。																					
量の見込み	【考え方】アンケート調査をもとに算出。(単位:人)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>774</td> <td>767</td> <td>756</td> <td>748</td> <td>739</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	延べ利用人数	774	767	756	748	739					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
延べ利用人数	774	767	756	748	739																	
確保の内容	(単位:人)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>2か所</td> <td>2か所</td> <td>2か所</td> <td>2か所</td> <td>2か所</td> </tr> </tbody> </table> 現状の実施している各児童養護施設の受け入れ実績、稼働率等をふまえると、子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の供給は充足されている。						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	延べ利用人数	800	800	800	800	800	施設数	2か所	2か所	2か所	2か所
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
延べ利用人数	800	800	800	800	800																	
施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所																	
担当課	子育て支援課																					



### 5 乳児家庭全戸訪問事業(元気に育て!赤ちゃん訪問事業)

事業の概要	生後3か月頃までの乳児がいる全ての家庭に保健師又は助産師が訪問し、保護者の育児相談、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供等を行う事業。																																								
対象	生後3か月頃までの乳児がいる全ての世帯																																								
現状	● 訪問実施機関: ①泉野福祉健康センター ②元町福祉健康センター ③駅西福祉健康センター																																								
	● 訪問実績 (単位:人)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生数</td> <td>3,830</td> <td>3,960</td> <td>3,931</td> <td>3,813</td> <td>3,730</td> </tr> <tr> <td>訪問件数全市計</td> <td>3,751</td> <td>3,880</td> <td>3,817</td> <td>3,693</td> <td>3,582</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>1,196</td> <td>1,247</td> <td>1,211</td> <td>1,182</td> <td>1,104</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>888</td> <td>923</td> <td>946</td> <td>828</td> <td>852</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>1,667</td> <td>1,710</td> <td>1,660</td> <td>1,683</td> <td>1,626</td> </tr> </tbody> </table>						平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	出生数	3,830	3,960	3,931	3,813	3,730	訪問件数全市計	3,751	3,880	3,817	3,693	3,582	うち、泉野	1,196	1,247	1,211	1,182	1,104	うち、元町	888	923	946	828	852	うち、駅西	1,667	1,710	1,660	1,683	1,626
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																			
	出生数	3,830	3,960	3,931	3,813	3,730																																			
訪問件数全市計	3,751	3,880	3,817	3,693	3,582																																				
うち、泉野	1,196	1,247	1,211	1,182	1,104																																				
うち、元町	888	923	946	828	852																																				
うち、駅西	1,667	1,710	1,660	1,683	1,626																																				
提供区域																																									
量の見込み	3区域(福祉健康センター管轄区域)																																								
	【考え方】訪問率100%を目標とし、今後の推計出生数をもとに算出。(単位:人)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生数</td> <td>3,583</td> <td>3,543</td> <td>3,504</td> <td>3,470</td> <td>3,449</td> </tr> <tr> <td>訪問件数全市計</td> <td>3,583</td> <td>3,543</td> <td>3,504</td> <td>3,470</td> <td>3,449</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>1,240</td> <td>1,228</td> <td>1,216</td> <td>1,200</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>922</td> <td>907</td> <td>895</td> <td>882</td> <td>871</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>1,421</td> <td>1,408</td> <td>1,393</td> <td>1,388</td> <td>1,389</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	出生数	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449	訪問件数全市計	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449	うち、泉野	1,240	1,228	1,216	1,200	1,189	うち、元町	922	907	895	882	871	うち、駅西	1,421	1,408	1,393	1,388	1,389
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																			
	出生数	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449																																			
訪問件数全市計	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449																																				
うち、泉野	1,240	1,228	1,216	1,200	1,189																																				
うち、元町	922	907	895	882	871																																				
うち、駅西	1,421	1,408	1,393	1,388	1,389																																				
提供区域																																									
確保の内容	(単位:人)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生数</td> <td>3,583</td> <td>3,543</td> <td>3,504</td> <td>3,470</td> <td>3,449</td> </tr> <tr> <td>訪問件数全市計</td> <td>3,583</td> <td>3,543</td> <td>3,504</td> <td>3,470</td> <td>3,449</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>1,240</td> <td>1,228</td> <td>1,216</td> <td>1,200</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>922</td> <td>907</td> <td>895</td> <td>882</td> <td>871</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>1,421</td> <td>1,408</td> <td>1,393</td> <td>1,388</td> <td>1,389</td> </tr> </tbody> </table> 量の見込みに対し、供給確保を継続する。						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	出生数	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449	訪問件数全市計	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449	うち、泉野	1,240	1,228	1,216	1,200	1,189	うち、元町	922	907	895	882	871	うち、駅西	1,421	1,408	1,393	1,388	1,389
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																			
	出生数	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449																																			
	訪問件数全市計	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449																																			
うち、泉野	1,240	1,228	1,216	1,200	1,189																																				
うち、元町	922	907	895	882	871																																				
うち、駅西	1,421	1,408	1,393	1,388	1,389																																				
提供区域																																									
担当課	泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター																																								

# 4 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

## 6 養育支援訪問事業

<b>事業の概要</b>	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。</p> <p><b>(1)産前・産後ママヘルパー事業</b> 育児・家事を手伝ってくれる人がいない妊娠中の方や出産・退院後のお母さんに、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。</p> <p><b>(2)育児支援家庭訪問事業</b> 若年、育児不安等の精神的不安定のため、支援が必要な妊産婦に対し、出産後間もない時期から母親が安定した育児を継続できるよう支援するため、家庭訪問を実施。</p> <p><b>(3)在宅児童養育支援訪問事業</b> 養育支援を特に必要とする家庭(18歳未満の児童を養育する家庭)に、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。</p>																																																						
<b>現状</b>	<p><b>(1)産前・産後ママヘルパー事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施状況:産前(母子健康手帳交付以降)20回、 出産・退院後2か月以内に20回まで(1日1回、1回2時間) ※多胎の場合は産後1年以内に25回まで</li> <li>● 実績 (単位:人)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>74</td> <td>89</td> <td>92</td> <td>95</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2)育児支援家庭訪問事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施状況:ハイリスク妊産婦・保護者を対象に、周産期から訪問指導を実施</li> <li>● 実績 (単位:人)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>986</td> <td>1,008</td> <td>935</td> <td>991</td> <td>777</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>277</td> <td>235</td> <td>339</td> <td>331</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>230</td> <td>314</td> <td>203</td> <td>272</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>479</td> <td>459</td> <td>393</td> <td>388</td> <td>326</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3)在宅児童養育支援訪問事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施状況:派遣開始から6か月以内(1週あたり2回まで、1回2時間)</li> <li>● 実績 (単位:人)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	実人数	74	89	92	95	93		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	実人数	986	1,008	935	991	777	うち、泉野	277	235	339	331	274	うち、元町	230	314	203	272	177	うち、駅西	479	459	393	388	326		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	実人数	9	6	4	7	7
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																		
実人数	74	89	92	95	93																																																		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																		
実人数	986	1,008	935	991	777																																																		
うち、泉野	277	235	339	331	274																																																		
うち、元町	230	314	203	272	177																																																		
うち、駅西	479	459	393	388	326																																																		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																		
実人数	9	6	4	7	7																																																		
<b>提供区域</b>	<p>(1)1区域(市全域) (2)3区域(福祉健康センター管轄区域) (3)1区域(市全域)</p>																																																						

<b>量の見込み</b>	<p><b>(1)産前・産後ママヘルパー事業</b> (単位:人)</p> <p>【考え方】過去5年間の最大値である平成29年度の実績をもとに算出。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	実人数	95	95	95	95	95																	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																								
	実人数	95	95	95	95	95																								
<p><b>(2)育児支援家庭訪問事業</b> (単位:人)</p> <p>【考え方】今後の推計児童数と過去5年間における最大の利用率をもとに算出。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>920</td> <td>909</td> <td>900</td> <td>891</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>324</td> <td>321</td> <td>318</td> <td>314</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>210</td> <td>207</td> <td>205</td> <td>203</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>386</td> <td>381</td> <td>377</td> <td>374</td> <td>372</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	実人数	920	909	900	891	885	うち、泉野	324	321	318	314	312	うち、元町	210	207	205	203	201	うち、駅西	386	381	377	374	372
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																									
実人数	920	909	900	891	885																									
うち、泉野	324	321	318	314	312																									
うち、元町	210	207	205	203	201																									
うち、駅西	386	381	377	374	372																									
<p><b>(3)在宅児童養育支援訪問事業</b> (単位:人)</p> <p>【考え方】過去5年間の最大値である平成26年度の実績をもとに算出。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	実人数	10	10	10	10	10																		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																									
実人数	10	10	10	10	10																									
<b>確保の内容</b>	<p><b>(1)産前・産後ママヘルパー事業</b> (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	実人数	95	95	95	95	95																	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																								
	実人数	95	95	95	95	95																								
<p><b>(2)育児支援家庭訪問事業</b> (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>920</td> <td>909</td> <td>900</td> <td>891</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>324</td> <td>321</td> <td>318</td> <td>314</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>210</td> <td>207</td> <td>205</td> <td>203</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>386</td> <td>381</td> <td>377</td> <td>374</td> <td>372</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	実人数	920	909	900	891	885	うち、泉野	324	321	318	314	312	うち、元町	210	207	205	203	201	うち、駅西	386	381	377	374	372
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																									
実人数	920	909	900	891	885																									
うち、泉野	324	321	318	314	312																									
うち、元町	210	207	205	203	201																									
うち、駅西	386	381	377	374	372																									
<p><b>(3)在宅児童養育支援訪問事業</b> (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)～(3)量の見込みに対し、供給確保を継続する。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	実人数	10	10	10	10	10																		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																									
実人数	10	10	10	10	10																									
<b>担当課</b>	<p>(1)子育て支援課 (2)泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター (3)こども相談センター</p>																													



## 4 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

### 7 地域子育て支援拠点事業(こども広場、地域子育て支援センター)

事業の概要	公共施設や保育所等の身近な場所で、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。					
対象年齢	小学校就学前の子ども					
現状	● 実施施設数:こども広場(7か所)、地域子育て支援センター(6か所) 計13か所					
	● 利用実績 (単位:人)					
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	延べ利用人数	241,424	240,122	242,526	218,948	244,570
	うち、こども広場	222,223	218,578	223,913	199,185	228,230
うち、地域子育て支援センター	19,201	21,544	18,613	19,763	16,340	
施設数計	13か所	13か所	12か所	12か所	13か所	
提供区域	1区域(市全域) 現在の施設が市内に散在し、機能している実態から、全市域を提供区域にする。					
量の見込み	【考え方】アンケート調査をもとに算出。(単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延べ利用人数	258,787	254,137	254,886	252,217	250,006
施設数計	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	
確保の内容	(単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延べ利用人数	258,787	254,137	254,886	252,217	250,006
施設数計	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	
量の見込みに対し、供給確保を継続する。						
担当課	近江町交流プラザ、子育て支援課、保育幼稚園課、泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター、教育プラザ、金沢21世紀美術館					



### 8 一時預かり事業

#### 1 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、幼稚園(認定こども園を含む)で一時的な預かりを実施。					
対象年齢	3～5歳					
現状	● 利用実績 (単位:人)					
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	延べ利用人数	141,183	194,071	196,846	203,769	171,832
提供区域	1区域(市全域)					
量の見込み	【考え方】アンケート調査をもとに算出。(単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延べ利用人数	263,868	263,269	255,452	252,781	249,016
	うち、1号認定	14,722	14,688	14,252	14,103	13,893
うち、2号認定	249,146	248,581	241,200	238,678	235,123	
確保の内容	(単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延べ利用人数	263,868	263,269	255,452	252,781	249,016
	うち、1号認定	14,722	14,688	14,252	14,103	13,893
うち、2号認定	249,146	248,581	241,200	238,678	235,123	
市内100か所の幼稚園・認定こども園で実施していることから、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)の供給は充足されている。						
担当課	保育幼稚園課					



# 4 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

## 2 その他(保育所等の一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業(就学児を除く)、トワイライトステイ事業)

<b>事業の概要</b>	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時的な預かりを実施。					
<b>対象年齢</b>	0～5歳					
<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施施設数等(平成31年4月時点)                      :一時預かり事業 保育所44か所、認定こども園72か所                      :ファミリー・サポート・センター事業 依頼会員 6,670人 提供会員 605人                      :トワイライトステイ事業 2か所 ①こども家庭支援センター金沢 ②野町保育園</li> <li>● 利用実績 (単位:人)</li> </ul>					
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	延べ利用人数	29,023	25,733	25,095	21,697	20,453
	うち、保育所等一時預かり	20,904	16,951	15,959	12,256	12,275
	うち、ファミリー・サポート・センター	4,567	4,958	5,572	5,768	6,015
うち、トワイライトステイ	3,552	3,824	3,564	3,673	2,163	
<b>提供区域</b>	1区域(市全域)					
<b>量の見込み</b>	【考え方】今後の推計児童数と過去5年間に於ける直近の利用率をもとに算出。(単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延べ利用人数	19,517	19,231	19,159	18,954	18,766
	うち、保育所等一時預かり	11,664	11,457	11,492	11,369	11,271
	うち、ファミリー・サポート・センター	5,776	5,718	5,639	5,579	5,513
うち、トワイライトステイ	2,077	2,056	2,028	2,006	1,982	
<b>確保の内容</b>	(単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延べ利用人数	42,000	42,100	42,200	42,300	42,400
	うち、保育所等一時預かり	33,400	33,400	33,400	33,400	33,400
	うち、ファミリー・サポート・センター	5,400	5,500	5,600	5,700	5,800
うち、トワイライトステイ	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
	利用実績をふまえると、保育所等一時預かり、トワイライトステイの供給は充足されている。ファミリー・サポート・センターは、利用実績にあわせて、更なる供給確保を図っていく。					
<b>担当課</b>	子育て支援課、保育幼稚園課					

## 9 病児保育事業

<b>事業の概要</b>	児童が発熱等の急な病気のため、他の児童との集団生活が困難な時期に保育所等に代わって、病院・保育所等に設置された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施。					
<b>対象年齢</b>	0～5歳					
<b>現状</b>	<b>病児・病後児対応型</b> 金沢市では、病気の急性期にも迅速な対応が可能である医療機関併設型で実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施施設数:市内8か所の病院・診療所                      利用定員計54人に対し、平成30年度の平均利用者数は28.7人/日</li> <li>● 利用実績 (単位:人)</li> </ul>					
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	延べ利用人数	6,228	6,990	6,949	6,989	7,181
	<b>体調不良児対応型</b>					
	利用中の保育所等にて、突発的な体調不良に対応。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施施設数:市内5か所の保育所等                      平成30年度延べ利用人数 1,543人</li> </ul>					
<b>提供区域</b>	1区域(市全域) 現在ある病児一時保育施設は、ほぼ市内地域を網羅しており、医療機関併設型は医療機関の立地にもよることから、全地域を提供区域とする。					
<b>量の見込み</b>	【考え方】アンケート調査をもとに算出。(単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延べ利用人数	39,588	39,195	38,651	38,247	37,793
	<b>病児・病後児対応型</b> (単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用人数	13,842	13,842	13,842	13,842	13,842	
<b>確保の内容</b>	<b>体調不良児対応型</b> (単位:人)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延べ利用人数	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860
	確保の内容に比べて、量の見込みが大きくなるが、平成30年度に新たに1か所整備したところ(現在8か所)であり、医療機関の協力も必要であることから、現在の利用状況やその他の病児への対応方策も検討した上で、対応する。					
	<b>担当課</b>	保育幼稚園課				

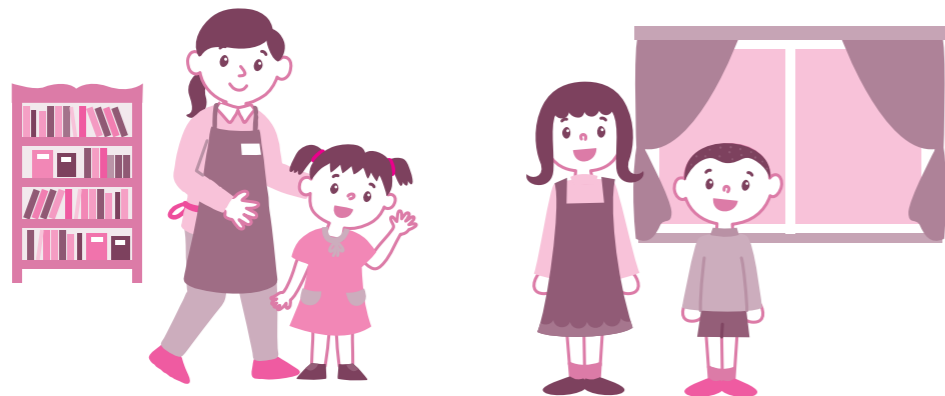




## 4 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

### 10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児のみ)

事業の概要	児童を有する子育て中の保護者を会員(依頼会員)として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する会員(提供会員)との相互援助活動。																								
対象年齢	小学生																								
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施状況(平成31年4月時点)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>: 依頼会員 = 6,670人</li> <li>: 提供会員 = 605人(依頼会員登録者も含む)</li> </ul> </li> <li>● 利用実績(就学児) (単位:人)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>623</td> <td>551</td> <td>689</td> <td>713</td> <td>899</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	延べ利用人数	623	551	689	713	899												
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																				
延べ利用人数	623	551	689	713	899																				
提供区域	1区域(市全域) 依頼会員の希望を踏まえ、提供会員を紹介するコーディネート業務が必要であり、ある程度広域的にサービス提供が行われていることから、全市域を提供区域とする。																								
量の見込み	<p>【考え方】過去5年間の最大値である平成30年度の実績をもとに算出。(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>うち、低学年</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>うち、高学年</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	延べ利用人数	900	900	900	900	900	うち、低学年	700	700	700	700	700	うち、高学年	200	200	200	200	200
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
延べ利用人数	900	900	900	900	900																				
うち、低学年	700	700	700	700	700																				
うち、高学年	200	200	200	200	200																				
確保の内容	<p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>うち、低学年</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>うち、高学年</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>量の見込みに対し、供給確保を継続する。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	延べ利用人数	900	900	900	900	900	うち、低学年	700	700	700	700	700	うち、高学年	200	200	200	200	200
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
延べ利用人数	900	900	900	900	900																				
うち、低学年	700	700	700	700	700																				
うち、高学年	200	200	200	200	200																				
担当課	保育幼稚園課																								



### 11 妊婦健康診査

事業の概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。																																																						
対象	全ての妊婦																																																						
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施状況: 妊娠届出書の提出の際、妊娠週数に合わせた受診券を交付(基本健診14回 ※うち、超音波検査4回、血液検査3回)</li> </ul> <p>(妊娠届出数)単位:件、(延べ受診回数)単位:回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出数</td> <td>4,049</td> <td>3,968</td> <td>3,947</td> <td>3,938</td> <td>3,490</td> </tr> <tr> <td>延べ受診回数</td> <td>47,634</td> <td>47,878</td> <td>47,295</td> <td>47,757</td> <td>43,451</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	妊娠届出数	4,049	3,968	3,947	3,938	3,490	延べ受診回数	47,634	47,878	47,295	47,757	43,451																																				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																		
妊娠届出数	4,049	3,968	3,947	3,938	3,490																																																		
延べ受診回数	47,634	47,878	47,295	47,757	43,451																																																		
提供区域	3区域(福祉健康センター管轄区域)																																																						
量の見込み	<p>【考え方】1人あたり14回受診するものと想定し、今後の推計出生数をもとに算出。(妊娠届出数)単位:件、(延べ受診回数)単位:回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出数全市計</td> <td>3,583</td> <td>3,543</td> <td>3,504</td> <td>3,470</td> <td>3,449</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>1,240</td> <td>1,228</td> <td>1,216</td> <td>1,200</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>922</td> <td>907</td> <td>895</td> <td>882</td> <td>871</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>1,421</td> <td>1,408</td> <td>1,393</td> <td>1,388</td> <td>1,389</td> </tr> <tr> <td>延べ受診回数全市計</td> <td>50,162</td> <td>49,602</td> <td>49,056</td> <td>48,580</td> <td>48,286</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>17,360</td> <td>17,192</td> <td>17,024</td> <td>16,800</td> <td>16,646</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>12,908</td> <td>12,698</td> <td>12,530</td> <td>12,348</td> <td>12,194</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>19,894</td> <td>19,712</td> <td>19,502</td> <td>19,432</td> <td>19,446</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	妊娠届出数全市計	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449	うち、泉野	1,240	1,228	1,216	1,200	1,189	うち、元町	922	907	895	882	871	うち、駅西	1,421	1,408	1,393	1,388	1,389	延べ受診回数全市計	50,162	49,602	49,056	48,580	48,286	うち、泉野	17,360	17,192	17,024	16,800	16,646	うち、元町	12,908	12,698	12,530	12,348	12,194	うち、駅西	19,894	19,712	19,502	19,432	19,446
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																		
妊娠届出数全市計	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449																																																		
うち、泉野	1,240	1,228	1,216	1,200	1,189																																																		
うち、元町	922	907	895	882	871																																																		
うち、駅西	1,421	1,408	1,393	1,388	1,389																																																		
延べ受診回数全市計	50,162	49,602	49,056	48,580	48,286																																																		
うち、泉野	17,360	17,192	17,024	16,800	16,646																																																		
うち、元町	12,908	12,698	12,530	12,348	12,194																																																		
うち、駅西	19,894	19,712	19,502	19,432	19,446																																																		
確保の内容	<p>(妊娠届出数)単位:件、(延べ受診回数)単位:回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出数全市計</td> <td>3,583</td> <td>3,543</td> <td>3,504</td> <td>3,470</td> <td>3,449</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>1,240</td> <td>1,228</td> <td>1,216</td> <td>1,200</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>922</td> <td>907</td> <td>895</td> <td>882</td> <td>871</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>1,421</td> <td>1,408</td> <td>1,393</td> <td>1,388</td> <td>1,389</td> </tr> <tr> <td>延べ受診回数全市計</td> <td>50,162</td> <td>49,602</td> <td>49,056</td> <td>48,580</td> <td>48,286</td> </tr> <tr> <td>うち、泉野</td> <td>17,360</td> <td>17,192</td> <td>17,024</td> <td>16,800</td> <td>16,646</td> </tr> <tr> <td>うち、元町</td> <td>12,908</td> <td>12,698</td> <td>12,530</td> <td>12,348</td> <td>12,194</td> </tr> <tr> <td>うち、駅西</td> <td>19,894</td> <td>19,712</td> <td>19,502</td> <td>19,432</td> <td>19,446</td> </tr> </tbody> </table> <p>量の見込みに対し、供給確保を継続する。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	妊娠届出数全市計	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449	うち、泉野	1,240	1,228	1,216	1,200	1,189	うち、元町	922	907	895	882	871	うち、駅西	1,421	1,408	1,393	1,388	1,389	延べ受診回数全市計	50,162	49,602	49,056	48,580	48,286	うち、泉野	17,360	17,192	17,024	16,800	16,646	うち、元町	12,908	12,698	12,530	12,348	12,194	うち、駅西	19,894	19,712	19,502	19,432	19,446
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																		
妊娠届出数全市計	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449																																																		
うち、泉野	1,240	1,228	1,216	1,200	1,189																																																		
うち、元町	922	907	895	882	871																																																		
うち、駅西	1,421	1,408	1,393	1,388	1,389																																																		
延べ受診回数全市計	50,162	49,602	49,056	48,580	48,286																																																		
うち、泉野	17,360	17,192	17,024	16,800	16,646																																																		
うち、元町	12,908	12,698	12,530	12,348	12,194																																																		
うち、駅西	19,894	19,712	19,502	19,432	19,446																																																		
担当課	健康政策課																																																						

## 4 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

### 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要	(1) 特定教育・保育等を受けた場合にかかる日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、又は行事等への参加に要する費用に対し、世帯の所得状況等を勘案して市町村が定める基準に基づき助成する事業。(平成27年度より実施) (2) 特定子ども・子育て支援等を受けた場合にかかる副食材料費に要する費用を助成する事業。(令和元年10月より実施)												
対象	(1) 生活保護世帯 (2) 新制度未移行幼稚園の年収360万円未満世帯または小学校3年生までの第3子以降												
現状	(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>42</td> <td>49</td> <td>44</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	助成件数	42	49	44	32		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度									
助成件数	42	49	44	32									
提供区域	1区域(市全域)												
量の見込み	【考え方】過去5年間の最大値である平成28年度の実績に加え、新制度未移行幼稚園の年収360万円未満世帯または小学校3年生までの第3子以降の助成件数をもとに算出。 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	助成件数	550	550	550	550	550
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
助成件数	550	550	550	550	550								
確保の内容	(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table> <p>量の見込みに対し、供給確保を継続する。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	助成件数	550	550	550	550	550
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
助成件数	550	550	550	550	550								
担当課	保育幼稚園課												

### 13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

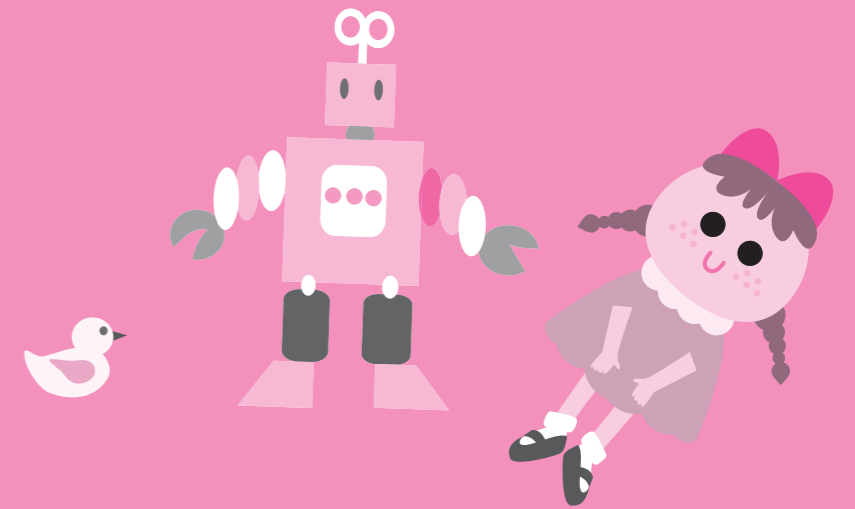
事業の概要	(1) 民間事業者の特定教育・保育施設運営への参入促進の調査研究事業、及び多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業。 (2) 多様な事業者による事業実施を促進するため、私学助成や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業。												
対象	認定こども園に在籍している市町村が認める特別な支援が必要な子ども												
現状	(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	利用者数	0	1	4	8		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度									
利用者数	0	1	4	8									
提供区域	1区域(市全域)												
量の見込み	【考え方】今後の推計児童数と過去5年間における利用率の伸びをもとに算出。 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	利用者数	20	24	29	33	38
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
利用者数	20	24	29	33	38								
確保の内容	(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>量の見込みに対し、供給確保を継続する。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	利用者数	20	24	29	33	38
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
利用者数	20	24	29	33	38								
担当課	保育幼稚園課												





## 第4章

# 計画の推進と評価



# 1 計画の推進のために

## 1 社会の変化に対応した子育て施策の推進

時代時代で行政に求められる役割は異なることから、社会の変化に柔軟に対応できるよう、常に社会や時代のニーズを注視していきます。

## 2 社会全体の連携・協働による推進

行政だけでなく、家庭・子ども・若者、地域、保育所・認定こども園・幼稚園・学校等、職場がそれぞれの役割を理解し、社会全体の連携・協働によって推進していきます。

## 3 広域連携を活かした子育て環境向上の推進

本市及び周辺市町(4市2町)の連携のもと、それぞれの子育てに関する情報を共有し、それぞれの持つ強みを相互に活かして子育て環境の向上を図ります。

## 4 ICTの有効活用

AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)、ロボット等の高度なデジタル情報技術子育て施策に活かし、子育てに関わる負担軽減はもちろん、利便性や安全性の向上を図ります。



# 2 計画の推進体制

## 1 金沢市子ども・子育て審議会の開催

社会全体の連携・協働により本計画を推進するため、福祉や教育、地域、医療、企業、労働等関係団体の代表者、および学識経験者で構成される「金沢市子ども・子育て審議会」において、毎年計画の進捗状況を報告するとともに市民にも公表して、計画の推進を図っていきます。

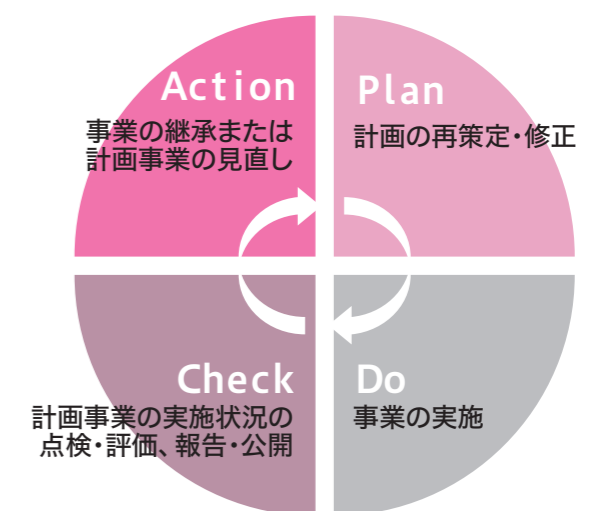
## 2 市の全庁的な取り組み

少子化対策は、児童福祉や母子保健だけでなく、教育や文化・スポーツ、労働、まちづくり、男女共同参画等の多様な分野にかかわる課題であり、全庁的に推進していくとともに、市の各部局が連携を強化して、部局横断的に取り組んでいきます。

# 3 計画の評価

「かなざわ子育て夢プラン 2020」の推進にあたっては、「PLAN(計画の再策定・修正)→DO(事業の実施)→CHECK(計画事業の実施状況の点検・評価、報告・公開)→ACTION(事業の継承または計画事業の見直し)」というPDCAサイクルにより、定期的な計画実施状況の点検・評価を行うことで継続的に向上を目指すとともに、この内容を公表し、必要に応じて目標等の見直しに努めていきます。

また、施策の展開にあたっては、市民のニーズに温かく寄り添える事業を展開していくため、市民からの評価等を受ける様々な機会を設けていきます。





## 資料編

---



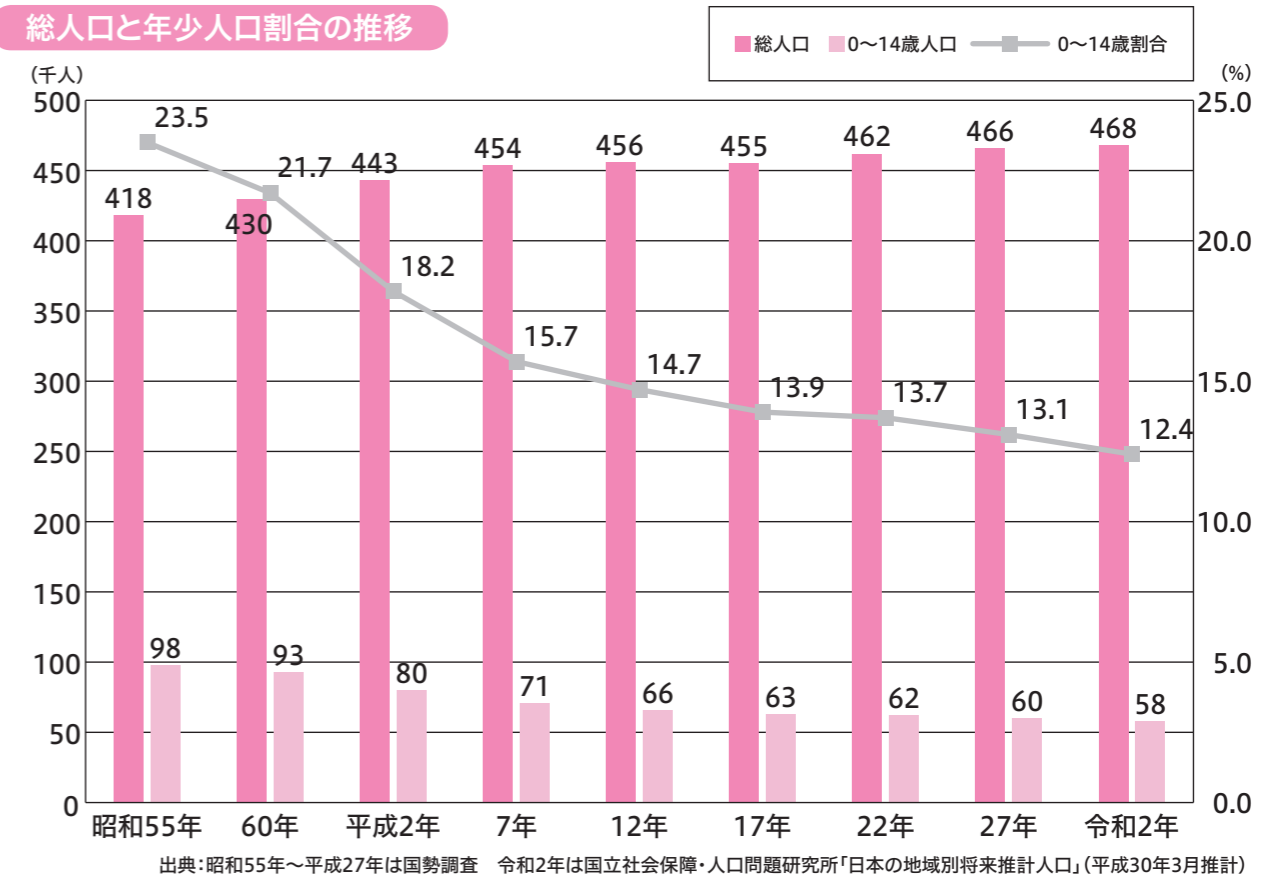
# 1 計画全体に係る指標

指標項目	データソース	現状値 (R1)	
年間出生数	金沢市衛生年報	3,723人 (H30)	
合計特殊出生率	その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを産むと仮定したときの子どもの数に相当する。	金沢市 (H30)	1.48%
		石川県 (H30)	1.54%
		全国 (H30)	1.42%
0～14歳人口	10月1日現在住民登録人口	58,363人	
若者の就業率	石川県労働力調査 石川県としての数値	15～24歳 (H30)	36.9%
		25～34歳 (H30)	87.5%
思春期におけるやせ・肥満	中学生の肥満傾向・痩身傾向 標準体重から肥満度を求める。	男子20%以上超過	3.53%
		男子20%以上不足	2.93%
		女子20%以上超過	3.42%
		女子20%以上不足	3.44%
乳児死亡率	金沢市衛生年報	0.11% (H30)	
周産期死亡率	金沢市衛生年報	0.27% (H30)	
低体重児	金沢市衛生年報	2,500g未満	8.2% (H30)
		1,500g未満	0.6% (H30)
		1,000g未満	0.2% (H30)
不妊治療費の助成	健康政策課	特定不妊治療	752件 (H30)
		一般不妊治療	233件 (H30)
交通事故15歳以下死傷者数	石川県警察 (H30)	死者	0人
		傷者	77人
年齢区分別搬送人員	金沢市消防局 消防年報 (H30)	新生児	12人
		乳幼児	657人

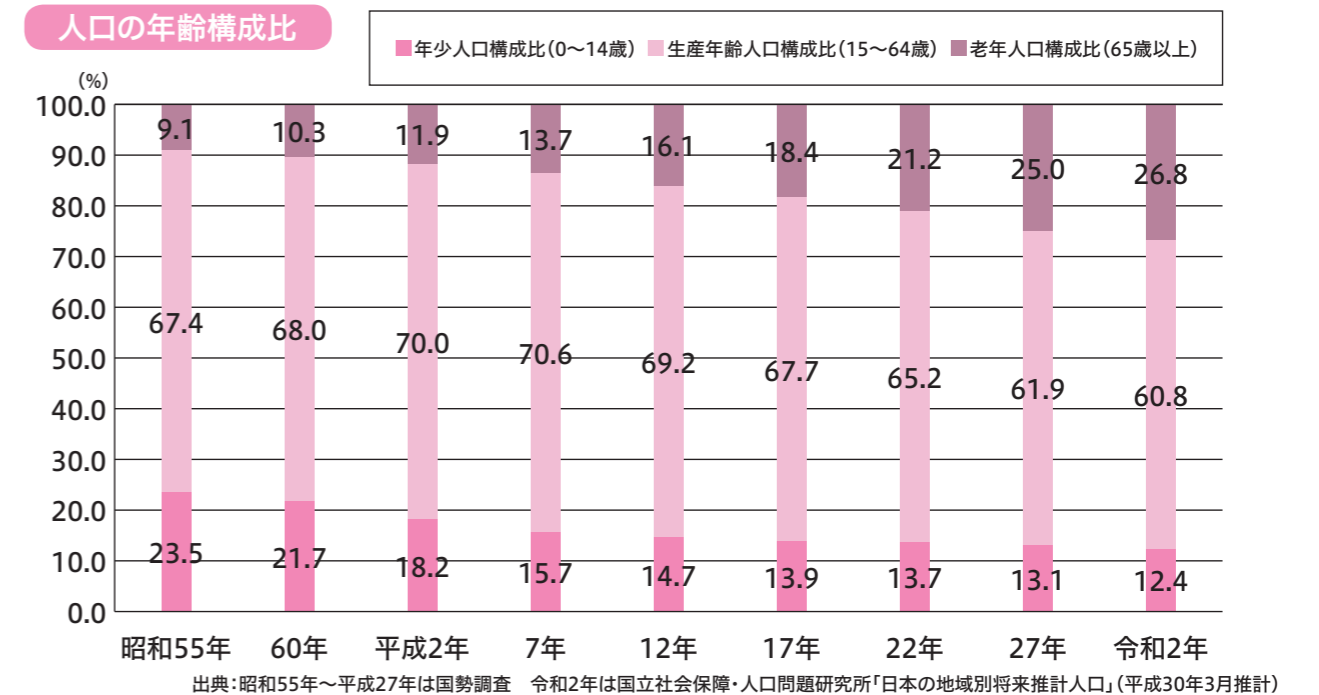
# 2 本市の子育て家庭をとりまく現状

## 1 人口の現状と推計

総人口と年少人口割合の推移



人口の年齢構成比





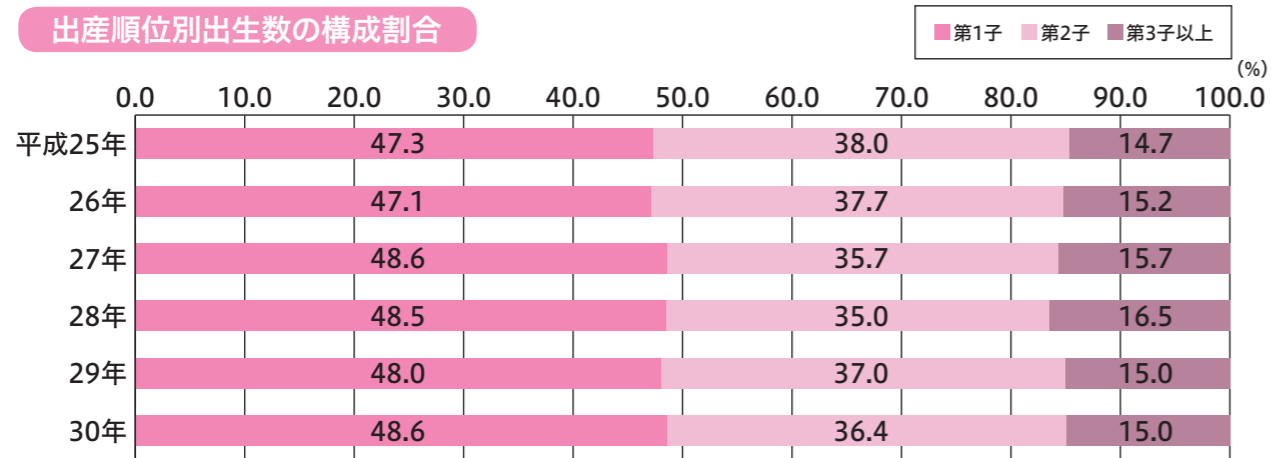
## 2 出生の状況

### 出生数・出生率

区分	(人)		(%)		
	出生数(対前年増減)		合計特殊出生率		
	金沢市		金沢市	国	石川県
昭和55年	5,842		1.71	1.75	1.86
昭和60年	5,255		1.66	1.76	1.76
平成10年	4,818		1.35	1.38	1.45
平成20年	4,327		1.36	1.37	1.41
平成21年	4,178	▲ 149	1.33	1.37	1.40
平成22年	4,076	▲ 102	1.37	1.39	1.44
平成23年	4,168	92	1.43	1.39	1.43
平成24年	4,155	▲ 13	1.46	1.41	1.47
平成25年	4,027	▲ 128	1.43	1.43	1.49
平成26年	3,830	▲ 197	1.39	1.42	1.45
平成27年	3,960	130	1.49	1.45	1.54
平成28年	3,931	▲ 29	1.50	1.44	1.53
平成29年	3,813	▲ 118	1.50	1.43	1.54
平成30年	3,723	▲ 90	1.48	1.42	1.54

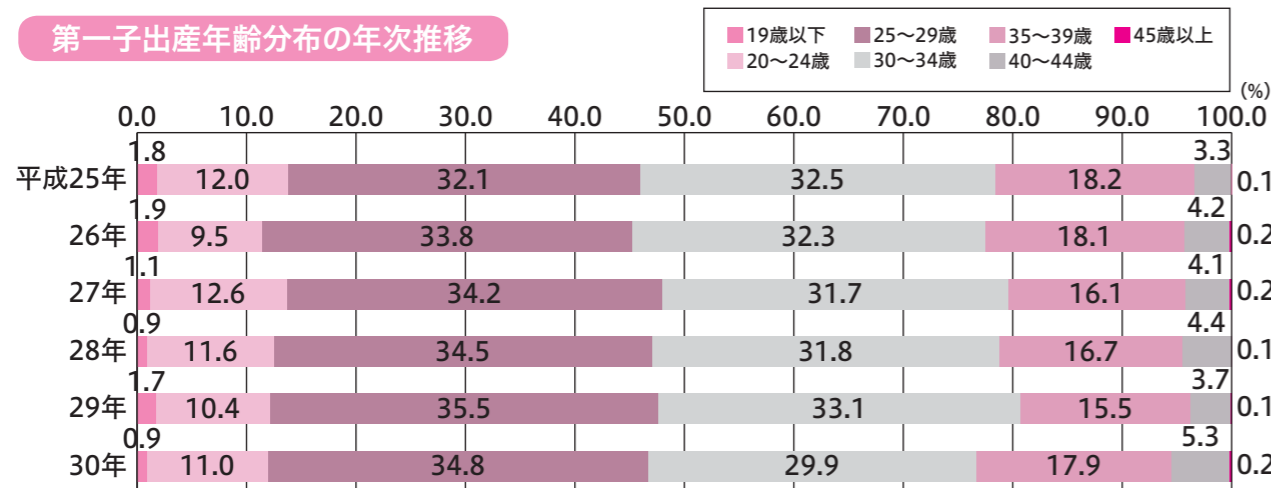
出典:衛生年報(金沢市)

### 出産順位別出生数の構成割合



出典:衛生年報(金沢市)

### 第一子出産年齢分布の年次推移



出典:衛生年報(金沢市)

### 出生時の体重の状況

区分	総数	1.0kg未満	1.0~1.4kg	1.5~1.9kg	2.0~2.4kg	2.5~2.9kg	3.0~3.4kg	3.5~3.9kg	4.0~4.9kg	5.0kg以上
平成25年	4,027	8	17	41	325	1,490	1,694	416	35	1
平成26年	3,830	8	22	37	300	1,386	1,639	409	29	0
平成27年	3,960	11	16	52	323	1,536	1,623	363	36	0
平成28年	3,931	13	13	48	267	1,478	1,623	455	34	0
平成29年	3,813	11	14	46	279	1,448	1,610	369	36	0
平成30年	3,723	9	12	40	244	1,425	1,601	357	35	0

出典:衛生年報(金沢市)

## 3 周産期死亡率

### 周産期死亡率の推移

区分	金沢市 (%)	国 (%)	石川県 (%)
昭和55年	16.2	20.2	19.3
昭和60年	13.8	15.4	12.9
平成10年	4.1	6.2	5.8
平成20年	4.6	4.3	6.1
平成25年	3.5	3.7	3.6
平成26年	3.1	3.7	2.8
平成27年	5.3	3.7	5.2
平成28年	3.1	3.6	2.8
平成29年	2.9	3.5	3.7
平成30年	2.7	3.3	2.9

出典:金沢市の周産期死亡率は衛生年報(金沢市)  
国の周産期死亡率は人口動態統計(厚生労働省)  
県の周産期死亡率は衛生年報(石川県)

### 人工妊娠中絶の状況

区分	総数	19歳以下	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳以上
平成25年	804	84	200	163	138	140	75	4	0
平成26年	734	74	171	142	135	127	79	6	0
平成27年	781	65	200	158	126	150	77	5	0
平成28年	618	46	167	103	115	111	70	6	0
平成29年	613	47	161	120	109	104	68	4	0
平成30年	509	31	139	106	93	89	50	1	0
7週以前	282	17	66	62	56	48	32	1	0
8~11週	207	11	68	3	31	38	16	0	0
12~15週	8	3	3	0	2	0	0	0	0
16~19週	5	0	0	1	1	2	1	0	0
20~21週	7	0	2	0	3	1	1	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典:衛生年報(金沢市)

## 4 結婚の状況

平均初婚年齢及び平均婚姻年齢の年次推移

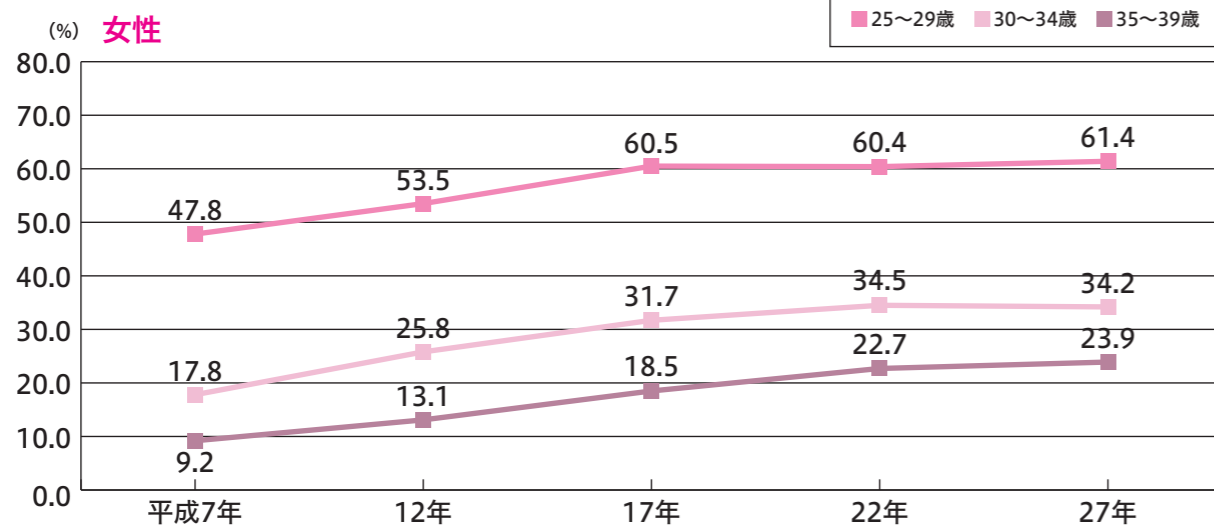
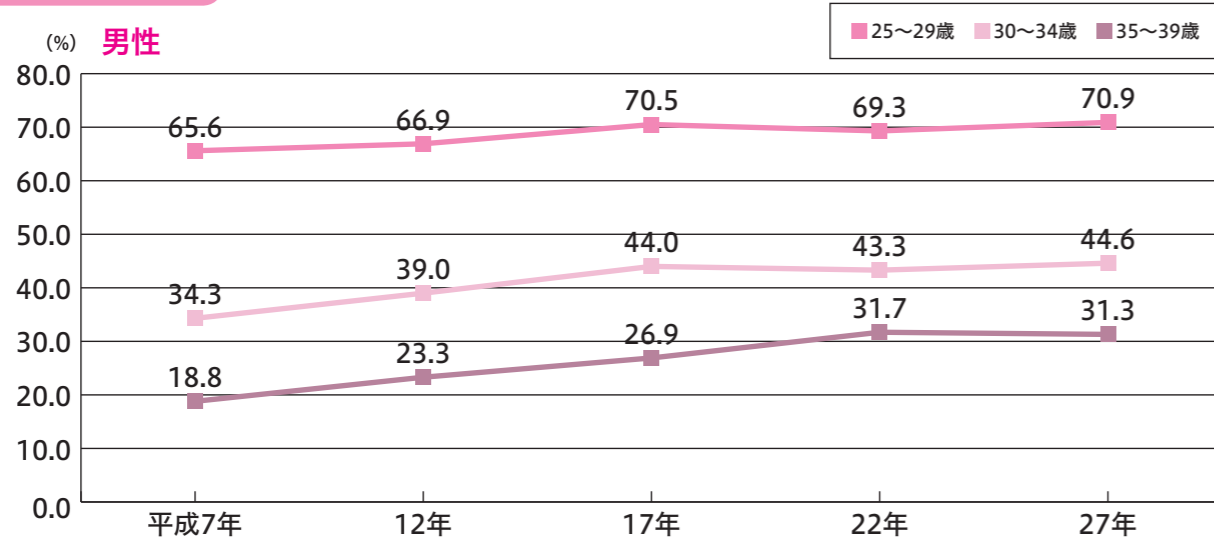
(歳)

区分	平均初婚年齢		平均婚姻年齢	
	男性	女性	男性	女性
昭和55年	26.9	24.1	28.0	25.0
昭和60年	27.3	24.5	28.7	25.6
平成10年	28.2	26.6	29.7	27.7
平成20年	30.5	28.8	32.5	30.2
平成25年	30.8	29.4	32.9	30.9
平成26年	31.1	29.4	33.2	31.0
平成27年	31.0	29.3	33.2	30.9
平成28年	31.1	29.5	33.2	31.1
平成29年	31.0	29.4	33.3	31.2
平成30年	30.6	29.3	33.1	31.0

(注) 平均初婚年齢: 初婚者同士 + 初婚者と再婚者  
平均婚姻年齢: 初婚者同士 + 初婚者と再婚者 + 再婚者同士

出典: 衛生年報(金沢市)

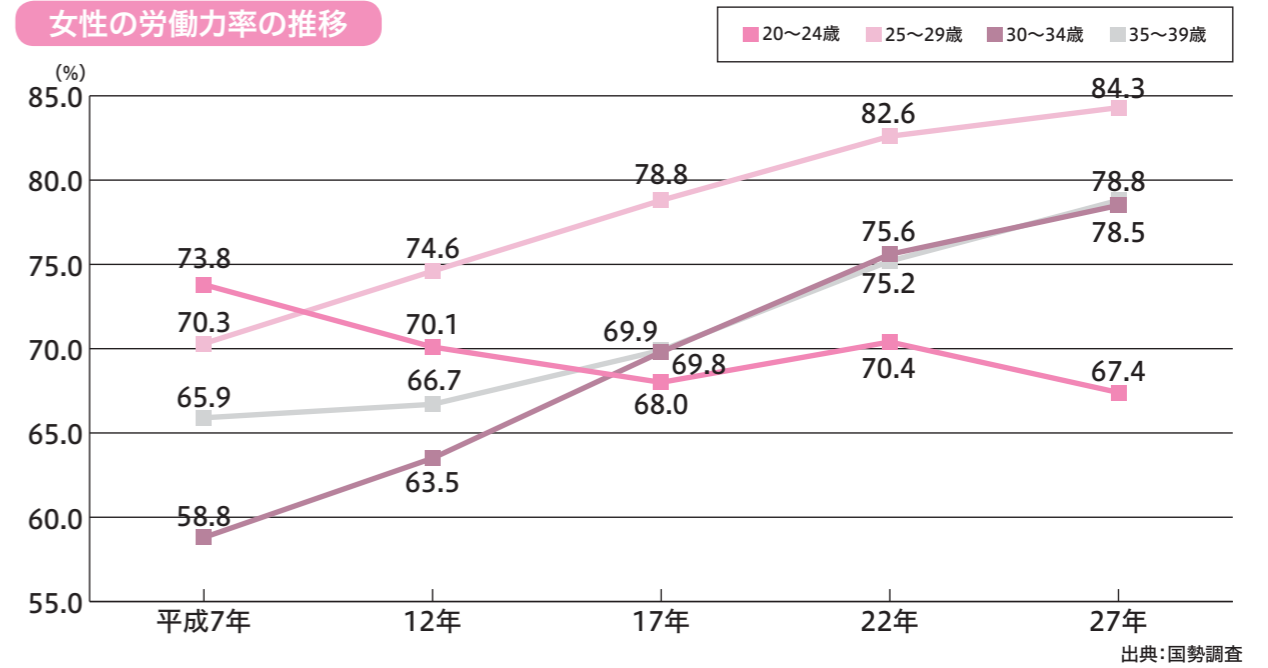
年齢別未婚率



出典: 衛生年報(金沢市)

## 5 女性の就業の状況

女性の労働力率の推移



出典: 国勢調査

都道府県別に見た夫婦共働き世帯の割合と金沢市の共働きの割合

都道府県	市	子どものいる世帯の共働き比率		共働き世帯比率	
		比率	順位	比率	順位
85都市の平均		57.5%		33.9%	
島根県	松江市	67.4%	1	34.8%	29
山口県	山口市	66.2%	2	33.3%	42
愛知県	春日井市	65.7%	3	38.6%	10
石川県	金沢市	63.4%	8	37.7%	13
富山県	富山市	63.4%	9	38.0%	12
福井県	福井市	63.3%	10	36.0%	21
山形県	山形市	58.9%	30	41.1%	3
神奈川県	川崎市	56.8%	45	42.6%	2
大阪府	大阪市	56.5%	51	34.3%	34
北海道	旭川市	56.4%	52	26.7%	77
兵庫県	姫路市	56.1%	53	24.3%	82
長崎県	長崎市	56.0%	54	33.9%	37
大分県	大分市	56.0%	55	32.7%	52
東京都	特別区部	55.9%	59	43.0%	1
愛知県	名古屋市	55.4%	61	35.7%	22
埼玉県	越谷市	46.4%	85	21.5%	85

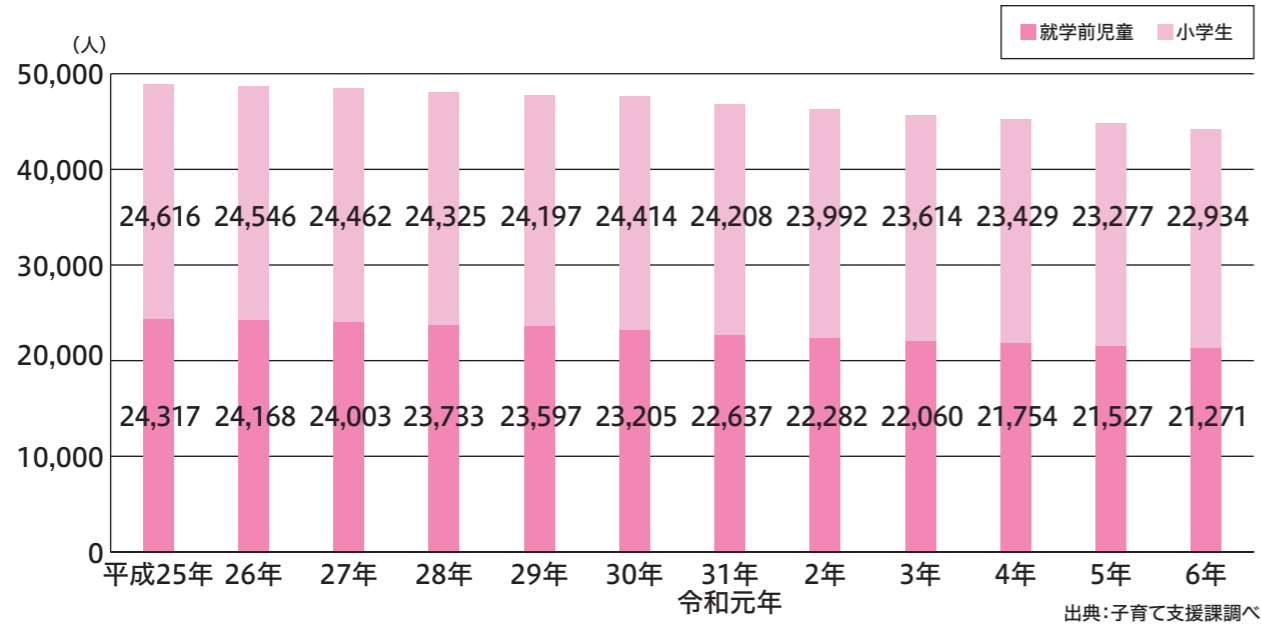
(注) 比較は、47都道府県の県庁所在都市及び人口30万以上の85市間で行った。

出典: 平成29年就業構造基本調査

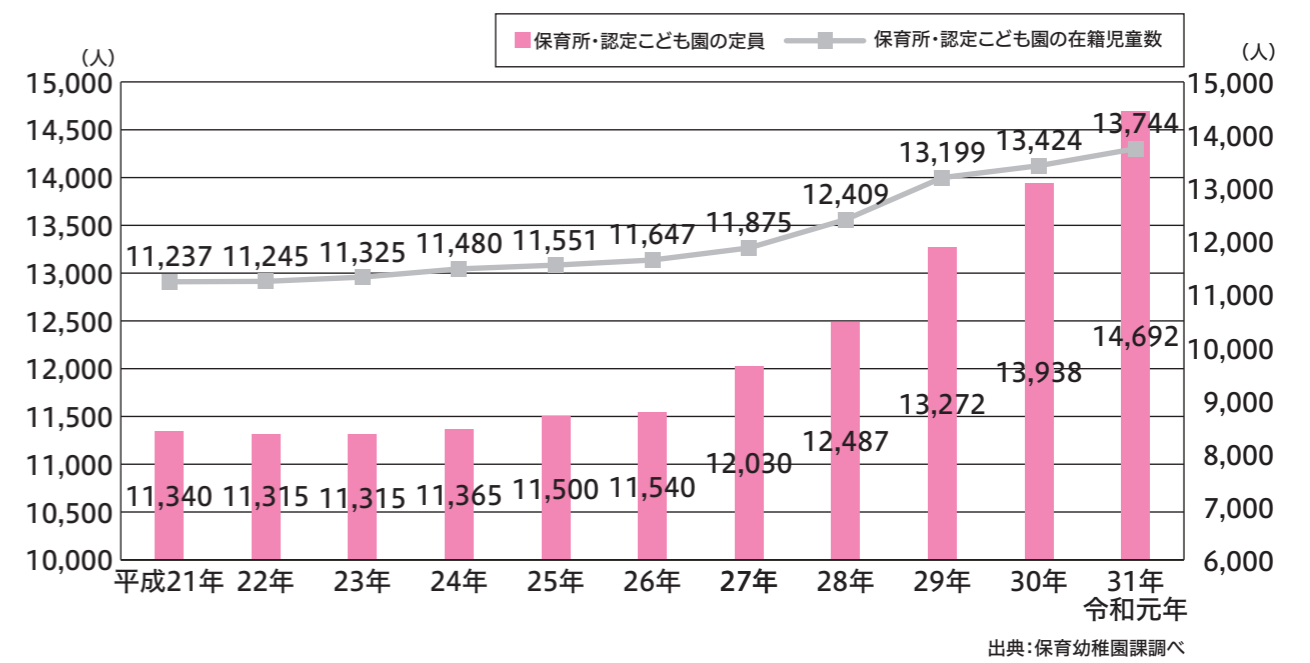


## 6 就学前児童・小学生の状況

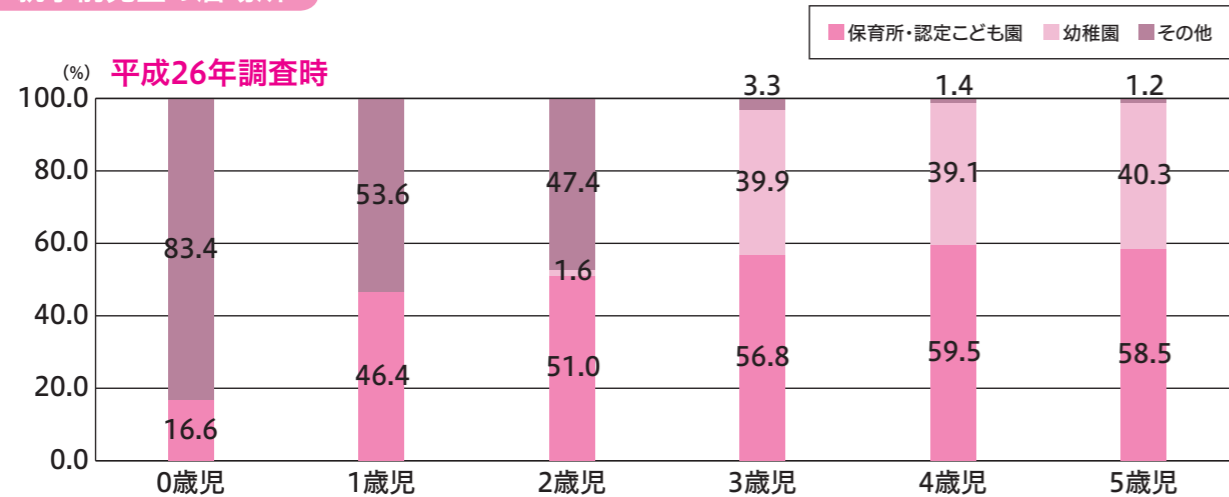
### 就学前児童・小学生の児童数の推移



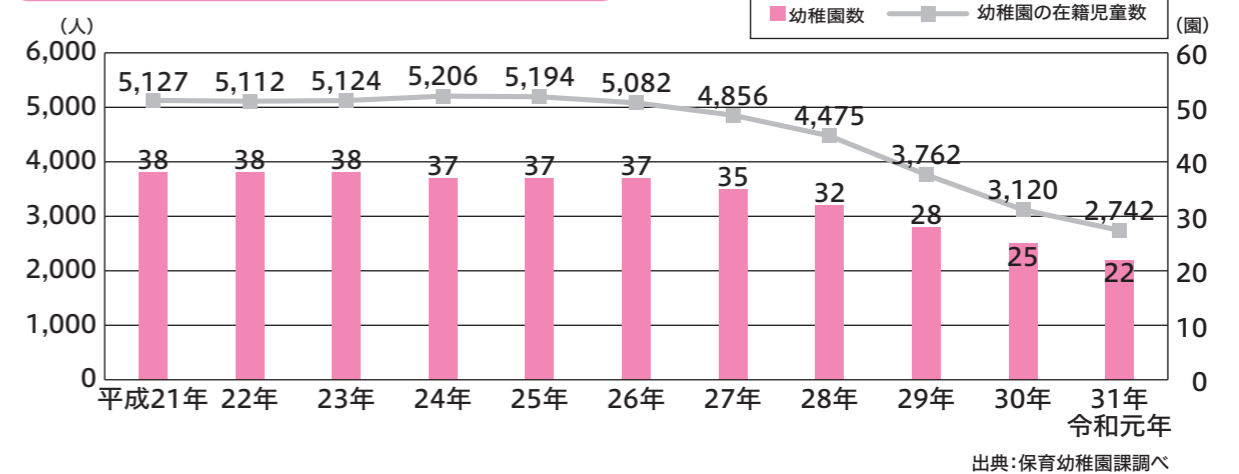
### 保育所・認定こども園の定員及び在籍児童数の推移



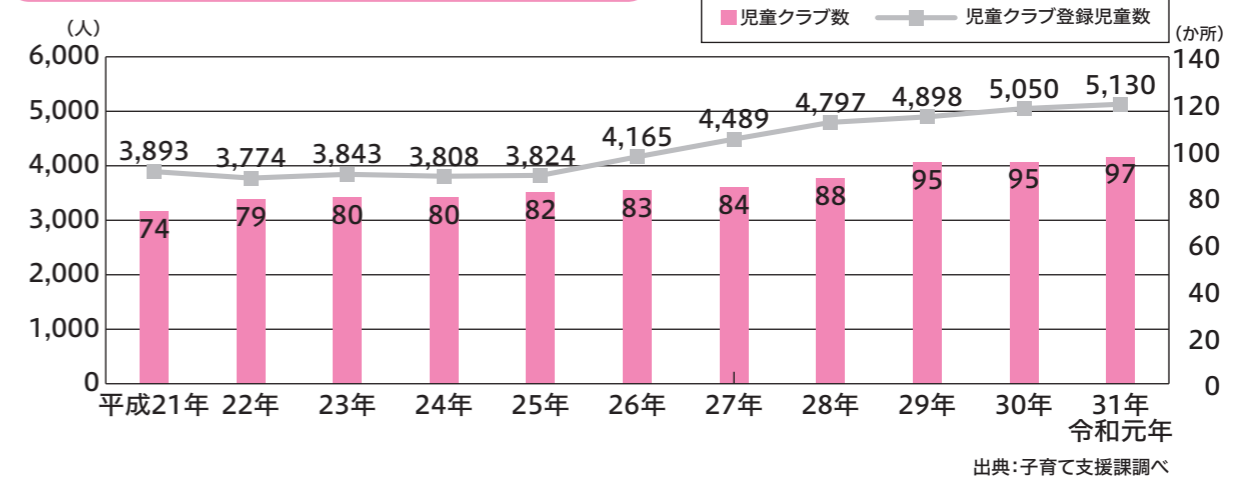
### 就学前児童の居場所



### 幼稚園の在籍児童数及び幼稚園数の推移

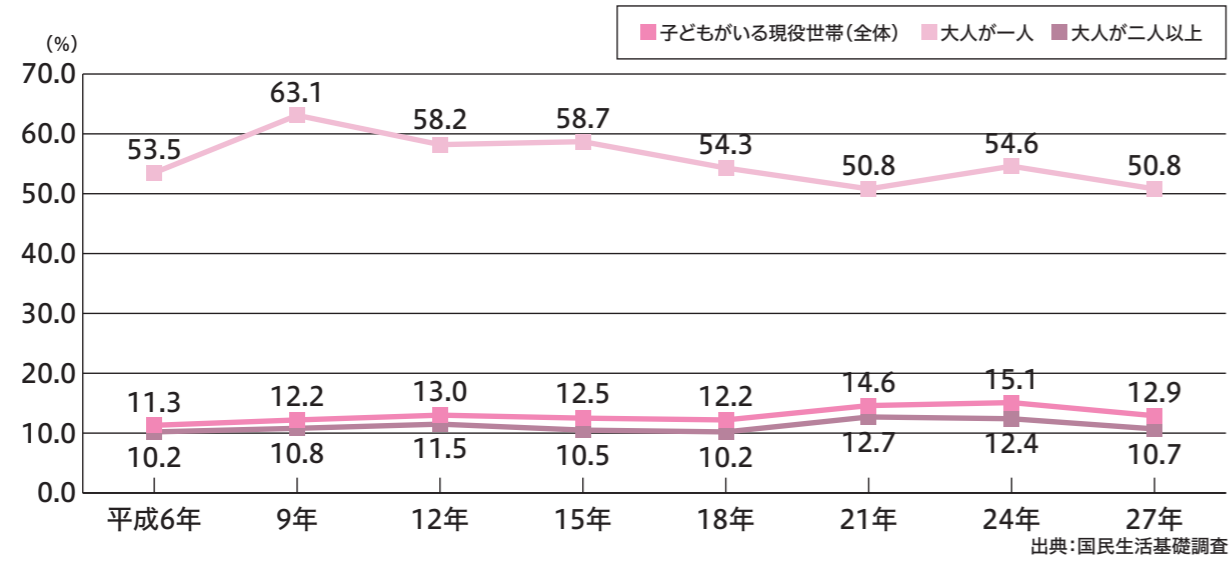


### 放課後児童クラブ数及び登録児童数の推移

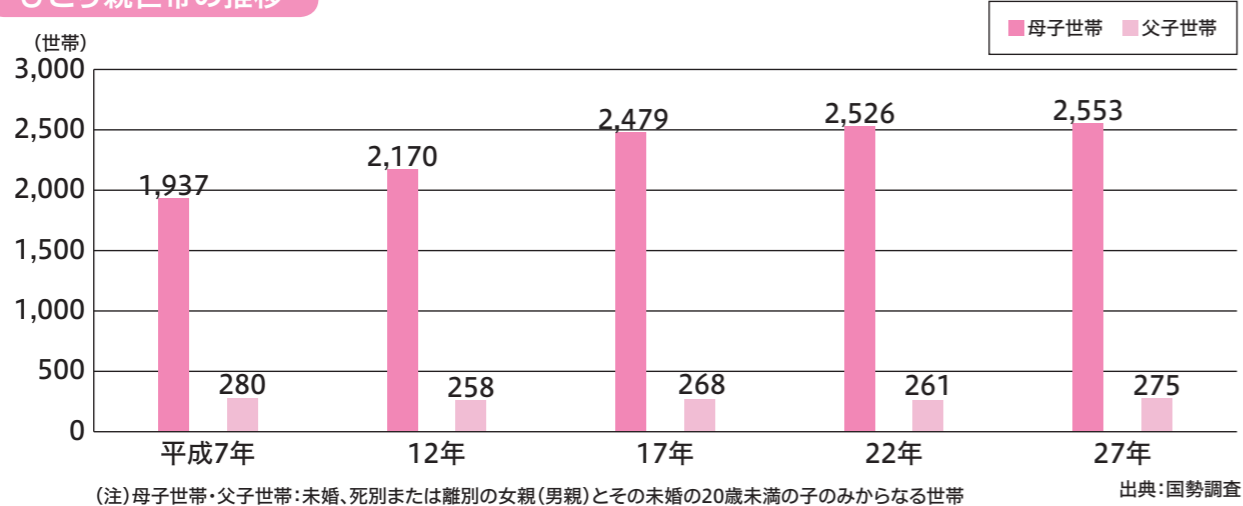


# 7 子どもの貧困

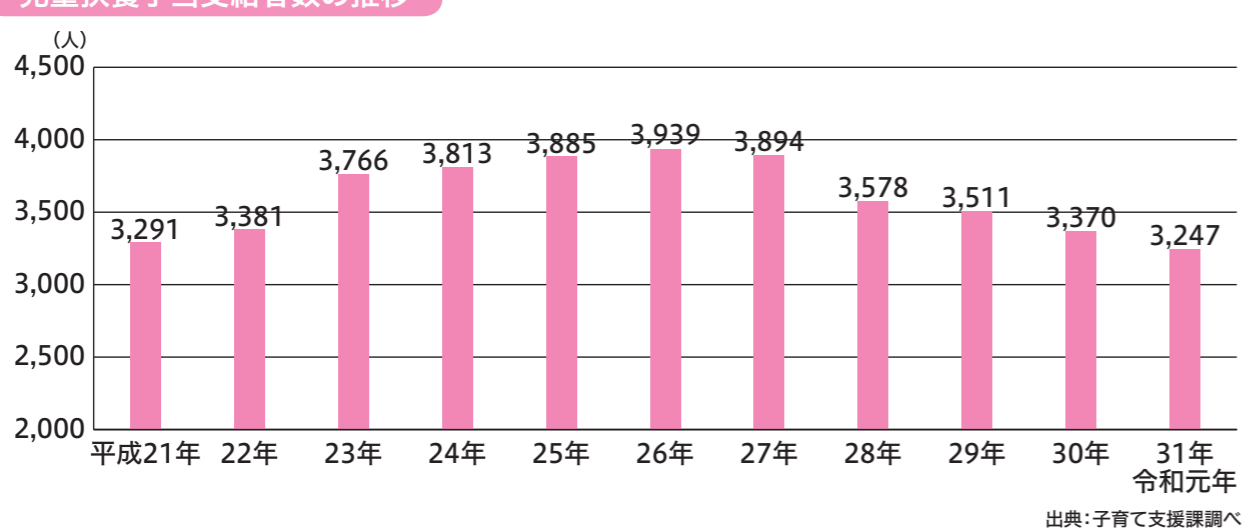
子どもを扶養する大人の人数別に見た貧困率の推移(全国)



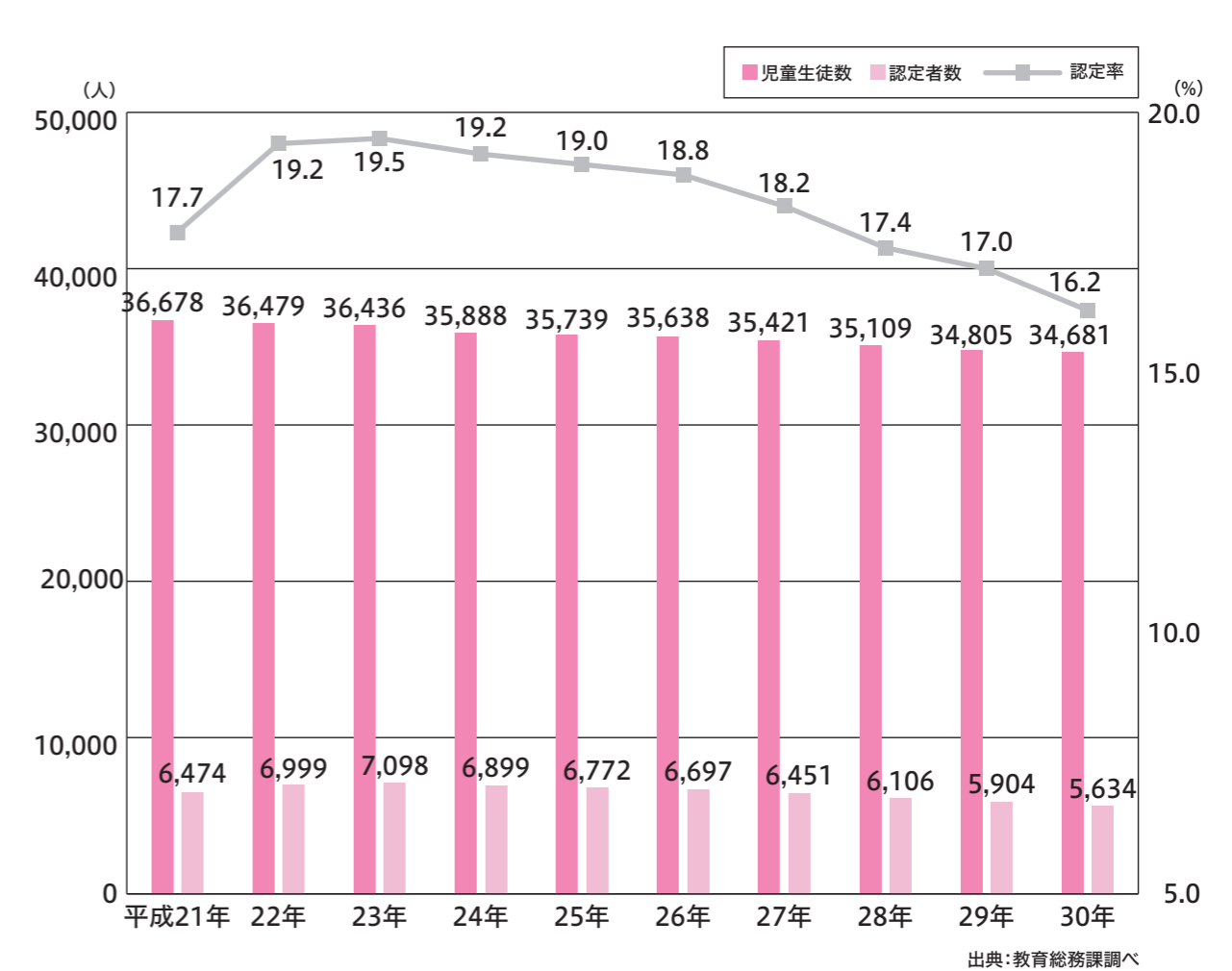
ひとり親世帯の推移



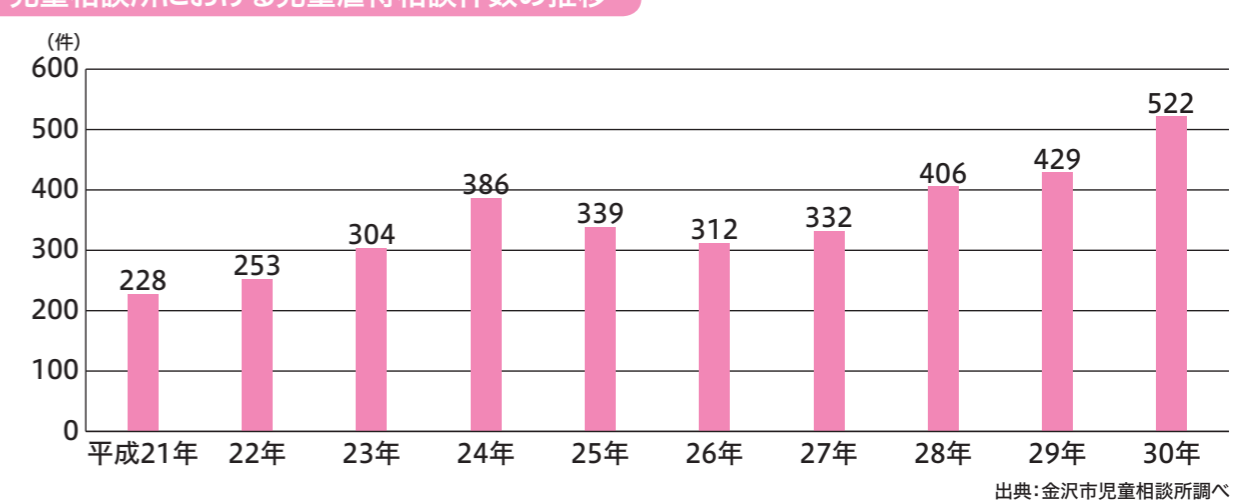
児童扶養手当受給者数の推移



就学援助認定者数及び認定率の推移



児童相談所における児童虐待相談件数の推移



資料編

資料編



# 3 かなざわ子育て夢プラン2020 策定のためのアンケート結果(抜粋)

## 1 調査概要

### 1 調査目的

「かなざわ子育て夢プラン2015」及び「子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和元年度末(2019年度末)で終了することに伴い、市民の実態や要望・意見等を把握し、各子育て支援サービスの新たな目標事業量の設定や社会情勢の変化や子育て家庭のニーズに対応した新たな行動計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施したものです。

### 2 調査対象者

本調査は、市内に居住する以下の対象者の中から、「就学前児童の保護者」「小学生の保護者」「未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方」「55歳以上75歳以下の方」について、住民基本台帳を基に無作為に抽出し、調査を依頼しました。

### 3 調査方法

郵送配付・無記名郵送回収

### 4 調査基準日

平成30年11月1日

### 5 調査期間

平成30年12月18日～平成31年1月15日

### 6 調査の種類と配付・回収結果

調査名 (対象)	配付数	回収数	回収率
幼児教育・保育及び子育てに関するアンケート調査 (就学前児童の保護者)	6,000	2,565	42.8%
子育てに関するアンケート調査 (小学生の保護者)	4,000	1,566	39.2%
結婚・子育てに関するアンケート調査 (未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方)	2,000	290	14.5%
子育て支援に関するアンケート調査 (55歳以上75歳以下の方)	1,000	435	43.5%

## 2 調査結果

### 1 子育て世帯の子どもの人数と主な保育者

#### 就学前児童の保護者、小学生の保護者

#### ■子どもの兄弟姉妹の人数

区分	上段:件 下段:%	
	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
1人	974 38.0	292 18.6
2人	1,067 41.6	811 51.8
3人	316 12.3	356 22.7
4人	53 2.1	55 3.5
5人	8 0.3	6 0.4
無効・無回答	147 5.7	46 2.9
合計	2,565 100.0	1,566 100.0

#### ■子育てや教育を主に行っている方

区分	上段:件 下段:%	
	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
父母ともに	1,563 60.9	891 56.9
主に母親	966 37.7	643 41.1
主に父親	7 0.3	10 0.6
主に祖父母	16 0.6	12 0.8
その他	8 0.3	4 0.3
無効・無回答	5 0.2	6 0.4
合計	2,565 100.0	1,566 100.0

## 就学前児童の保護者

### ■日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無(複数回答)

区分	件	%
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	815	31.8
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	1,635	63.7
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	27	1.1
緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	212	8.3
いずれもない	280	10.9
無効・無回答	7	0.3
合計	2,565	100.0

## 2 母親の就労状況等について

### 就学前児童の保護者、小学生の保護者

#### ■母親の就労状況

上段:件  
下段:%

区分		就学前児童の保護者	小学生の保護者
フルタイム	就労中	761 29.7	615 39.3
	休業中	512 20.0	5 0.3
パート・アルバイト等	就労中	564 22.0	656 41.9
	休業中	93 3.6	12 0.8
無職	就労経験あり	556 21.7	210 13.4
	就労経験なし	16 0.6	14 0.9
無効・無回答		63 2.5	54 3.4
合計		2,565 100.0	1,566 100.0

### ■母親の1週あたりの就労日数(就労していると回答した母親が対象)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
1日	11 0.6	8 0.6
2日	25 1.3	26 2.0
3日	73 3.8	83 6.4
4日	163 8.4	160 12.4
5日	1,425 73.8	860 66.8
6日	215 11.1	136 10.6
7日	8 0.4	7 0.5
無効・無回答	10 0.5	8 0.6
合計	1,930 100.0	1,288 100.0

### ■母親が家を出る時間(就労していると回答した母親が対象)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
0時～6時前	6 0.3	4 0.3
6時台	25 1.3	8 0.6
7時台	829 43.0	384 29.8
8時台	772 40.0	593 46.0
9時台	189 9.8	164 12.7
10時台	33 1.7	30 2.3
11時～0時前	32 1.6	35 2.9
無効・無回答	44 2.3	70 5.4
合計	1,930 100.0	1,288 100.0

■母親が家に帰る時間(就労していると回答した母親が対象)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
0時～14時前	67 3.4	118 9.1
14時台	58 3.0	78 6.1
15時台	106 5.5	127 9.9
16時台	221 11.5	167 13.0
17時台	451 23.4	234 18.2
18時台	685 35.5	329 25.5
19時台	219 11.3	107 8.3
20時台	59 3.1	28 2.2
21時台	12 0.6	9 0.7
22時台	2 0.1	9 0.7
23時台	3 0.2	3 0.2
無効・無回答	47 2.4	79 6.1
合計	1,930 100.0	1,288 100.0

■母親が希望する就労状況(現在就労していないと回答した母親が対象)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)	103 18.0	70 31.3
1年より先、一番下の子どもが〇〇歳になったころに就労したい	256 44.8	56 25.0
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	146 25.5	78 34.8
無効・無回答	67 11.7	20 8.9
合計	572 100.0	224 100.0

■母親が希望する就労形態(すぐにでも、もしくは1年以内に就労したいと回答した母親が対象)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
フルタイム	17 11.6	15 19.2
パート・アルバイト等	117 80.1	55 70.5
無効・無回答	12 8.2	8 10.3
合計	146 100.0	78 100.0

3 保育所・幼稚園などの利用状況と利用希望

就学前児童の保護者

■現在の定期的な保育所・幼稚園等の利用の有無

区分	件	%
利用している	1,687	65.8
利用していない	828	32.3
無効・無回答	50	1.9
合計	2,565	100.0

■平日に利用している保育所・幼稚園等の事業

(現在定期的な保育所・幼稚園等を利用していると回答した保護者が対象、複数回答)

区分	件	%
幼稚園	316	18.7
幼稚園の預かり保育	58	3.4
保育所	629	37.3
認定こども園	692	41.0
事業所内保育施設	26	1.5
その他の保育施設	10	0.6
居宅訪問型保育	1	0.1
ファミリー・サポート・センター	9	0.5
その他	13	0.8
無効・無回答	4	0.2
合計	1,687	100.0



■平日に定期的に保育所・幼稚園等を利用している理由

(現在定期的な保育所・幼稚園等を利用していると回答した保護者が対象、複数回答)

区分	件	%
子どもの教育や発達のため	1,066	63.2
子育てや教育をしている者が現在就労しているため	1,355	80.3
子育てや教育をしている者に就労予定があるため/求職中であるため	46	2.7
子育てや教育をしている者が家族・親族等を介護しているため	9	0.5
子育てや教育をしている者に病気や障害があるため	18	1.1
子育てや教育をしている者が学生であるため	7	0.4
その他	27	1.6
無効・無回答	10	0.6
合計	1,687	100.0

■平日に定期的に保育所・幼稚園等を利用していない理由

(現在定期的な保育所・幼稚園等を利用していないと回答した保護者が対象、複数回答)

区分	件	%
利用する必要がない (「子どもの教育や発達のため」「子どもの母親か父親が就労していない」等の理由で)	209	25.2
子どもの祖父母や親戚の人がみているので、利用する必要がない	24	2.9
近所の人や友人・知人がみているので、利用する必要がない	1	0.1
利用したいが、保育所・幼稚園等に空きがない	83	10.0
利用したいが、経済的な理由で利用できない	9	1.1
利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	0	0.0
利用したいが、保育所・幼稚園等の質や場所等、納得できるものがない	3	0.4
子どもがまだ小さいため、○歳くらいになったら利用したい	389	47.0
その他	94	11.4
無効・無回答	16	1.9
合計	828	100.0

■現在の利用の有無にかかわらず、今後平日に定期的に利用したいと考える事業(複数回答)

区分	件	%
幼稚園	764	29.8
幼稚園の預かり保育	367	14.3
保育所	1,244	48.5
認定こども園	1,438	56.1
小規模な保育園	94	3.7
家庭的保育	17	0.7
事業所内保育施設	119	4.6
その他の保育施設	65	2.5
居宅訪問型保育	52	2.0
ファミリー・サポート・センター	135	5.3
その他	24	0.9
無効・無回答	126	4.9
合計	2,565	100.0

4 小学校入学後の放課後の時間を過ごさせたい場所について

就学前児童の保護者、小学生の保護者

■放課後の時間を過ごさせたい場所

(5歳以上の子どもを持つ就学前児童の保護者、小学校1~3年生の子どもを持つ小学生の保護者、複数回答) 上段:件 下段:%

区分		就学前児童の保護者	小学生の保護者
自宅	低学年	181 27.1	418 50.4
	高学年	352 52.8	903 57.7
祖父母宅や友人・知人宅	低学年	82 12.3	141 17.0
	高学年	108 16.2	270 17.2
習い事	低学年	187 28.0	420 50.6
	高学年	307 46.0	771 49.2
児童館	低学年	21 3.1	78 9.4
	高学年	29 4.3	118 7.5
放課後子ども教室	低学年	40 6.0	58 7.0
	高学年	35 5.2	55 3.5
放課後児童クラブ(学童保育)	低学年	327 49.0	312 37.6
	高学年	117 17.5	155 9.9
ファミリー・サポート・センター	低学年	1 0.1	1 0.1
	高学年	1 0.1	3 0.2
放課後等デイサービス	低学年	12 1.8	13 1.6
	高学年	12 1.8	19 1.2
その他	低学年	36 5.4	141 17.0
	高学年	65 9.7	266 17.0
無効・無回答	低学年	158 23.7	109 13.1
	高学年	177 26.5	439 28.0
合計		667 100.0	830 100.0

## 5 子育てに関して

### 就学前児童の保護者、小学生の保護者

#### ■子育てに関して感じていること

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
楽しいと感じている	983 38.3	474 30.3
どちらかといえば楽しい	1,083 42.2	694 44.3
なんとなく不安や負担を感じる	378 14.7	316 20.2
非常に不安や負担を感じる	58 2.3	50 3.2
無効・無回答	63 2.5	32 2.0
合計	2,565 100.0	1,566 100.0

#### ■子育てに関して悩んでいること(複数回答)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
子どもの病気や発育・発達に関すること	959 37.4	393 25.1
子どもの教育に関すること	1,039 40.5	840 53.6
離乳食や夜泣きの対応等の育児の方法	302 11.8	
子どもとの接し方	642 25.0	384 24.5
話し相手や相談相手がない	75 2.9	29 1.9
他の子どもの保護者との付き合いが負担	192 7.5	174 11.1
仕事や自分のやりたいことが十分できない	697 27.2	297 19.0
子育てに関しての配偶者・パートナー、親(祖父母)との意見の相違	184 7.2	128 8.2
配偶者・パートナーが協力的ではない	201 7.8	129 8.2
子育てに係る経済的負担が大きい	600 23.4	468 29.9
自分の子育てについて、 親族・近隣の人・職場等まわりの目が気になる	78 3.0	53 3.4
子育て支援サービスの内容や利用・申込方法がよくわからない	123 4.8	46 2.9
その他	174 6.8	103 6.6
特になし	339 13.2	223 14.2
無効・無回答	68 2.7	35 2.2
合計	2,565 100.0	1,566 100.0

#### ■もう一人子どもがほしい(産みたい)か

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
ほしい	593 23.1	85 5.4
条件を整えばほしい	1,067 41.6	470 30.0
ほしくない	769 30.0	963 61.5
無効・無回答	136 5.3	48 3.1
合計	2,565 100.0	1,566 100.0

#### ■もう一人子どもがほしい(産みたい)と思う条件

(条件を整えばもう一人子どもがほしい保護者、複数回答)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
経済的に余裕ができれば	621 58.2	271 57.7
年齢が若ければ(体力があれば)	539 50.5	326 69.4
仕事に復帰できる環境を整えば	98 9.2	34 7.2
職場の理解があれば	136 12.7	48 10.2
住宅事情がよければ	78 7.3	25 5.3
子育てや教育に要する費用の負担が軽ければ	458 42.9	177 37.7
配偶者・パートナーの協力があれば	236 22.1	89 18.9
社会環境がよければ	103 9.7	31 6.6
子どもの性別が分かれば	110 10.3	49 10.4
末子がもう少し大きくなれば	148 13.9	7 1.5
その他	57 5.3	16 3.4
無効・無回答	23 2.2	13 2.8
合計	1,067 100.0	470 100.0

■子育てに関する情報の入手先(複数回答)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
親族(親、兄弟姉妹等)	1,509 58.8	789 50.4
隣近所の人、知人・友人	1,401 54.6	1,059 67.6
こども広場や子育てサロン等の親同士の仲間	318 12.4	
保育所、幼稚園、認定こども園	1,433 55.9	
学校		974 62.2
市役所や市の機関の窓口	48 1.9	43 2.7
市からの情報(インターネット、アプリ、新聞広報、パンフレット等)	575 22.4	386 24.6
市の広報以外のインターネット、アプリ	709 27.6	300 19.2
テレビ、ラジオ、新聞	607 23.7	522 33.3
子育て雑誌・育児書	678 26.4	259 16.5
コミュニティ誌・フリーペーパー	530 20.7	275 17.6
回覧板	103 4.0	119 7.6
その他	117 4.6	56 3.6
情報の入手先がない	10 0.4	23 1.5
情報の入手手段がわからない	37 1.4	31 2.0
無効・無回答	131 5.1	41 2.6
合計	2,565 100.0	1,566 100.0

■子どもの病気やケガの時の対処方法

(病気やケガで保育所・幼稚園等ができなかったことがあった保護者、複数回答)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者
父親が休んだ	339 23.4	98 10.4
母親が休んだ	995 68.7	560 59.6
(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった	522 36.0	268 28.5
父親または母親のうち就労していない保護者がみた	189 13.0	119 12.7
病児・病後児保育を利用した	179 12.4	29 3.1
ベビーシッターを利用した	2 0.1	0 0.0
ファミリー・サポート・センターを利用した	2 0.1	0 0.0
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	6 0.4	82 8.7
その他	23 1.6	19 2.0
無効・無回答	172 11.9	113 12.0
合計	1,449 100.0	940 100.0

6 ワーク・ライフ・バランスについて

就学前児童の保護者、小学生の保護者、子どものいない18~45歳

■男女の家事分担

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者	子どものいない18~45歳
できることをそれぞれが分担している	878 34.2	442 28.2	86 29.7
男性が主に家事をしている	8 0.3	11 0.7	6 2.1
女性が主に家事をしている	1,428 55.7	947 60.5	189 65.2
その他	14 0.5	9 0.6	3 1.0
無効・無回答	237 9.2	157 10.0	6 2.1
合計	2,565 100.0	1,566 100.0	290 100.0



子どものいない18~45歳

■子どもができた際の女性の就労への対応

区分	件	%
子どもができて、色々な子育て支援制度を活用して仕事を続けたい	146	50.3
子どもがいても続けられる仕事又は職種に変わって仕事を続けたい	58	20.0
子どもができたら仕事を辞め、手がかからなくなったら再び働きたい	54	18.6
仕事は続けたいが、会社の慣例では無理なのでやむなく退職する	0	0.0
子どものためには、家庭に母親がいたほうがいいので仕事は辞める	12	4.1
子どもができる前から家庭にいて、子どもができて引き続き家庭にいる	9	3.1
その他	4	1.4
無効・無回答	7	2.4
合計	290	100.0

就学前児童の保護者、小学生の保護者、子どものいない18~45歳

■実現するために必要なこと(複数回答)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者	子どものいない18~45歳
休業制度	760 29.6	311 19.9	143 49.3
事業所の従業員に対する経済的支援	544 21.2	205 13.1	60 20.7
事業所内保育施設の設置	274 10.7	100 6.4	35 12.1
フレックスタイム制、短時間勤務、時差出勤等、多様な働き方の導入	1,082 42.2	615 39.3	118 40.7
テレワーク、勤務地の限定	197 7.7	134 8.6	23 7.9
ノー残業デー等、時間外労働削減のための措置	277 10.8	174 11.1	29 10.0
休暇制度	348 13.6	231 14.8	34 11.7
ワーク・ライフ・バランスを認める社会・職場のムード	925 36.1	565 36.1	119 41.0
有給休暇取得の促進	623 24.3	412 26.3	59 20.3
復職支援	84 3.3	62 4.0	9 3.1
保育所・放課後児童クラブ等、子どもを預かる施設、介護施設の充実	866 33.8	387 24.7	100 34.5
取組企業への経済的支援	127 5.0	91 5.8	12 4.1
経営者への理解促進	306 11.9	201 12.8	27 9.3
配偶者・パートナーの意識改革	375 14.6	296 18.9	31 10.7
その他	86 3.4	69 4.4	10 3.4
無効・無回答	128 5.0	103 6.6	9 3.1
合計	2,565 100.0	1,566 100.0	290 100.0

7 結婚・子育て

子どものいない18~45歳

■将来結婚しようと思うか

区分	件	%
思う	180	81.8
思わない	39	17.7
無効・無回答	1	0.5
合計	220	100.0

■将来結婚しようと思わない理由(将来結婚しようと思わない人、複数回答)

区分	件	%
自分の自由になる時間やお金が少なくなる	24	61.5
義父母や親戚等、人間関係が複雑になる	8	20.5
ストレスがたまる	12	30.8
家族扶養の責任が生まれる	7	17.9
仕事を最優先したい	4	10.3
交友関係が狭くなる	2	5.1
親元から離れなければならなくなる	1	2.6
生活のレベル・質が落ちる	6	15.4
自分の育った家庭環境があまり良くなかったので、家族を持つことに対して希望を持ってない	4	10.3
人とのつきあいが苦手だから	9	23.1
その他	11	28.2
無効・無回答	0	0.0
合計	39	100.0

■幼児や赤ちゃんともふれあう機会の有無

区分	件	%
よくあった	82	28.3
たまにあった	127	43.8
全くなかった	75	25.9
無効・無回答	6	2.1
合計	290	100.0

## ■子どもを持ちたいと思うか

区分	件	%
持ちたいと思う	197	67.9
持ちたいと思うが持てない	29	10.0
持ちたいと思わない	59	20.3
無効・無回答	5	1.7
合計	290	100.0

## ■子どもを持ちたいと思うが持てない、持ちたいと思わない理由 (子どもを持ちたいと思うが持てない人または持ちたいと思わない人、複数回答)

区分	件	%
子育てのための経済的負担が大きいから	35	39.8
子育てのための精神的・肉体的負担が大きいから	42	47.7
仕事と子育ての両立が難しいから	18	20.5
趣味やレジャー等、自分のための時間が少なくなるから	12	13.6
子育てに関心や自信が持てないから	22	25.0
住宅事情等、居住環境がよくないから	2	2.3
身体的な理由から	20	22.7
出産や育児が大変だから	11	12.5
地球環境や社会環境等、子どもの未来に不安があるから	12	13.6
自分の育った家庭環境があまり良くなかったので、 家族を持つことに対して希望を持ってないから	6	6.8
その他	24	27.3
無効・無回答	0	0.0
合計	88	100.0

## 8 町内活動・地域活動

### 55～75歳

## ■町内活動や地域活動等に参加しているか

区分	件	%
参加している	187	43.0
参加していない	241	55.4
無効・無回答	7	1.6
合計	435	100.0

## ■町内活動や地域活動等に参加していない理由 (町内活動や地域活動等に参加していない人、複数回答)

区分	件	%
時間がない	101	41.9
経済的余裕がない	33	13.7
精神的なゆとりがない	46	19.1
健康や体力に自信がない	50	20.7
家族等、周囲の理解や協力が得られない	2	0.8
自分にあった活動の場がない	37	15.4
一緒にやる仲間がいない	40	16.6
何から始めるか、きっかけがつかめない	60	24.9
興味がない、関心がない	58	24.1
その他	30	12.4
特に参加してみたい活動はない	50	20.7
無効・無回答	0	0.0
合計	241	100.0

■参加してみたい町内活動や地域活動等  
(町内活動や地域活動等に参加していない人、複数回答)

区分	件	%
町会・婦人会・老人クラブの活動	14	5.8
地域のイベントやまちづくりの活動	22	9.1
趣味・スポーツや学習グループに関する活動	57	23.7
児童や青少年活動に関する活動	10	4.1
子育て支援に関する活動	9	3.7
地域の文化財や伝統を守る活動	20	8.3
消費者活動や生活向上のための活動	18	7.5
障害のある人や高齢者の手助け等の活動	14	5.8
自然保護や環境保全の活動	26	10.8
国際交流に関する活動	10	4.1
その他	6	2.5
無効・無回答	89	36.9
合計	241	100.0

9 孫(子ども)との交流

55~75歳

■お孫さんの面倒をみたり、遊んだりするか

区分	件	%
頻繁に、孫の親に代わって預かっている(面倒をみている)	37	17.2
たまに、孫の親に代わって預かっている(面倒をみている)	63	29.3
預かることはないが、頻繁に、孫の親と一緒に遊びに来る	18	8.4
預かることはないが、たまに、孫の親と一緒に遊びに来る	62	28.8
ほとんど関わることはない	16	7.4
その他	17	7.9
無効・無回答	2	0.9
合計	215	100.0

■子どもとふれあう場への参加意向

区分	件	%
参加する	101	23.2
参加しない	132	30.3
わからない	193	44.4
無効・無回答	9	2.1
合計	435	100.0

10 行政の子育て支援・少子化対策について

就学前児童の保護者、小学生の保護者、55~75歳

■行政の子育て支援の満足度

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者	55~75歳
大変満足	43 1.7	14 0.9	6 1.4
ほぼ満足	1,037 40.4	629 40.2	109 25.1
やや不満	1,114 43.4	696 44.4	86 19.8
大変不満	198 7.7	111 7.1	20 4.6
わからない	-	-	196 45.1
無効・無回答	173 6.7	116 7.4	18 4.1
合計	2,565 100.0	1,566 100.0	435 100.0

■行政の子育て支援の方向性

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者	55~75歳
子育てしやすい環境にするために、支援をさらに充実させる必要がある	1,831 71.4	1,002 64.0	167 38.4
何もかもすべて支援しすぎると、親が親としての自覚が持てなくなるのではと心配になる	117 4.6	156 10.0	119 27.4
子育ては個人の問題なので行政が支援する必要はない	10 0.4	10 0.6	7 1.6
地域住民が主体となって子育て支援を拡大していく必要がある	248 9.7	183 11.7	78 17.9
その他	173 6.7	119 7.6	41 9.4
無効・無回答	186 7.3	96 6.1	23 5.3
合計	2,565 100.0	1,566 100.0	435 100.0



就学前児童の保護者、小学生の保護者、子どものいない18～45歳、55～75歳

■少子化対策の方向性(複数回答)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者	子どものいない18～45歳	55～75歳
若い世代に向けた子育ての大切さや楽しみなどの啓発	256 10.0	191 12.2	45 15.5	63 14.5
男性も女性と一緒に家事、育児に参加していくという意識啓発	586 22.8	400 25.5	70 24.1	101 23.2
結婚を促進するような企画・事業等の実施	222 8.7	128 8.2	45 15.5	109 25.1
保護者の勤務時間に合わせた保育の実施	658 25.7	400 25.5	68 23.4	134 30.8
保育所等の増設	442 17.2	124 7.9	45 15.5	54 12.4
子育て支援のための企業への働きかけ	782 30.5	462 29.5	74 25.5	151 34.7
不妊治療への支援	537 20.9	233 14.9	53 18.3	22 5.1
妊産婦・子どもが安心して医療機関にかかることができる体制整備	244 9.5	121 7.7	30 10.3	49 11.3
子育てに関する相談窓口体制の充実や子育て中の親の交流の場の整備	59 2.3	54 3.4	22 7.6	46 10.6
保育所・幼稚園・認定こども園の利用料の軽減	990 38.6	293 18.7	70 24.1	78 17.9
教育費の負担軽減	1,010 39.4	813 51.9	112 38.6	129 29.7
児童手当の拡充や減税の実施	783 30.5	481 30.7	65 22.4	67 15.4
子育てに適した質の高い公営住宅の提供や資金融資による住環境の整備	65 2.5	45 2.9	19 6.6	21 4.8
三世帯同居・近居による支援の推進	62 2.4	57 3.6	10 3.4	27 6.2
安心して利用できる公園、公共施設の整備	332 12.9	259 16.5	11 3.8	77 17.7
その他	144 5.6	87 5.6	30 10.3	29 6.7
無効・無回答	123 4.8	78 5.0	7 2.4	18 4.1
合計	2,565 100.0	1,566 100.0	290 100.0	435 100.0

■住み続けたいくなるまちの方向性(複数回答)

上段:件  
下段:%

区分	就学前児童の保護者	小学生の保護者	子どものいない18～45歳	55～75歳
子育て環境の充実	1,681 65.5	923 58.9	148 51.0	221 50.8
義務教育・高等教育の充実	1,150 44.8	747 47.7	97 33.4	121 27.8
雇用確保のための企業誘致	1,247 48.6	759 48.5	134 46.2	251 57.7
まちなみの整備	330 12.9	178 11.4	61 21.0	56 12.9
住環境の整備	886 34.5	486 31.0	110 37.9	139 32.0
伝統文化の保持	260 10.1	190 12.1	30 10.3	60 13.8
地域コミュニティ内での助け合い	355 13.8	234 14.9	38 13.1	108 24.8
市内公共交通機関の利便性の向上	784 30.6	500 31.9	105 36.2	171 39.3
その他	103 4.0	62 4.0	22 7.6	19 4.4
無効・無回答	50 1.9	60 3.8	7 2.4	16 3.7
合計	2,565 100.0	1,566 100.0	290 100.0	435 100.0

# 4 計画の策定経緯と策定体制等

## 1 計画の策定経緯

年月日		
平成30年	7月 3日	第1回 金沢市子ども・子育て審議会 第1回 子ども・子育て支援専門部会
	8月29日	第1回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
	9月19日	第1回 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキング会議
	9月27日	第2回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
	10月22日	第2回 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキング会議
	11月13日	第2回 子ども・子育て支援専門部会
	11月20日	第3回 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキング会議
	12月 4日	第4回 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキング会議
	12月18日 ～1月15日	かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかるアンケート調査の実施
	12月27日	第3回 子ども・子育て支援専門部会
平成31年	2月 4日	第5回 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキング会議
	2月22日	第6回 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキング会議
令和元年	5月23日	第1回 金沢市子ども・子育て審議会 第1回 子ども・子育て支援専門部会
	6月11日	第1回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
	8月21日	第2回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
	8月～10月	意見交換会 ・大学生 ・地域団体(地区児童館6か所) ・関連団体(保育所・幼稚園団体、子育て関係NPO)
	9月24日	第1回 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキング会議
	10月17日	第3回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
	10月31日	第1回 かなざわ子育て夢プラン推進プロジェクト会議
	11月14日	第4回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
	11月19日	第2回 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキング会議
	11月20日	第2回 子ども・子育て支援専門部会
	12月20日	第3回 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキング会議
	12月24日	第3回 子ども・子育て支援専門部会
令和2年	2月 6日	第5回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
	2月19日	第2回 金沢市子ども・子育て審議会

### パブリックコメントの実施

かなざわ子育て夢プラン2020骨子案 令和元年12月3日～令和2年1月6日

金沢市子ども・子育て支援事業計画(第2期)骨子案 令和2年1月7日～令和2年2月5日

## 2 令和元年度 子ども・子育て審議会委員名簿

令和2年3月現在(50音順)

委員氏名	所属等	児童福祉 専門部会	子ども子育て 支援専門部会	夢プランWT (注1)	事業計画 WT(注2)	備考
赤星 明子	金沢手をつなぐ親の会 副会長	●				
荒井 徹成	石川県私立幼稚園協会 金沢支部 副支部長	●			●	
池端 恵理	公募委員		●	●		
太田 和秀	金沢医療センター 教育研修部長	●				
笠川 弘子	金沢市民生委員児童委員協議会 副会長		●			
加畑 寿明	金沢市医師会 理事		●			
川端 知哉 (南 弘樹)	連合石川かなざわ地域協議会 議長		●			
北 篤司	金沢市社会福祉協議会 保育部会 部会長		●		●	
小坂 利明	金沢市子ども会連合会 事務局長		●			
虹釜 和昭	北陸学院大学 人間総合学部子ども教育学科 教授	●				会長
佐道 寛	児童養護施設 享誠塾 統括施設長	●				
中村 幸子	金沢市母子寡婦福祉連合会 会長	●				
端野 久直	金沢市立小学校長会 副会長		●			
長谷川由香	子育て向上委員会 代表		●	●		
林 重毅	金沢商工会議所 企業経営アシストセンター長		●			
古 一之	金沢市社会福祉協議会 専務理事		●			
前田 武司	金沢市社会福祉協議会 保育部会 副部会長	●			●	
松島 昌子 (高田千都恵)	金沢市民生委員児童委員協議会 監事 (金沢市民生委員児童委員協議会 副会長)	●				
源 恭子	石川県私立幼稚園協会 金沢支部 支部長		●		●	
安本真由美	やすもと医院 院長	●				
山崎さやか	公募委員		●	●		
山田 菊代	金沢市立小学校長会 幹事	●				
吉本 隆史	金沢市児童クラブ協議会 理事		●	●		
米川 祥子	金城大学短期大学部 幼児教育学科 准教授		●	●		副会長
渡辺 恵	金沢市PTA協議会 副会長		●	●		

(25名)

### 【臨時委員】

木村 昭仁	全国認定こども園協会金沢地区会 会長		●		●	
開 仁志	金沢星稜大学 人間科学部こども学科 教授		●		●	

(注1) 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキングチームを兼任  
(注2) 次期金沢市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキングチームを兼任  
括弧書きは前任の委員

(2名)

## 3 金沢市子ども・子育て審議会条例

平成25年9月25日  
条例第31号

### (設置)

第1条 本市は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第8条第3項、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第21条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第25条及び子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づき、金沢市子ども・子育て審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

### (委員及び臨時委員)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

### (会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (専門部会)

第6条 審議会に、必要な事項を専門的に調査審議するため、専門部会を置くことができる。

2 審議会の専門部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 審議会の専門部会に、専門部会長を置き、当該専門部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 専門部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会を代表する。

5 専門部会長に事故があるときは、当該専門部会に属する委員のうちから専門部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

6 前条の規定は、専門部会の会議について準用する。

7 審議会は、あらかじめその議決により専門部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

### (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

### 附 則

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

2 この条例の施行の日から就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)の施行の日の前日までの間における第1条の規定の適用については、同条中「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」とあるのは、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」とする。

3 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

4 金沢市非常勤職員の報酬等に関する条例(昭和32年条例第3号)の一部を次のように改正する。  
第2条第2項第19号中「社会福祉審議会委員」の次に「、子ども・子育て審議会委員」を加える。

5 金沢市社会福祉審議会条例(平成12年条例第5号)の一部を次のように改正する。  
第2条を削る。

第2条の2中「50人」を「35人」に改め、同条を第2条とする。

第6条第4号を削る。

6 この条例の施行の日の前日において金沢市社会福祉審議会の委員である者(児童福祉専門分科会に属する委員である者に限る。)の任期は、前項の規定による改正前の金沢市社会福祉審議会条例第3条の規定にかかわらず、その日に満了する。

7 金沢市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年条例第43号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「金沢市社会福祉審議会条例(平成12年条例第5号)第1条に規定する金沢市社会福祉審議会」を「金沢市子ども・子育て審議会条例(平成25年条例第31号)第1条に規定する金沢市子ども・子育て審議会」に改める。



## 4 金沢市子ども・子育て審議会運営要綱

平成25年11月27日  
金沢市子ども・子育て審議会決定  
改正 平成27年3月31日決裁  
改正 平成29年3月27日決定  
改正 令和元年5月23日決定

### (趣旨)

第1条 この要綱は、金沢市子ども・子育て審議会条例(平成25年条例第31号)第7条の規定に基づき、金沢市子ども・子育て審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (委員の代理出席)

第2条 会長は、金沢市子ども・子育て審議会条例第3条の規定による委員が審議会に出席できないときは、あらかじめ委員本人から推薦があった場合に限り、代理出席を認めるものとする。

2 前項の規定により代理出席した者は、議長が認めた場合に限り発言することができるものとする。

3 前項の規定は、専門部会の会議について準用する。

### (専門部会)

第3条 審議会に、次に掲げる専門部会を置き、それぞれ次に掲げる事項について調査審議する。

#### (1) 児童福祉専門部会

ア 児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項を調査審議すること。(児童福祉法第8条第3項)

イ 児童及び知的障害者の福祉を図るため、芸能、出版物、玩具、遊戯等を推薦し、又はそれらを製作し、興業し、若しくは販売する者等に対し、必要な勧告をすること。(児童福祉法第8条第8項)

ウ 里親への委託や児童養護施設の入所などの措置、措置の解除又は停止若しくは変更する場合に、意見すること。(児童福祉法第27条第6項)

エ 親権を行う者などの意に反し、児童の一時保護を引き続き行う場合に意見すること。(児童福祉法第33条第5項)

オ 被措置児童虐待の通報等による報告を受けた場合に意見すること。(児童福祉法第33条の15第2項、同3項、同4項)

カ 保育所の設置認可に際し、意見すること。(児童福祉法第35条第6項)

キ 児童福祉施設の設備又は運営が基準に達せず、かつ、児童福祉に著しく有害であると認められる際、事業の停止命令を行う場合に意見すること。(児童福祉法第46条第4項)

ク 無認可の児童福祉施設の事業停止又は施設の閉鎖命令を行う場合に意見すること。

(児童福祉法第59条第5項)

ケ 里親の認定をする場合に意見すること。(児童福祉法施行令第29条)

コ 児童虐待を受けた児童が、その心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析と再発防止のための方法について調査研究及び検証を行うこと。(児童虐待の防止に関する法律第4条第5項)

サ 母子福祉資金貸付金の貸付けをやめる場合に意見すること。(母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第13条)

シ 幼保連携型認定こども園の設置又は廃止等を行う場合に意見すること。(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下、「認定こども園法」という。))第17条第1項)

ス 幼保連携型認定こども園の事業の停止又は施設の閉鎖命令を行う場合に意見すること。(認定こども園法第21条第2項)

セ 幼保連携型認定こども園の認可の取消しを行う場合に意見すること。(認定こども園法第22条第2項)

ソ 金沢市ひとり親家庭等自立促進計画の評価及び当該施策の実施状況を調査審議すること。(母子及び父子並びに寡婦福祉法第7条)

#### (2) 子ども・子育て支援専門部会

ア 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見すること。(子ども・子育て支援法第77条第1項第1号)

イ 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見すること。(子ども・子育て支援法第77条第1項第2号)

ウ 金沢市における子ども・子育て支援事業計画に関し意見すること。(子ども・子育て支援法第77条第1項第3号)

エ 金沢市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。(子ども・子育て支援法第77条第1項第4号)

オ かなざわ子育て夢プランの評価及び当該施策の実施状況を調査審議すること。(次世代育成支援対策推進法第21条第1項)

### (ワーキングチーム)

第4条 円滑な運営を目的に、専門部会にワーキングチームを置くことができる。

2 ワーキングチームは、委員及び臨時委員で構成するものとする。

### (会議の公開)

第5条 審議会及び専門部会の会議は公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、審議会又は専門部会の決議により非公開とすることができる。

(1) 会議の内容が、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例(平成3年条例第

2号)第7条各号に掲げる情報のいずれかに該当するおそれがあるとき

(2) 審議会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずると認められるとき

2 審議会の傍聴を希望する者は、あらかじめ別紙様式により金沢市子ども・子育て審議会傍聴申請書を会長に提出し、その許可を受けなければならない。

3 傍聴者の定員は10人以内とする。

4 会長は、傍聴希望者が定員を超える場合は、抽出により傍聴者の人数を調整するものとする。

5 会長は、傍聴者が次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴者の退場を命ずることができる。

(1) 審議会の秩序を乱し、又は妨げとなるような行為をするとき

(2) 許可なく、写真又はビデオ等による撮影、録音をするとき

(3) 審議会の過程で審議会が非公開とされた場合で、事務局の指示に従って速やかに退場しないとき

(4) 前3号に掲げるもののほか、審議会の円滑な進行を図るため、会長が指示する事項に従わないとき

## (会議録)

第6条 会議を開いたときは、その概要について会議録を定めなければならない。

2 会議録は原則公開とする。ただし、公開にあたっては、第5条第1項各号に規定する事項は除くものとする。

## (庶務)

第7条 審議会の庶務は、福祉局こども未来部子育て支援課において処理する。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会に必要な事項は別に定める

附 則

この要綱は、平成25年11月27日から施行する。

附 則(平成27年3月31日決裁)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月27日決定)

この要綱は、平成29年3月27日から施行する。

附 則(令和元年5月23日決定)

この要綱は、令和元年5月23日から施行する。

金沢市少子化対策推進行動計画  
金沢市子ども・子育て支援事業計画

## かなざわ子育て夢プラン2020

令和2(2020)年3月

金沢市福祉局こども未来部  
子育て支援課・保育幼稚園課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

子育て支援課 Tel(076)220-2285 Fax(076)220-2360  
E-mail kosodate@city.kanazawa.lg.jp

保育幼稚園課 Tel(076)220-2299 Fax(076)220-2360  
E-mail hoiku@city.kanazawa.lg.jp

